

4. 日本の大学における I R の現状

1 全国大学アンケート調査から

劉文君

全国大学 I R 調査の結果から

本節では、平成 24-25 年度文部科学省先導的・大学改革推進委託事業「大学における I R (インスティテューショナル・リサーチ) の現状と在り方に関する調査研究」(2013 年 12 月 WEB 調査で実施)の一環として実施した「大学のインスティテューショナル・リサーチ (I R) に関する調査研究」(2013 年 12 月 WEB 調査)の結果を纏める。

本調査は大学宛とし、関連する部署や担当者に任意に回答を記入するように依頼した。原則的には無記名式となる(大学が特定できない)。調査対象校は全国すべての国公立大学計 783 校(国立 86 校、公立 83 校、私立 614 校)で、有効サンプル計 557 校、そのうち、国立 66 校、公立 61 校、私立 424 校、他 2 校で、回答率は 71.1% (国立 76.7%、公立 73.5%、私立 69.0%) である。国・公・私大学はそれぞれ 12.0%、11.1%、77.0% を占めている。2013 年度の「学校基本調査」によれば、設置者別の大学の割合は国立 11.0%、公立 11.5%、私立 77.5% で、サンプルに設置者別のバイアスはないと見ることができる。

本調査研究では、I R について、日本の大学ではまだ共通の定義や活動の認識はまだ成立していないのが現状であるとの前提にたち、本調査では I R の仮の定義として、「大学のミッションとその実現のための手段とりわけ情報収集と分析」として、I R と意識されずに実施されている大学の活動もあると考えられ、これらをできるだけ広く捉えようとした。他方で、I R 関連組織を既に有している大学や I R 関係の組織を作ろうという動きもあり、これらについても現状を把握することとした。さらに、大学の全学的な意思決定の在り方と I R の関連が不明であることが日本における I R の問題点であるとの関連から、これらについても現状を調査した。また、I R 活動にとって重要なデータの管理のあり方についても現状を把握することとした。

こうした点を明らかにすることによって、I R に関する政策、政府が取ることが可能な施策に対する示唆を与えるとともに、各大学の I R 活動の推進を支援するため、本調査を実施した。本調査に回答をいただいた関係者の方に改めて感謝申し上げる。

I R 活動及び I R 業務に対応する部署・委員会

先にふれたように、どのような活動が I R にあたるのか、まだ我が国の大学では共通理解が得られていない。そこで、大学の様々な活動のうち、I R とみなされる 20 項目を選んで、全学レベルと学部レベルで、担当しているかをたずねた。なお、全学レベル、学部レベルとも部署(課、センターなど)と委員会などに分けてたずねた。また、「その他」として担当する組織はないが、スタッフなどが担当している場合などを想定した。

図 4-1 I R活動及びI R業務に対応する部署・委員会

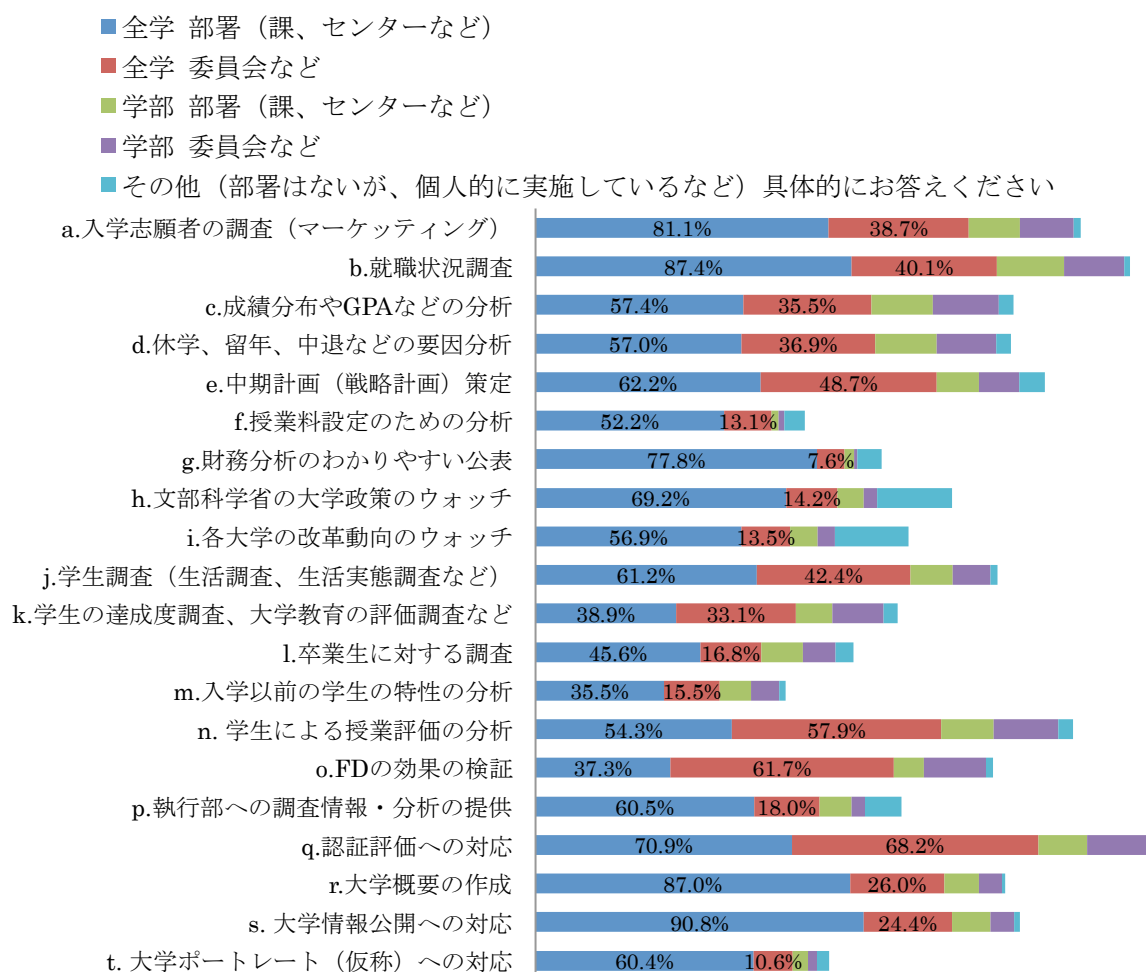
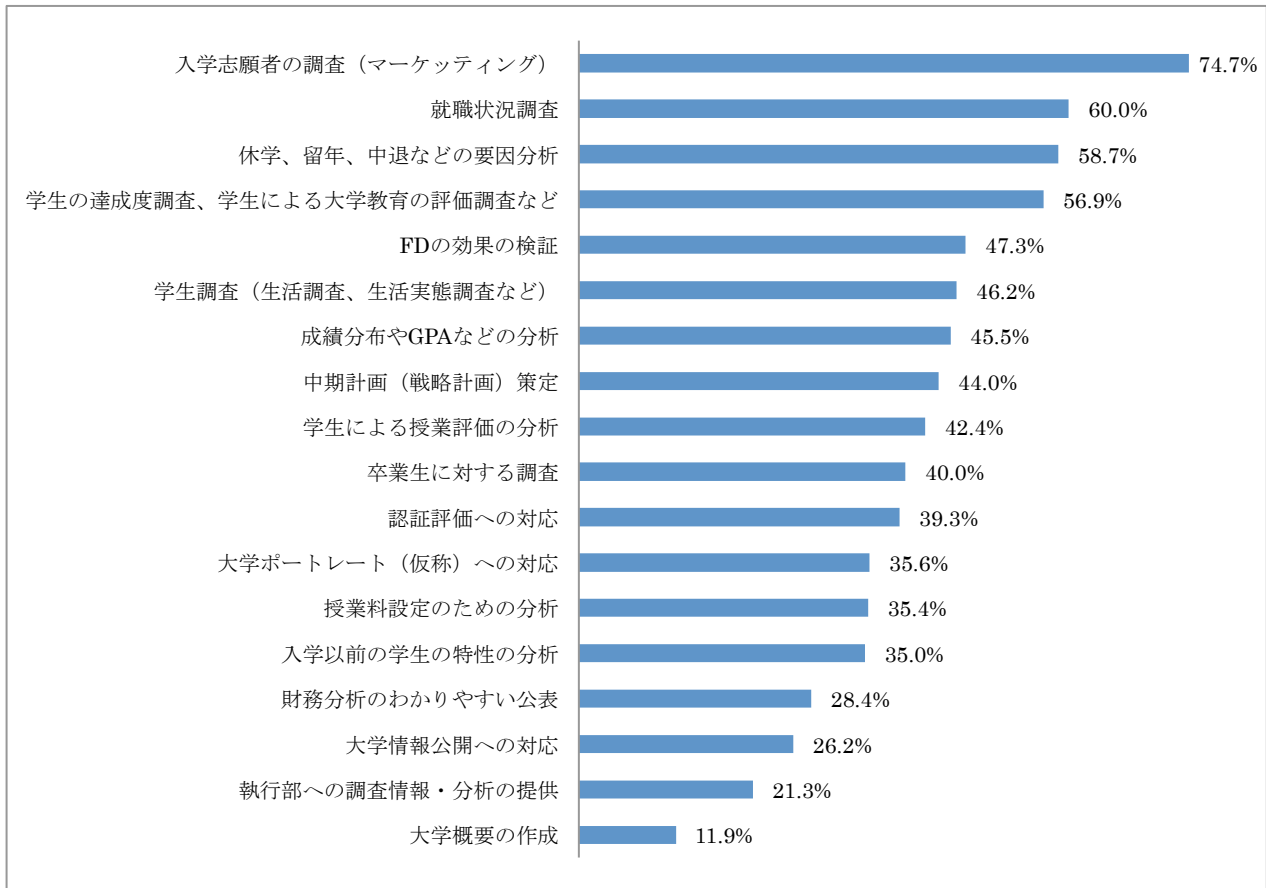


図 4-1 のように、I R業務に関して、多数の項目では全学レベル・学部レベルでの部署あるいは委員会がそれぞれ対応している。一部の項目、例えば「入学以前の学生の特性の分析」、「卒業生に対する調査」、「授業料設定のための分析」、「学生の達成度調査、大学教育の評価調査など」、「大学ポートレートへの対応」。「執行部への調査情報・分析の提供」、「大学の改革動向のウォッチ」では、全学レベル部署、全学委員会の対応の割合は比較的低いことが分かる。

他大学・日本の大学全体と比較したいもの

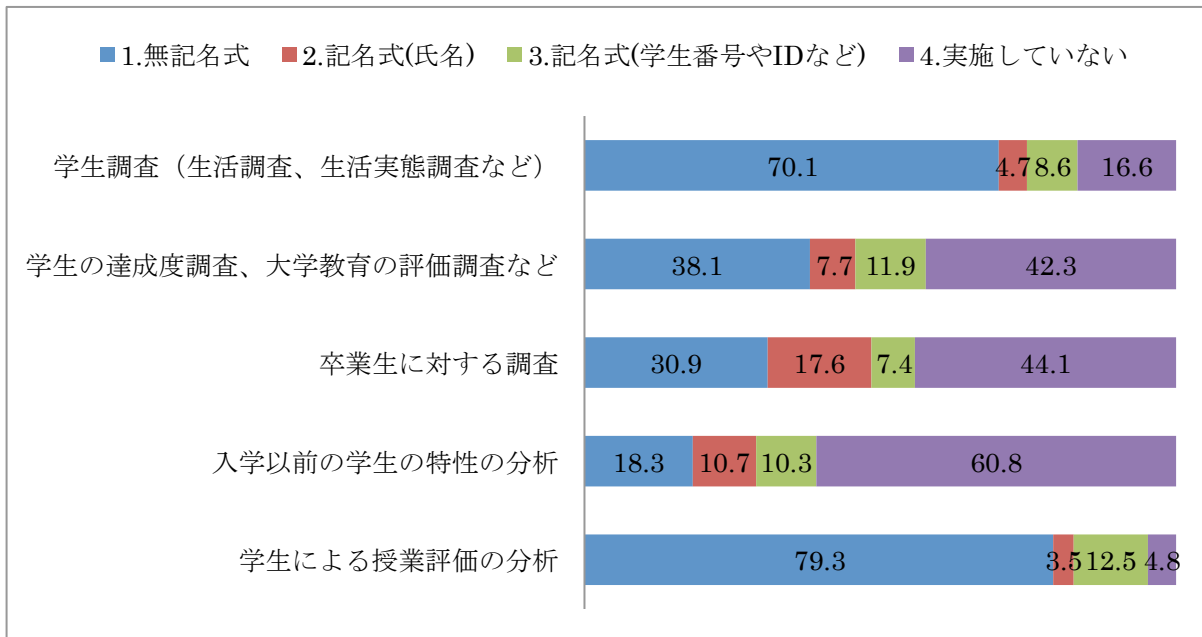
図 4-2 他大学・日本の大学全体と比較したいもの



I R活動ではベンチマークはきわめて重要であるが、そのうちどのような項目を大学がベンチマークしたいのかを明らかにするために、上記のI R活動にあたると考えられる項目について、他大学・日本の大学全体とベンチマーキングしたい項目についてたずねた（図 4-2）。「入学志願者の調査」、「就職状況調査」、「休学・留年・中退などの要因分析」、「学生の達成度調査。学生による大学教育の評価調査など」で、それぞれ 74.7%、60.0%、58.7%、56.9%、と高い割合を示している。これに対して「財務分析の分かりやすい公表」（28.4%）、「大学情報公開への対応」（26.2%）、「執行部への調査情報・分析の提供」（21.3%）、「大学概要の作成」（11.9%）の項目での割合は低い。

学生調査の記名方式

図 4-3 学生調査記名・無記名式（％）



学生調査についても、IRの重要なツールとして位置づけられる。とくに、学生調査が、氏名や学生番号などを記入する記名式の場合、学生の成長や変化を追跡する調査が実施できるだけでなく、学務データと学生調査の結果を紐付けることができ、このことが様々な教学の改善に寄与する貴重な分析を提供している。しかし、こうした試みを実施している大学は、まだそれほど多くないとみられるが、これまで実態は明らかにされてこなかった。

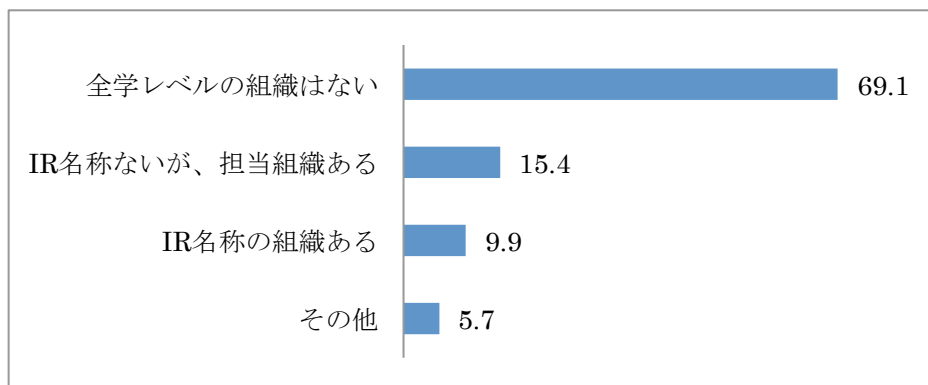
そこで、この点についてたずねたところ、各種の学生調査の記名式に関して、図 4-3 に示すように、「学生による授業評価の分析」、「学生調査（生活調査・生活実態調査など）」での無記名式の割合が高く、それぞれ79.3%、70.1%に達しているが、記名式（氏名）、記名式（学生番号やIDなど）ではいずれも5%未満（4.7%、3.5%）、10%前後（8.6%、12.5%）である。また、「入学以前の学生の特性の分析」、「卒業生に対する調査」、「学生の達成度調査、大学教育の評価調査など」では、「実施していない」と回答している割合それぞれ、60.8%、44.1%、42.3%となっている。各種調査で、記名式、学生番号やIDなど、その他の学務情報や追跡調査ができるような紐付けを行っているのはまだ少数であることが明らかである。

IR組織と担当業務

IR組織の設置状況について（図4-4）、有効サンプル（N=547）の中「IR名称の組織がある」（9.9%）と「IR名称はないが、担当組織がある」（15.4%）と合わせて、約四分の一となっている。「全学レベルの組織がない」割合は69.1%を占めている。また、別の設問から、IR組織を設置していない大学のうち、設置に関して、「検討中」が36.1%、「検討していない」が32.9%、「その他」が31.1%であるとの回答を得た。「その他」という答えの中には、「〇〇年度設置する予定」、「大学の自己点検、評価を主として行い併せて調査分析、改善方策を行う委員会を設けている」、「設置準備室を置いている」、「〇〇年度より学長室がその領域の職務を果たすことを決定した」、「組織化はしていないが、学長、学務副学長を中心として種々の活動が

なされている」、「組織はないが、大学評価委員会の構成員によるグループが業務を担当している」、「教務部長が暫定的に果たしている」などの回答があった。

図 4-4 I R 組織の有無

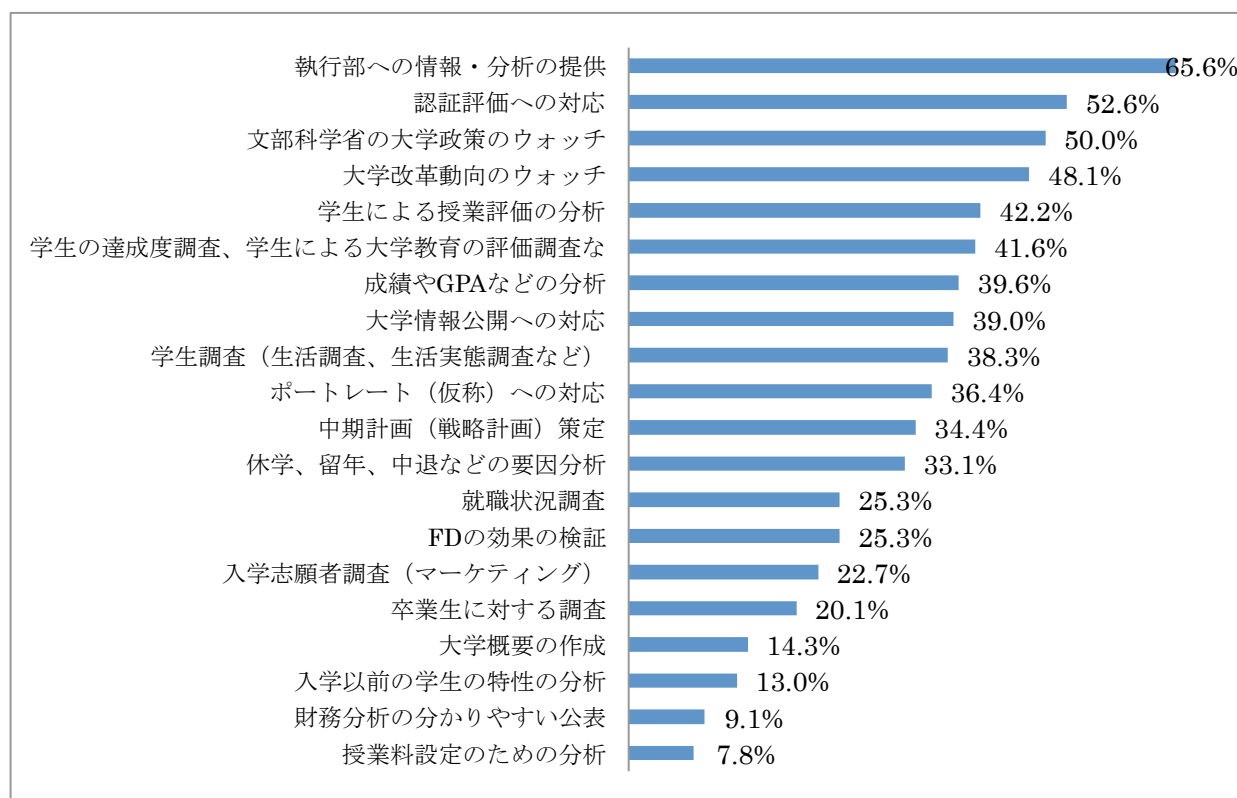


I R組織の専任職員数は最小1名、最大13名で、平均は3.5名である。兼任職員数は最小1名、最大18名で平均3.9名となっている。また、非常勤職員数は最小1名、最大11名で、平均2.1名となっている。専任教員数は最小1名、最大56名、平均4.6名となっている。専任教員の最大数が56名と非常に多くなっているが、これはカウントの仕方によると思われる。兼任教員数は最小1名、最大15名で、平均4.6名となっている。非常勤教員は、最小1名、最大69名、平均14.6名となっている。最大の教員数が69名と非常に大きいのもカウントの仕方によると思われる。

I R組織を設置していない大学に聞いた質問項目であるが、「検討中」は47.0%となっている。これに対して「検討していない」は43.4%とほぼ同じ割合となっている。また、「その他」は、「研究教育開発センターがI R組織の機能を持っている」、「未定」、「調査中」、「専属組織を置く人的余裕がない」、「設置が決定している」、「今後検討する予定」、「近々に設置の予定」、「H26年度設置予定」、「H26年度からI R委員会の設置を決定済み」、「2014年度にセンター組織を発足させる」などである。

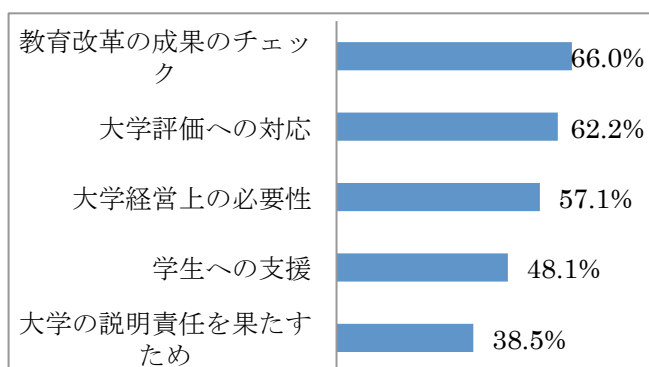
I R組織の設置を検討していない理由としては、「予算的に困難である」ことが検討していない主な原因で48.9%となっている。

図 4-5 I R 組織の担当業務



I R 組織の担当業務について（図 4-5）、選択肢の中で（複数回答可）、「執行部への調査情報・分析の提供」（65.6%）は最も高い割合を占めており、「認証評価への対応」、「文部科学省の大学政策のウォッチ」では 5 割強、「大学改革動向のウォッチ」では 5 割弱となっている。割合は 4 割前後となっている選択肢は「学生による授業評価の分析」、「学生の達成度調査、学生による大学の評価調査など」、「成績や GPA などの分析」、「大学情報公開への対応」である。3 割を超えた選択肢は「ポートレートへの対応」、「中期計画（戦略計画）策定」、「休学、留年などの要因分析」である。3 割以下、2 割以上を占めている選択肢は「就職状況調査」、「FD の効果の検証」、「入学志願者調査」、「卒業生に対する調査」である。「大学概要の作成」、「入学以前の学生特性の分析」では 15% 以下に留まっており、特に「財政分析の分かりやすい公表」、「授業料設定のための分析」では 10% 未満である。

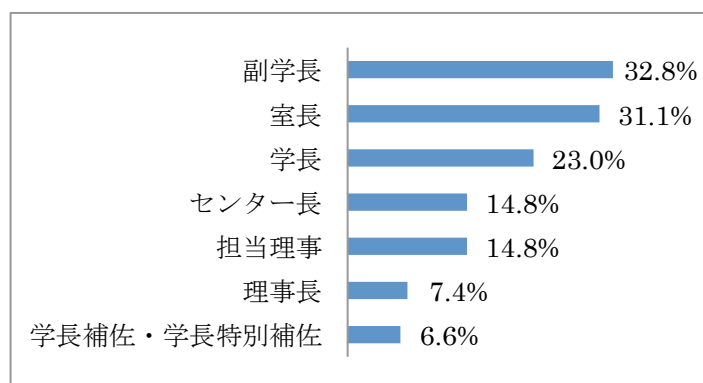
図 4-6 I R 組織設置の目的



I R 組織の設置目的に関して（図 4-6）、選択肢（複数回答可）の中で、「教育改革の成果のチェック」（66.0%）、「大学評価への対応」（62.2%）の割合が 6 割を超えており、「大学経営上の必要性」は 57.1% に達している。また、「学生への支援」（48%）、「大学の説明責任を果たすため」（38.5%）も重要な設置目的となっている。教育の質的な保証・評価、説明責任などのほか、大学経営上の必要性を設置目的としても大きく重視されていることが明らかである。

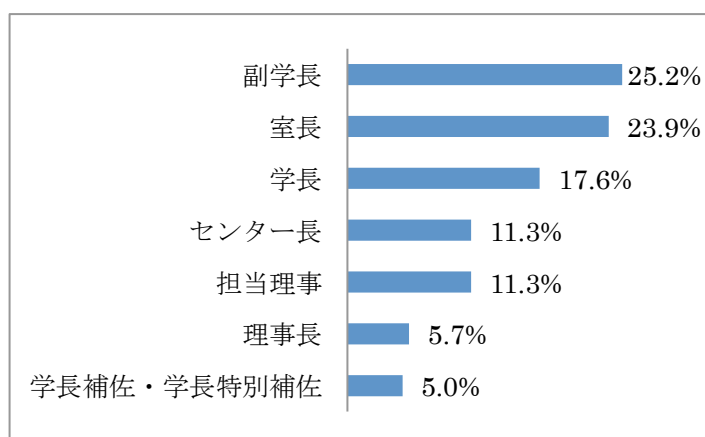
I R組織の長と直属上司

図 4-7 I R組織の長



I R組織の長に関しては（図 4-7）、「副学長」と「室長」との回答の割合が最も多く、それぞれ 3 割強である。学長が担当するのは、2 割強で、センター長と担当理事は同じく 14.8%である。理事長と学長補佐。学長特別補佐はそれぞれ 7.4%、6.6%となっている。

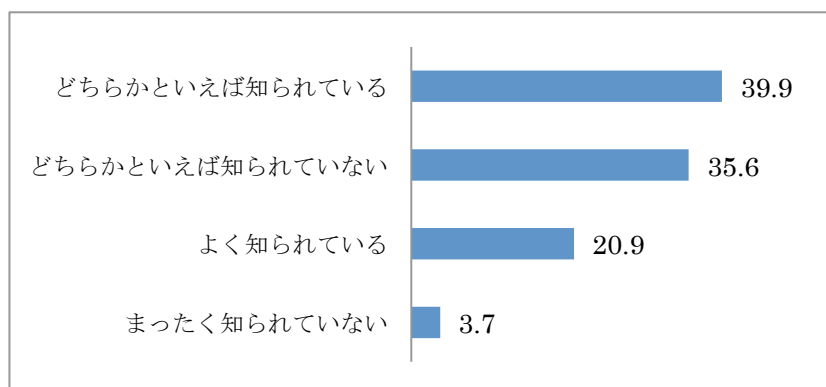
図 4-8 I R組織の直属の上司



I R組織の直属の上司に関しては（図 4-8）、「副学長」と「室長」との回答の割合が最も多く、それぞれ 2 割強である。学長が担当するのは、17.6%で、センター長と担当理事は同じく 11.3%である。理事長と学長補佐。学長特別補佐はそれぞれ 5.7%、5.0%である。

I R組織の周知・関与・貢献

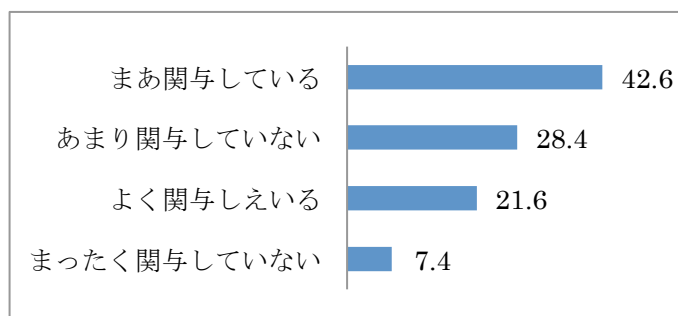
図 4-9 I R組織の活動内容は学内に周知（%）



「I R組織の活動内容は学内に知られていますか」という質問に対して、図 4-9 に示すように、「よく知られている」（20.9%）と「どちらかといえば知られている」（39.9%）と合わせて 6 割強である。「どちらかといえば知られていない」35.6%、「まったく知られていない」の割合はわずか 3.7%である。I R組織の活動内容は

学内により周知されつつあることが示されている。

図 4-10 全学的意思決定プロセスに関与程度（％）



「全学的な意思決定プロセスに I R 組織は関与していますか」との問いに、図 4-10 に示すように、「よく関与している」(21.6%) と「まあ関与している」(42.6%)、と肯定的な回答の割合は計 6 割を超えている。「あまり関与していない」との回答は 2 割強、「まったく関与していない」割合はわずか 7.4% である。全学的な意思決定プロセスに I R 組織は関与を評価されていると言えるだろう。

図 4-11 全学的な意思決定プロセスに I R 組織の貢献（％）

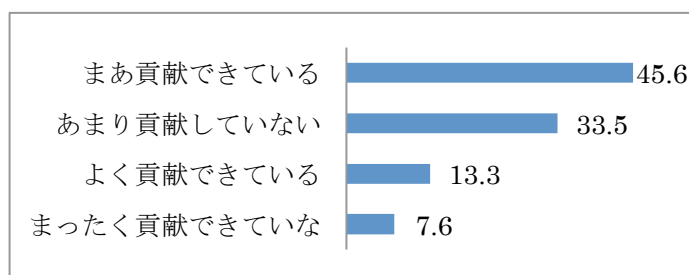
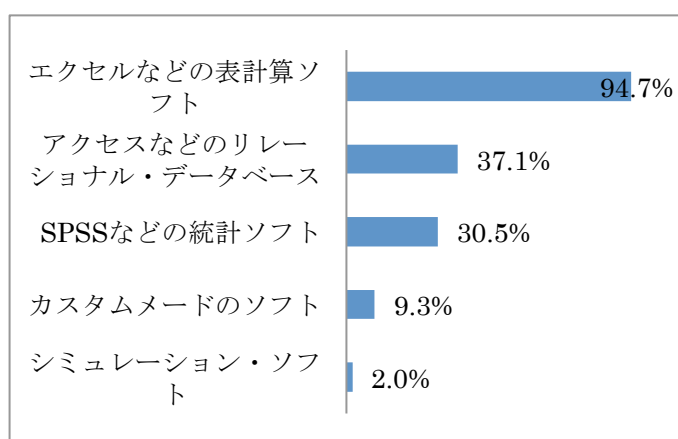


図 4-11 に示すように、全学的な意思決定プロセスに I R 組織は「よく貢献できている」(13.3%), 「まあ貢献できている」(45.6%) と、肯定的な評価は 6 割弱に達している。これに対して、「あまり貢献していない」33.5%、「まったく貢献していない」との回答は 7.6% である。全学的な意思決定プロセスに I R 組織の貢献を一定

の評価を得ていることが分かる。

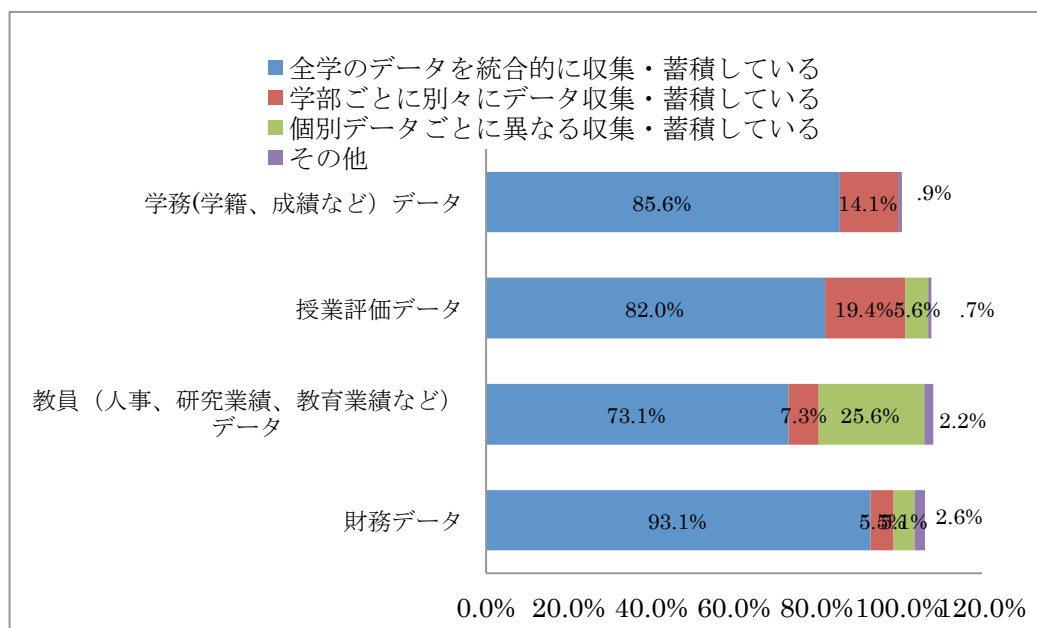
I R とデータ

図 4-12 使用ソフトの種類



I R で使用している統計ソフトの種類について（図 4-12）、「エクセルなどの表計算ソフト」は最も多く、94.7% に達している。しかし、「SPSS などの統計ソフト」の使用は約 3 割、「カスタムメイドのソフト」9.3%、シミュレーション・ソフトわずか 2.0%、すなわち、より高いレベルの分析ができる他の統計ソフトの使用は、比較的に低い割合に留まっていることが分かる。I R を担当者の育成・高度化が喫緊の課題として浮上している。

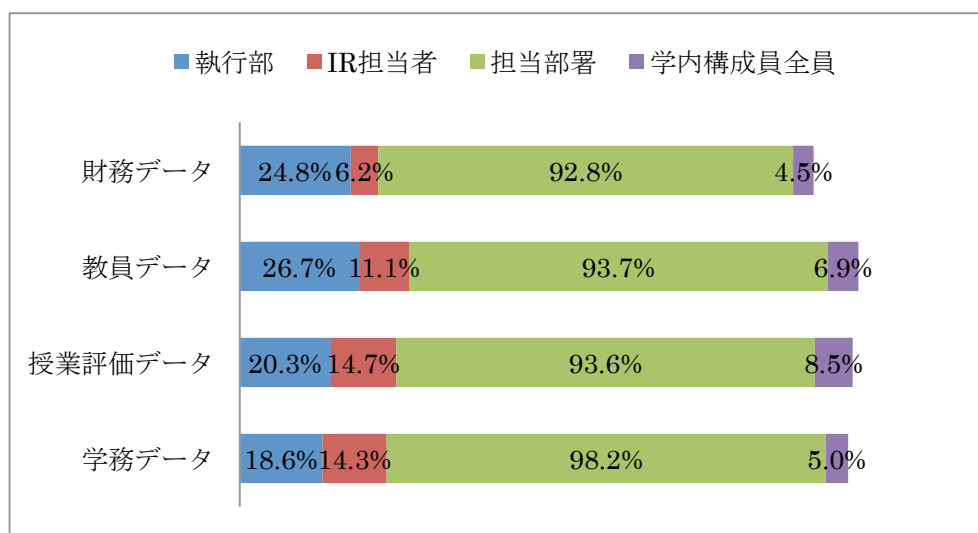
図 4-13 データの収集・蓄積状況



「学務（学籍、成績など）データ」、「授業評価データ」、「教員（人事、研究業績、教育業績など）データ」、「財務データ」では、いずれも「全学のデータを統合的に収集・蓄積している」の割合が高く、「学務（学籍、成績など）」と「授業評価」では一部のデータは「学部ごとに」

収集・蓄積している。また、「教員（人事、研究業績、教育業績など）」では「個別データごとに異なる」収集・蓄積している割合が相対的に高くなっている。

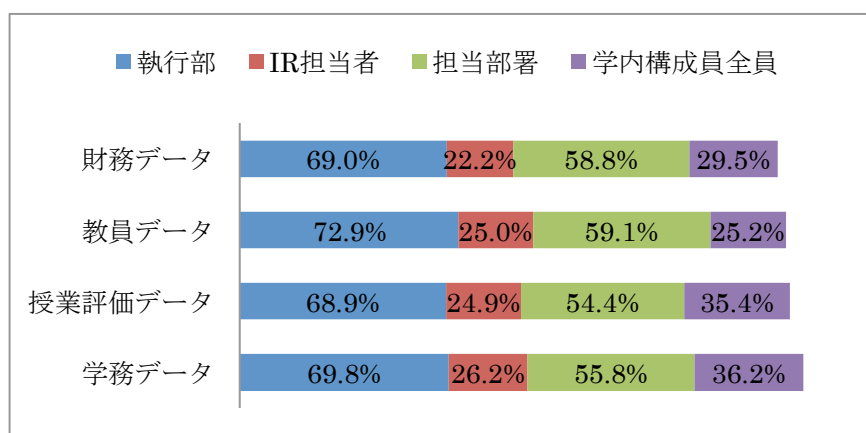
図 4-14 データへのアクセス権限



各種類のデータのアクセス権限について（図 4-14）、「担当部局」と回答する割合が最も高い割合を示しており、いずれも 9 割を超えている。「執行部」のアクセス権限は教員データでは最も高く、26.7%である。続く、財務データでは 24.8%、授業評価データでは 20.3%、

学務データでは 18.6%の順である。「IR 担当者」のアクセス権限は、授業評価データ、学務データではそれぞれ 14.7%、14.3%で、教員データでは 11.1%、財務データではわずか 6.2%である。「学内構成員全員」のアクセス権限は各種データではいずれも 10%以下になっている。情報の公開、特に IR 担当者のデータのアクセスの権限の拡大は重要な課題と思われる。

図 4-15 データのリトリブ



データのリトリブに関しては（図 4-15）、「執行部」は各種のデータでは、7割前後となっている。また「担当部署局」は「教員データ」、「財務データ」では6割弱、「授業評価データ」、「学務データ」でも、それぞれ54.4%、55.8%である。「IR担当者」は各種データでは、いずれも2割強で3割に達していない。

IR活動を一層促進するためにIRの担当者のデータのリトリブの環境づくりの必要性がうかがえる。

図 4-16 データベースの運用規定の有無（%）

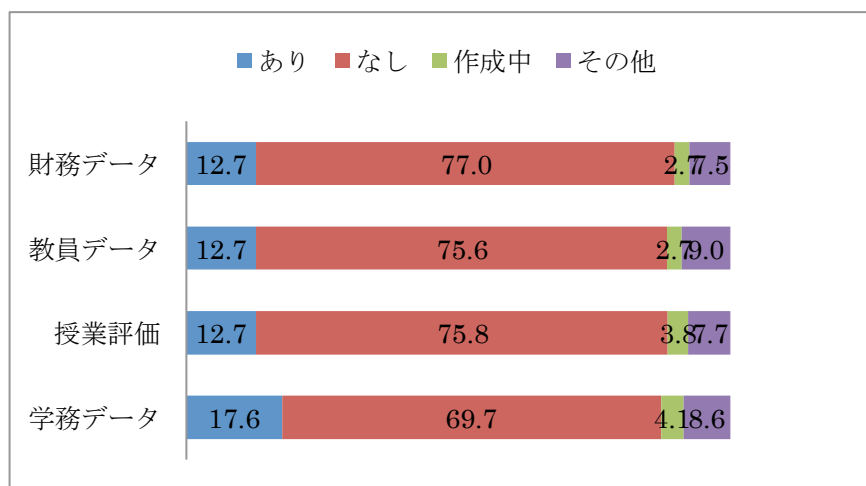


図 4-16 に示すように、データベースの運用規定は「あり」と回答する割合が、学務データでは最も高く17.6%である。他の三種類のデータでは同じく、12.7%である。各種のデータに関するデータベースの運用規定は「なし」の割合は最も高く、ごく一部は「作成中」、「その他」である。

小 括

日本の大学において、様々なIR活動が展開しつつであり、IRの重要性に対する認識も高くなっている。IR組織の設置目的は、従来の教学・評価の役割に特化するではなく、「大学経営上の必要性」をも高く認識されている。また、IR組織の長は大学の副学長により担当している大学が少なくない。IR組織の活動内容の学内の周知、全学的意思決定プロセスに関与、全学的な意思決定プロセスにIR組織は貢献に関して一定の評価を得ている。しかし、全学のIR組織の設置はまだ普及していないため、IR業務は多部門に分散しているのが現状である。また、IR業務や他大学ベンチマーキングしたものの回答から、大学の経営・財政などに関する活動はまだ不十分であるが明らかである。

IR活動に欠かせない各種の教育活動・財政などのデータに関しては、全学のデータを統合的に収集・蓄積を行っている大学の割合は比較的に高くなっている、しかし、データへのアクセス権限を主に担当部局が持ち、

執行部、I R 担当者の権限はまだ不十分であり、また I R 担当者は執行部、担当部署よりデータのリトリブの可能性も低く、特に財務データのアクセス権限、リトリブの可能性を高める必要がある。このようなデータのアクセスとリトリブの現状は、今回調査から明らかにしたデータベースの運用規定の整備の欠如とも関連していると推測できる。その上、データ分析のツールとしての統計ソフトの使用状況から、高度な分析はまだ不十分であることがうかがえる。

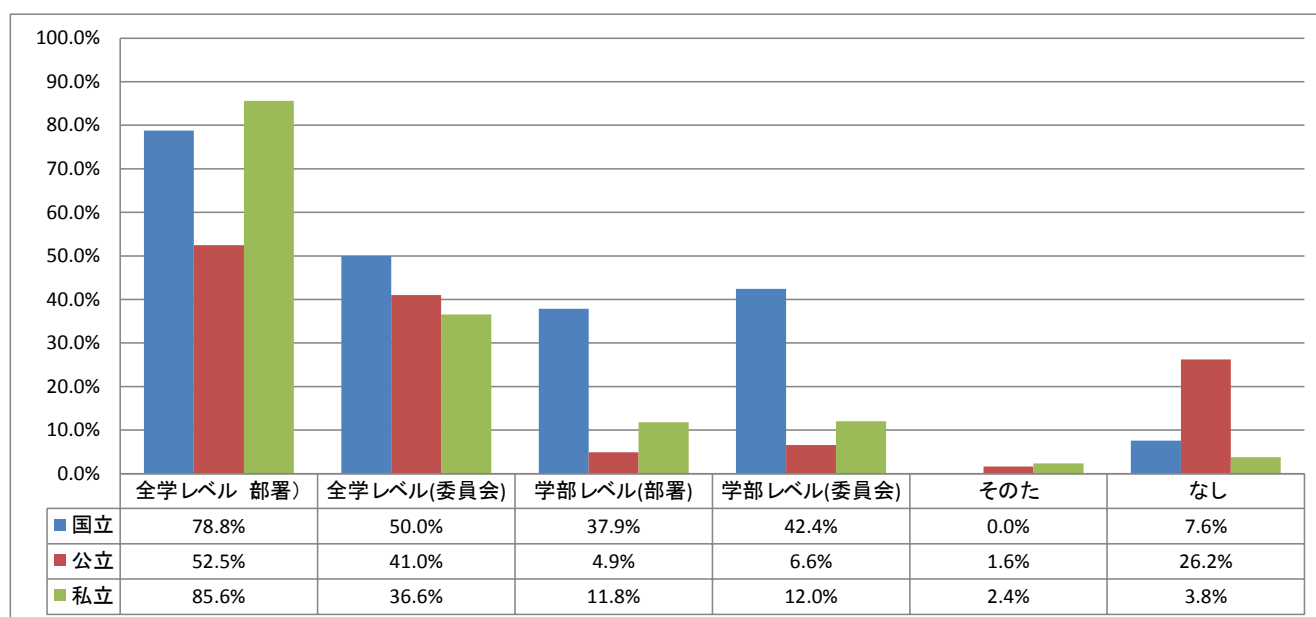
設置別分析

黄文哲

ここでは、上記の I R 活動の全国調査を、国立、公立、私立という 3 つの設置者別に各質問の集計結果を検証する。特に設置者別で相違が見られた項目について、検討する。

I R 活動を担当する部署・委員会

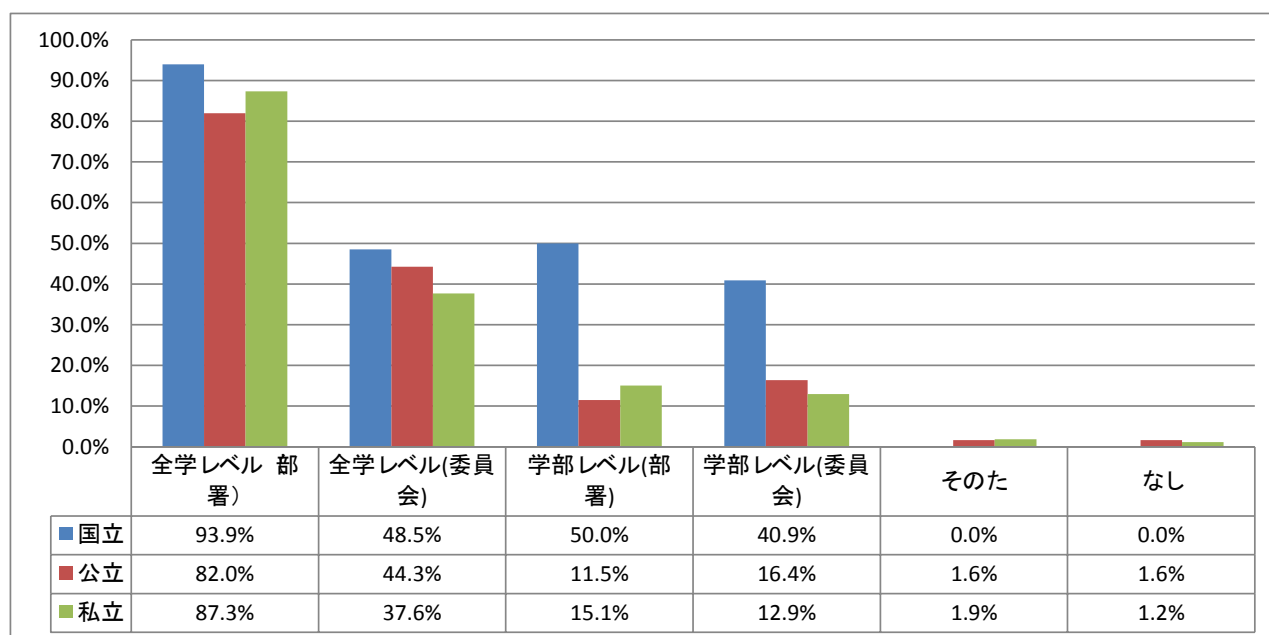
図 4-17 入学志願者の調査(マーケティング)



まず I R に関するそれぞれの業務を担当する部署やあるいは委員会などについて、各項目別に設置者別に検討する。

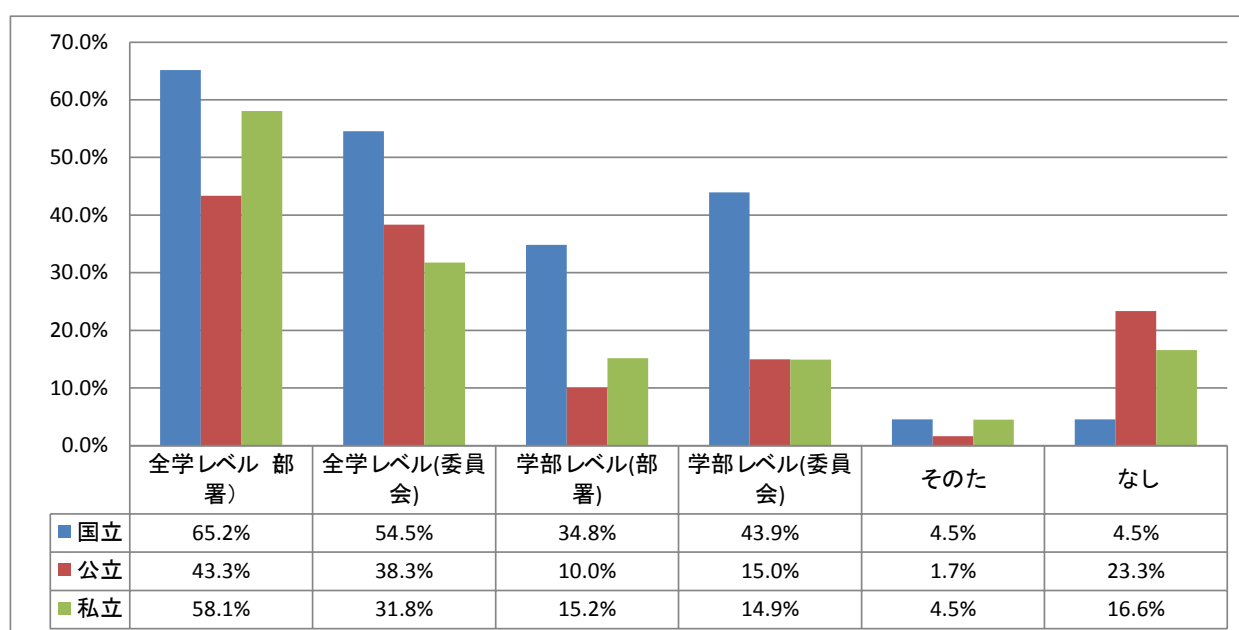
入学志願者の調査（マーケティング）業務に担当する部署について、全学レベルの部署を担当している割合は国立の 78.8%、公立の 52.5%、そして私立の 85.6%と、私立、国立は全体の 4 分の 3 以上の大学が設置しているのに対して、公立では約半数となっている。そのほか、全学レベル委員会、学部レベル部署、そして学部レベル委員会でも、国立大学の割合は公立大学や私立大学より高い。特に、「学部レベル委員会」が入学志願者調査という業務を担当すると答えた国立大学の割合は、42.4%までに達しているのに対して、公立や私立では 1 割前後と差が大きい。また、公立では当該部署がない大学が 26.2%と約 4 分の 1 を占めている。

図 4-18 就職状況の調査



学生の就職状況を調査を担当する組織については、全体から見ると、国公立大学とも8割以上の大学で全学レベルの部署として位置付けられている。さらに国立大学では、全学レベルだけでなく、学部レベルの部署(50.0%)や委員会(40.9%)が当該業務を担当する割合も、私立、公立大学より、明らかに高い割合を占めている。

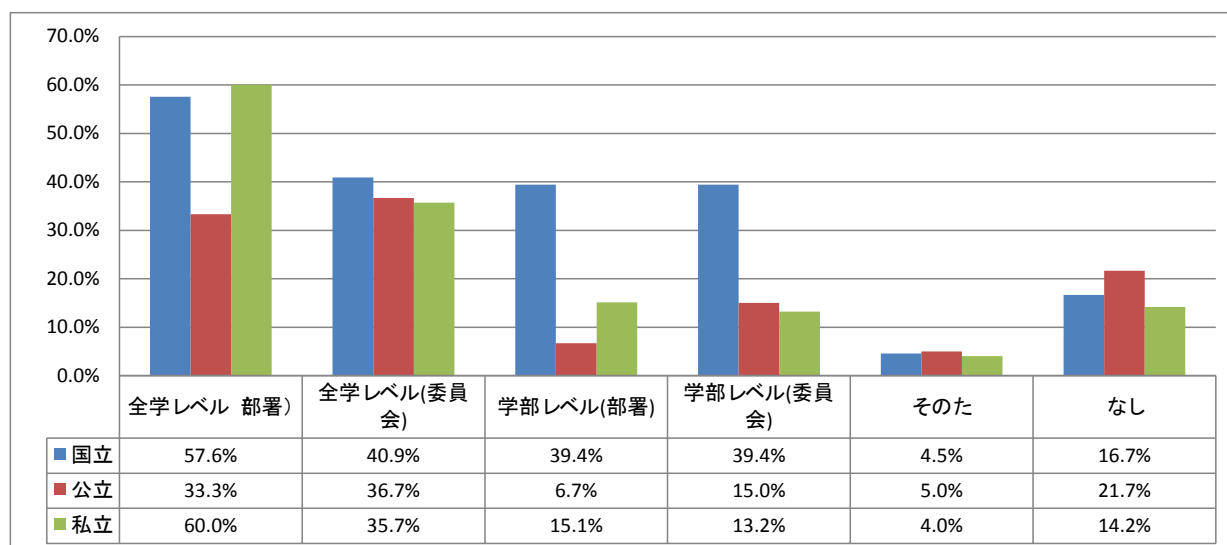
図 4-19 成績分布や GPA などの分析



成績分布や GPA などの分析を全学レベル部署に担当している割合は国立 65.2%、公立 43.3%、そして私立

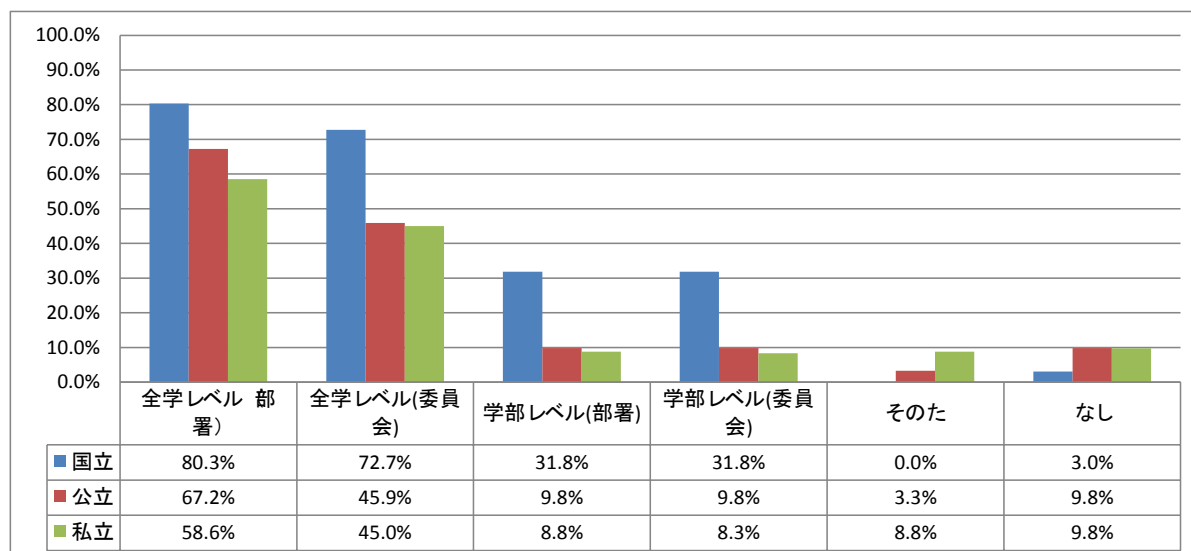
58.1%に達している。また、国立大学では、学部レベル（部署：34.8%；委員会：43.9%）に担当する割合も高い。また、当該業務を担当している部署のない大学は、公立が23.3%と4分の1近くになっている。

図 4-20 休学、留年、中退などの要因分析



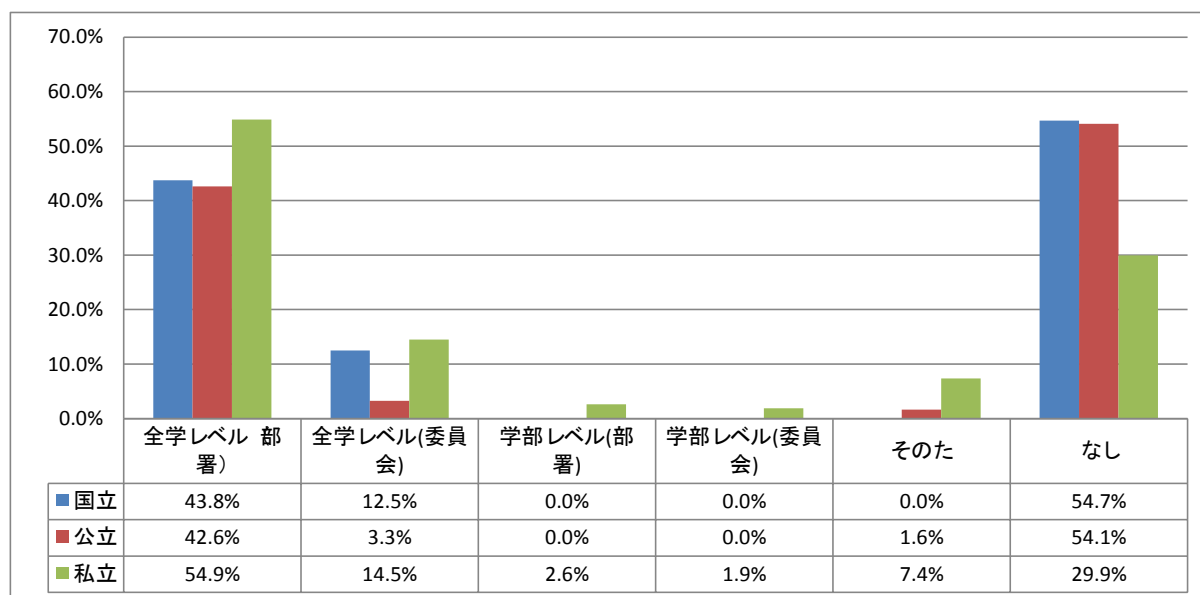
休学、留年、中退などの分析という業務の担当については、私立大学（60.0%）は、国立の57.6%、公立の33.3%より、全学レベル部署としての割合は最も高い。一方、全学レベル委員会、学部レベル部署、学部レベル委員会という担当では、国立大学が、公立、私立より高い割合を占め、特に学部レベル（部署、委員会）では圧倒的に高くなっている。

図 4-21 中期計画(戦略計画)の策定



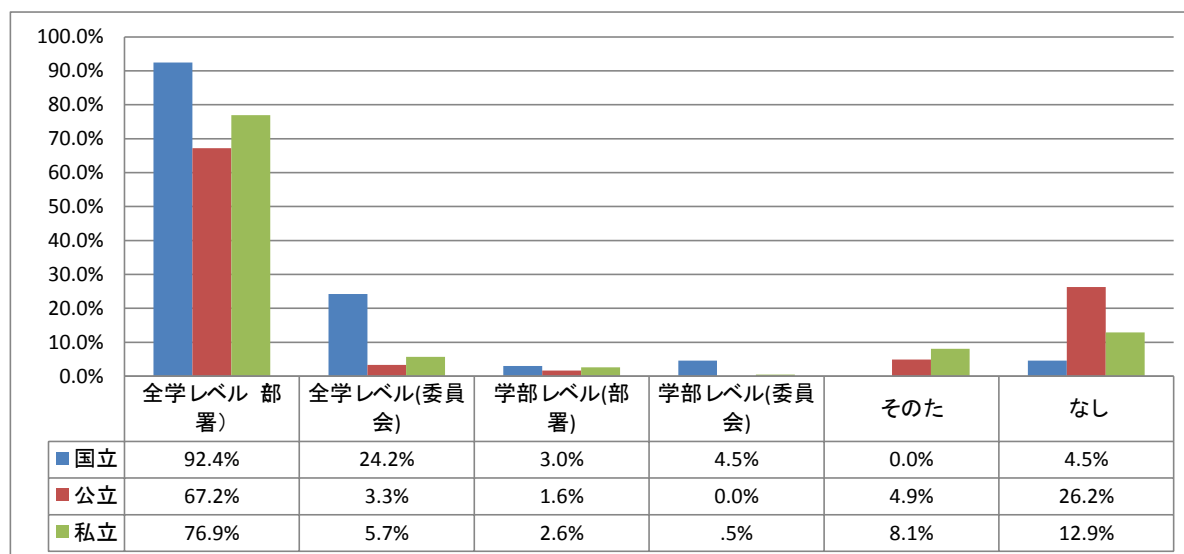
全体的に、中期計画の策定は、国公私立大学とも全学レベル（部署、委員会）が担当する割合が高い。特に、全学レベル部署では、国立は80.3%、公立は67.2%、私立は58.6%となっている。さらに、学部レベル（部署、委員会）での業務担当の割合も、国立大学のほうが高い。

図 4-22 授業料の設定



授業料の設定は、全体的に、「全学レベル部署」で高い割合となっているが、私立が 54.9%と過半数となっている。これに対して、担当業務ではない「なし」という答えが高くなっている。国立は標準授業料が設定されているため、公立も自治体等で決定される場合が多いと考えられる。また、私立大学では 29.9%と相対的に少ないが、理事会等で決定されると考えられる。また、本調査の後述の「貴学 I R 組織の担当業務」という調査結果によると、国公立大学では、授業料の設定は、I R 組織の業務ではないと認識している割合が多い。

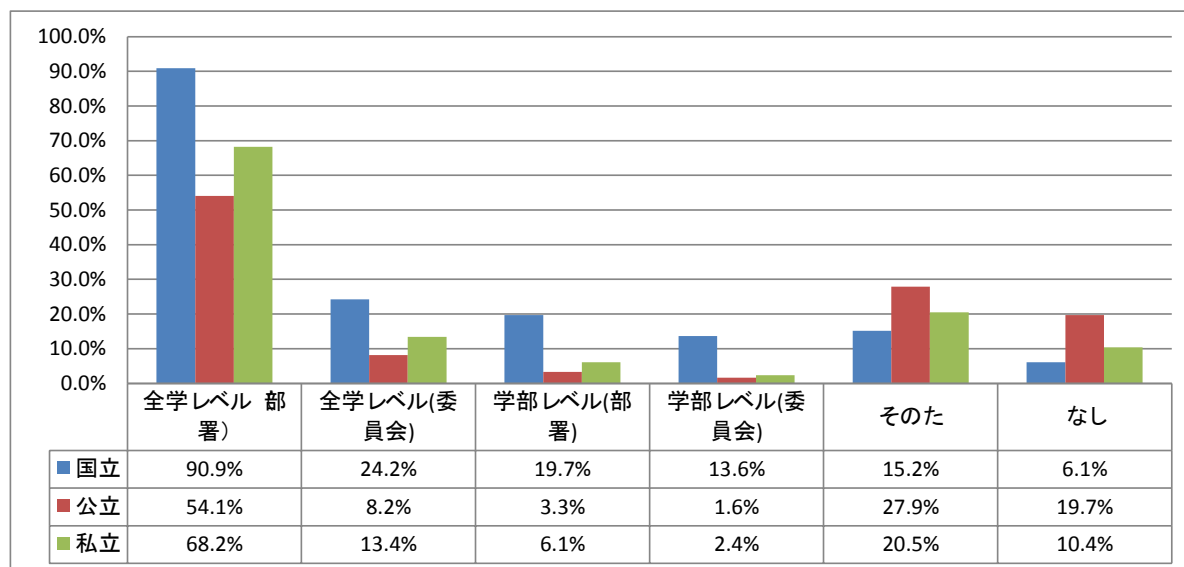
図 4-23 財務分析の分かりやすい公表



財務分析のわかりやすい公表については、全体的に、全学レベル部署が担当する割合が高く、設置者別の差は小さい。ただし、平成 16 年度からの国立大学の法人化によって、法人単位で教育、研究、教育、研究支援、診療などの活動を財務諸表で明らかにすることになったため、国立大学にとっては、財務分析の公表は、やは

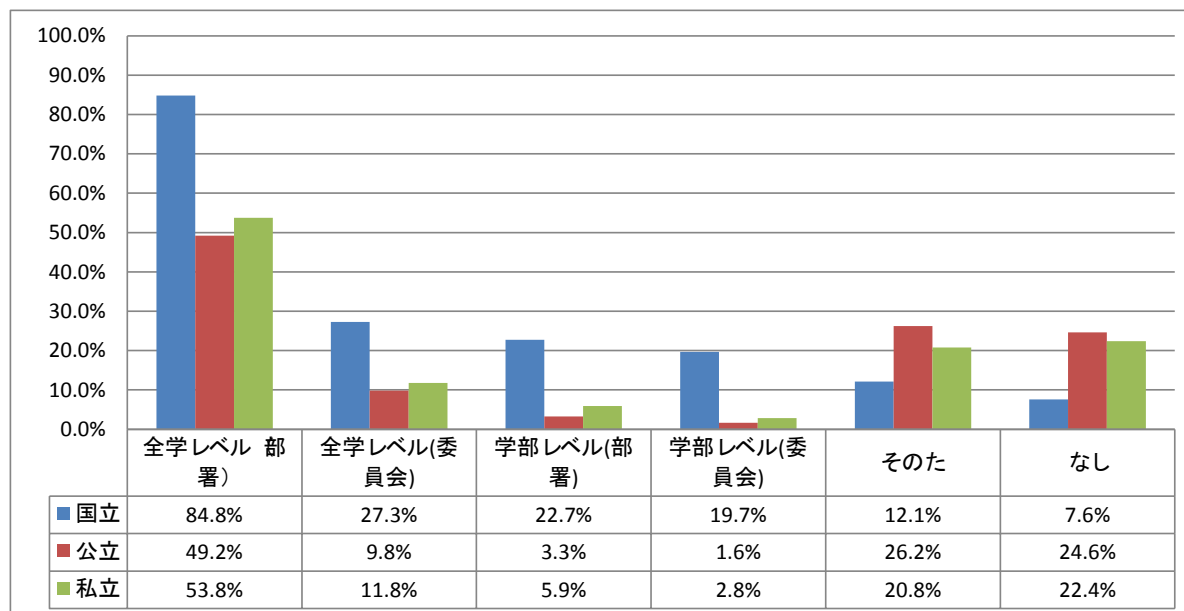
り全学レベルの課題だとされ、92.4%が全学レベルの部署で公表業務を行っている。これに対して、効率では、当該部署を担当する部署がない大学が 26.2%と 4 分の 1 をこえている。

図 4-24 文部科学省の大学政策のウォッチ



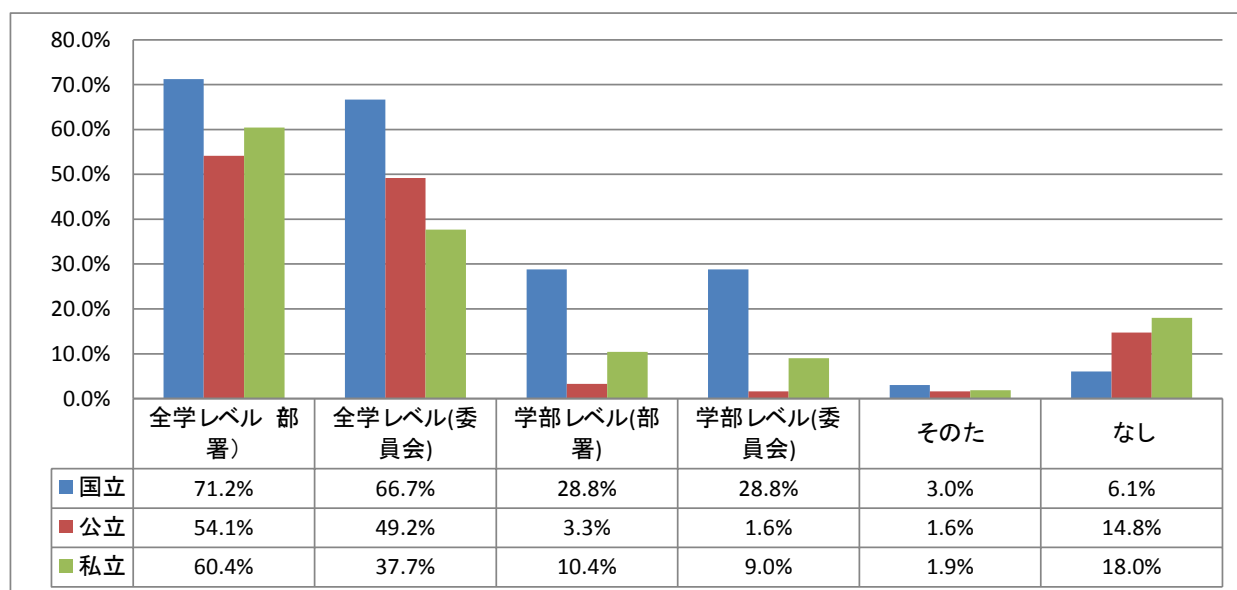
文部科学省の大学政策ウォッチという業務は、国立大学で、全学レベル部署の割合が 90.9%に達し、公立（54.1%）、私立（68.2%）より、圧倒的に高い。また、地方自治体に直接所管されている公立大学では、公立大学協会等から教職員が収集して活用しているという「その他」の答えも 27.9%と 4 分の 1 以上あった。

図 4-25 他大学の改革動向のウォッチ



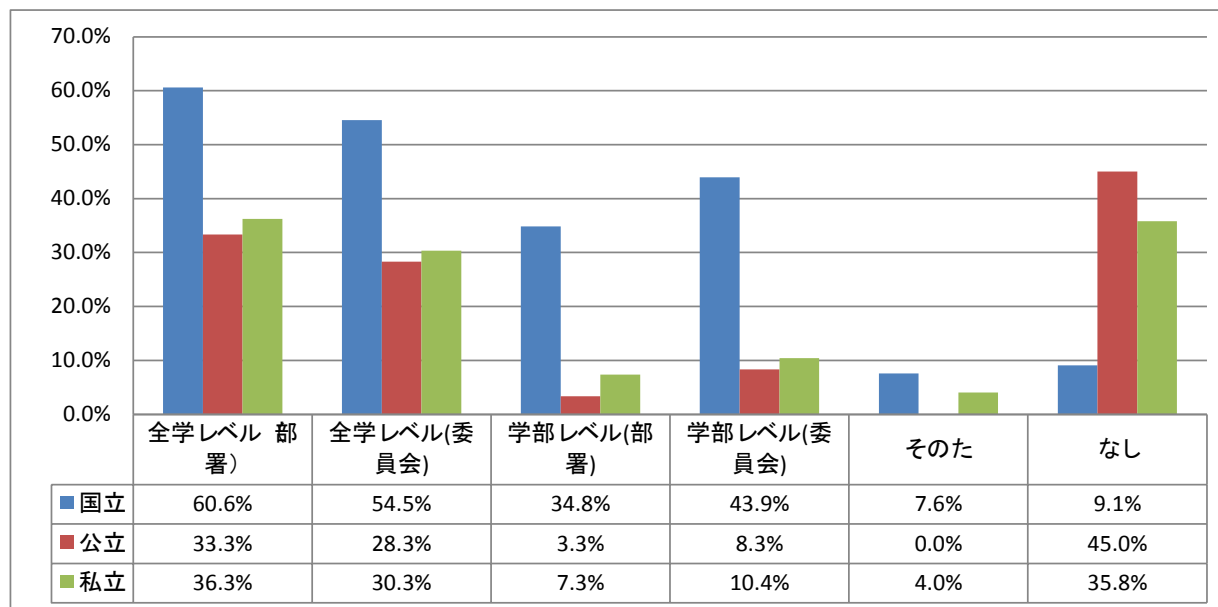
全体的に、他大学の改革動向のウォッチを担当するのは、やはり全学レベル部署の割合が一番高く、特に国立では 84.8%と、公立の 49.2%や私立の 53.8%に比べ著しく高くなっている。これに対して、公立と私立では「その他」や「なし」が 2 割前後を占めている。

図 4-26 学生生活調査、実態調査など



学生調査の実施について、三設置者とも全体的に、「全学レベル部署」と「全学レベル委員会」両方の割合が高い。また、国立大学では、学部レベル（部署や委員会）も、約3割と公立、私立より高い割合を占めている。

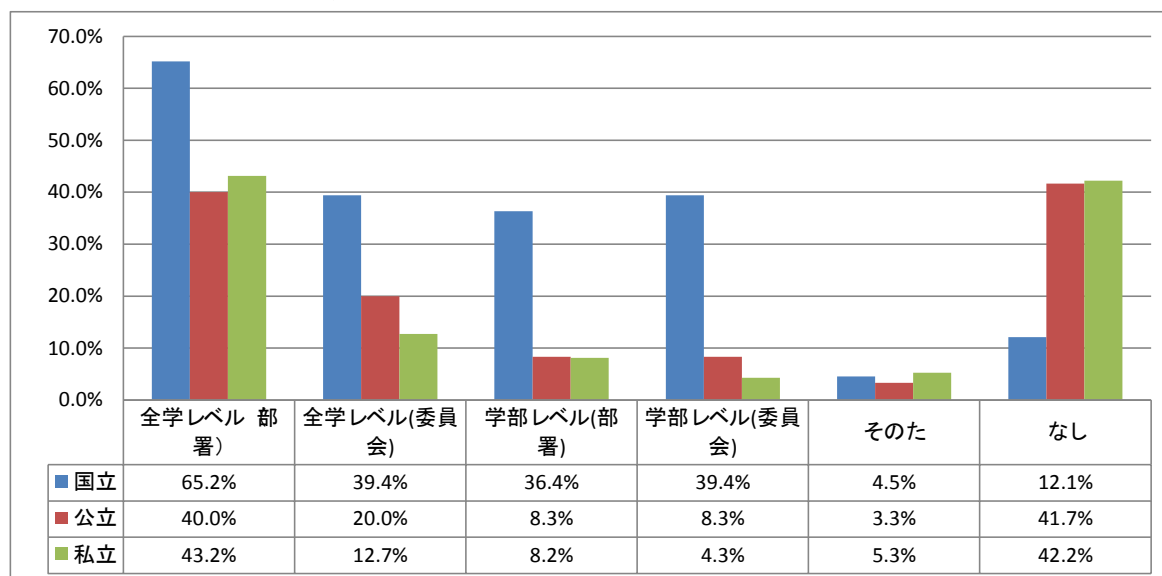
図 4-27 学生の達成度、大学教育の評価調査など



学生の達成度調査や、大学教育の評価調査などの実施については、国立では、全学レベルだけでなく、学部レベル（部署、委員会）も、公立、私立より、業務の割合が高いという傾向がみられる。一方、「なし」と答えた公立（45.0%）や私立（35.8%）の割合も非常に高い。特に公立大学は 45.0%に達し、約4割強が達成度

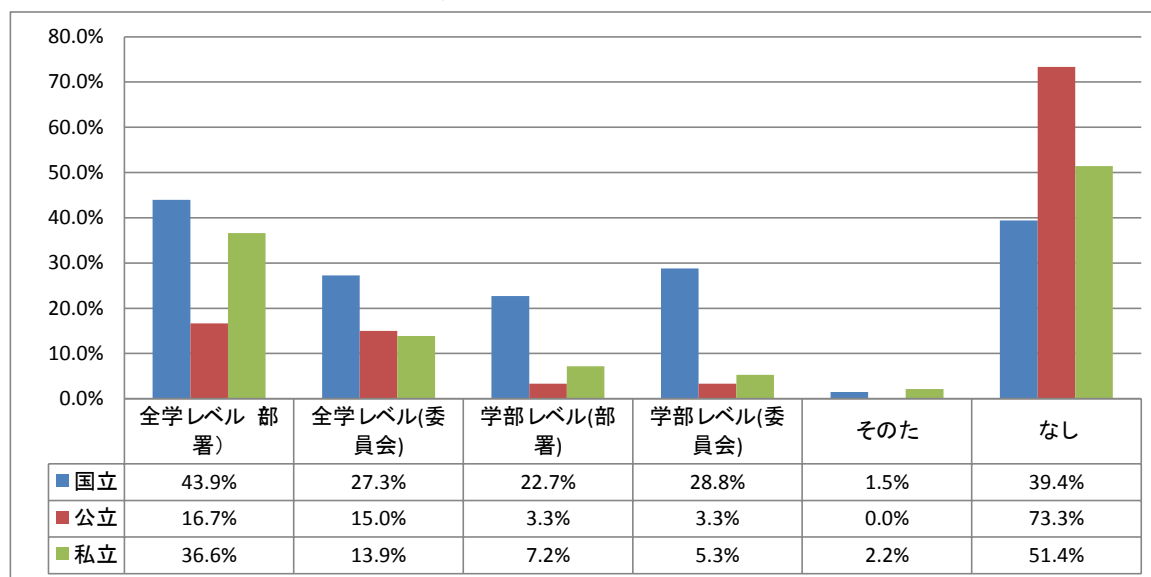
調査や教育評価調査を実施していないと見られる。

図 4-28 卒業生に対する調査



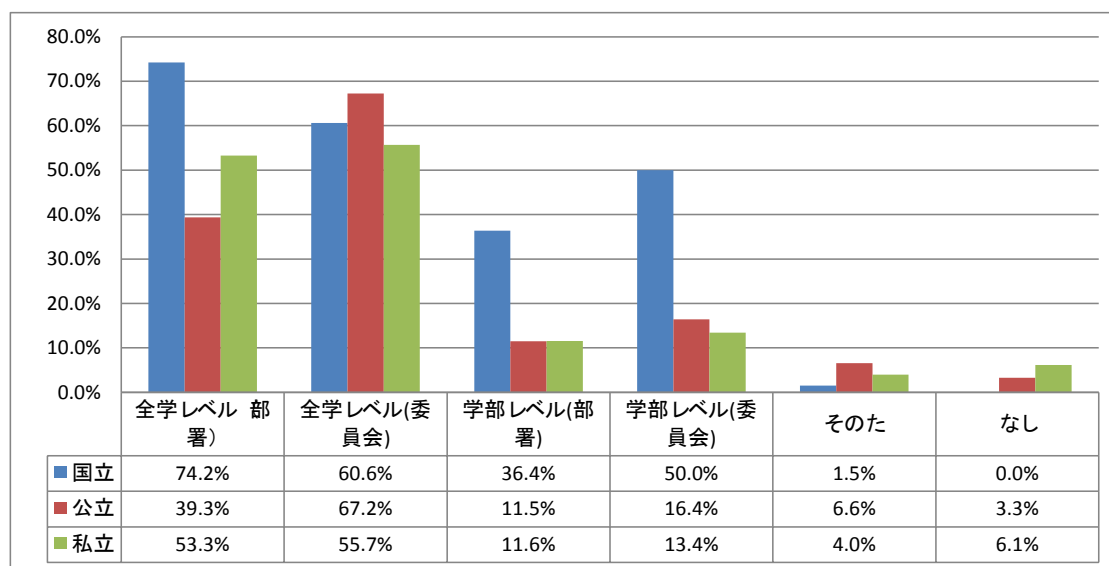
卒業生調査について、上記の学生の達成度調査や、大学教育の評価調査などと同じような回答傾向がみられる。国立のほうが全学レベル（部署、委員会）や学部レベル（部署、委員会）とも公立や私立より高い、それに対し、「なし」と答えたのは、公立（41.7%）、私立（42.2%）とそれぞれ約4割を占めている。

図 4-29 入学以前の学生の特徴の分析



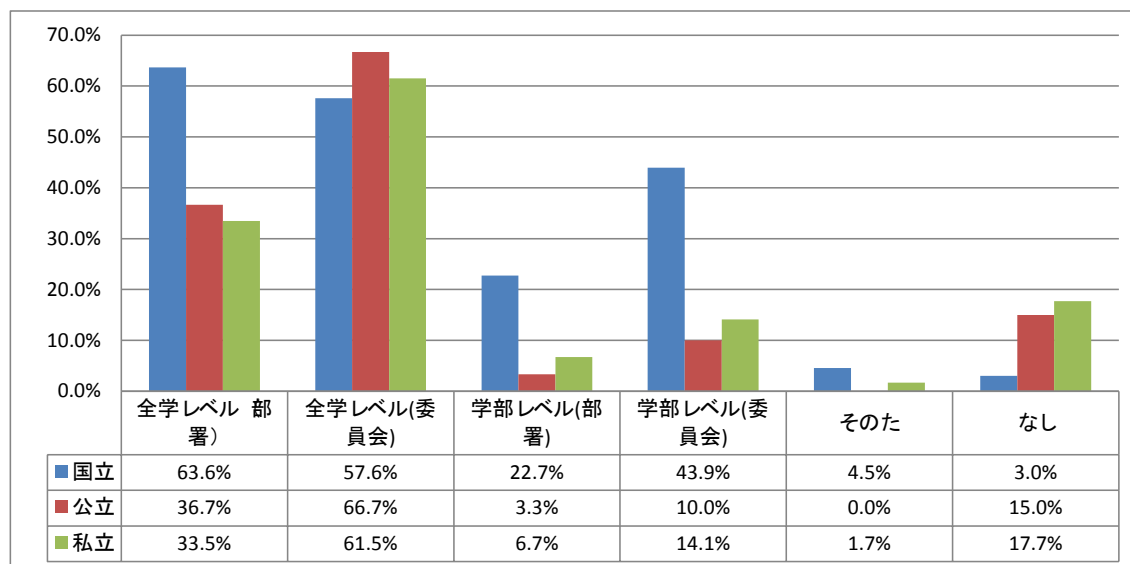
入学前の学生分析については、全体的に、「なし」と答えた大学が多いと明らかになった。特に公立では73.3%と約4分の3にのぼっている。これに対して、国立は全学レベル（部署）で43.9%、全学レベル（委員会）で27.3%と高く、学部レベルでも部署22.7%、委員会28.8%と、公立と私立の低い割合に対して、担当している部署や委員会の割合が相対的に高くなっている。ただし、私立では全学レベルの部署は36.6%と3分の1以上となっている。

図 4-30 学生による授業評価の分析



大学教育では、教員が授業に対する様々な工夫を施しているが、その効果をさらに高めるためには、その授業の現状を把握することが必要になる。従って学生による授業評価の役割は極めて重要だと言われている。本調査結果によると、全体的に、授業評価の分析を実施する割合が高いが、特に全学レベル（部署、委員会）の割合が高い。また、国立大学では、全学レベルの委員会でも 74.2%と約 4 分の 3 となっているが、学部レベル（委員会）でも、5 割と、公立、私立より高い割合となっている。

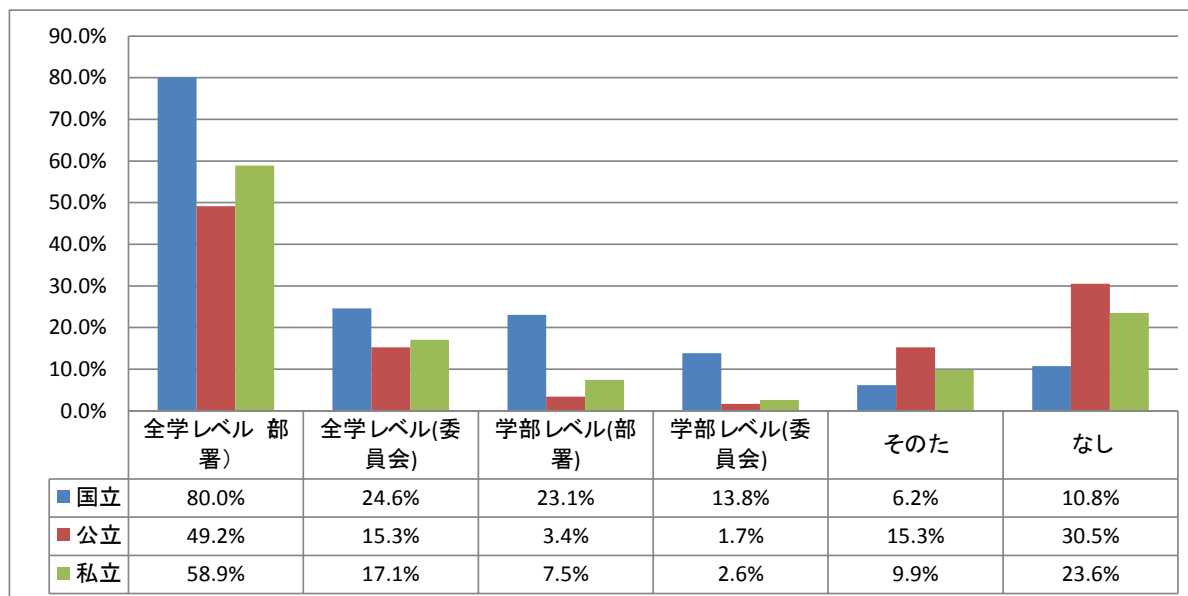
図 4-31 FD の効果の検証



F D の効果の検証に関しては、上記の授業評価分析の業務担当の調査結果と似ており、全学レベル（部署、委員会）が多いと分かった。特に公立では、全学レベル委員会が FD の効果検証という業務を担当する割合が 66.7%と高くなっている。私立も同様に全学レベルの委員会が 61.5%と高くなっている。これに対して、国立

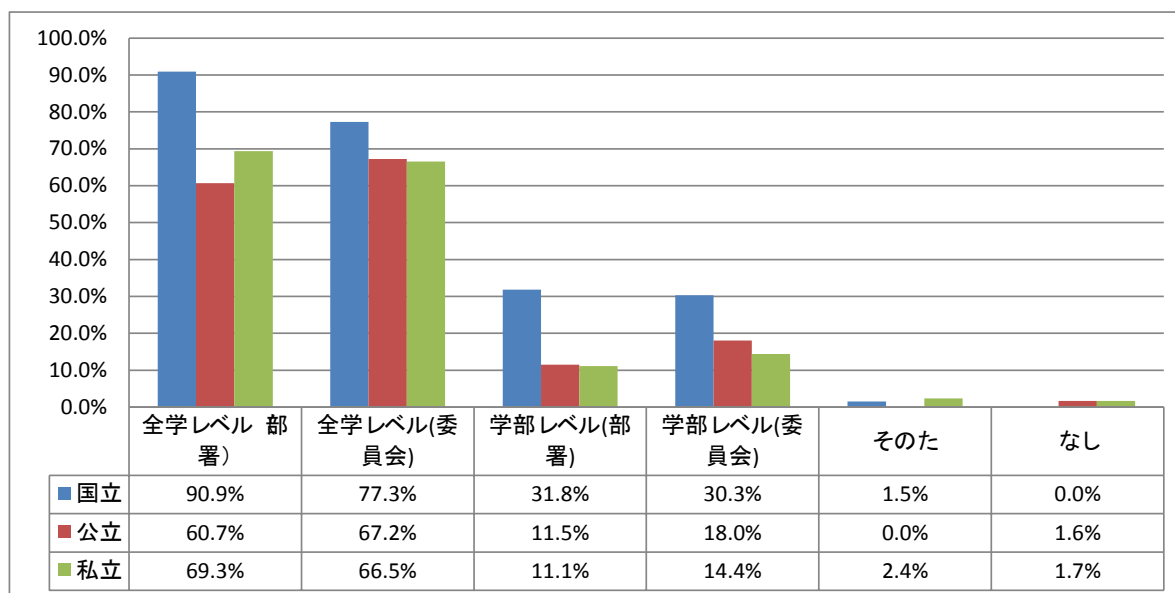
では全学レベルの委員会も 57.6%と高いが、全学レベルの部署や学部レベルの委員会の割合がそれぞれ 63.6%と 43.9%と高い。

図 4-32 執行部への調査情報・分析の提供



執行部への調査情報・分析の提供では、全学レベルの部署で実施している割合が高いが、とくに国立大学では、全学レベルの部署で行う割合が、80.0%に達し、公立や私立より高い。また、公立では「なし」が3割となっている。

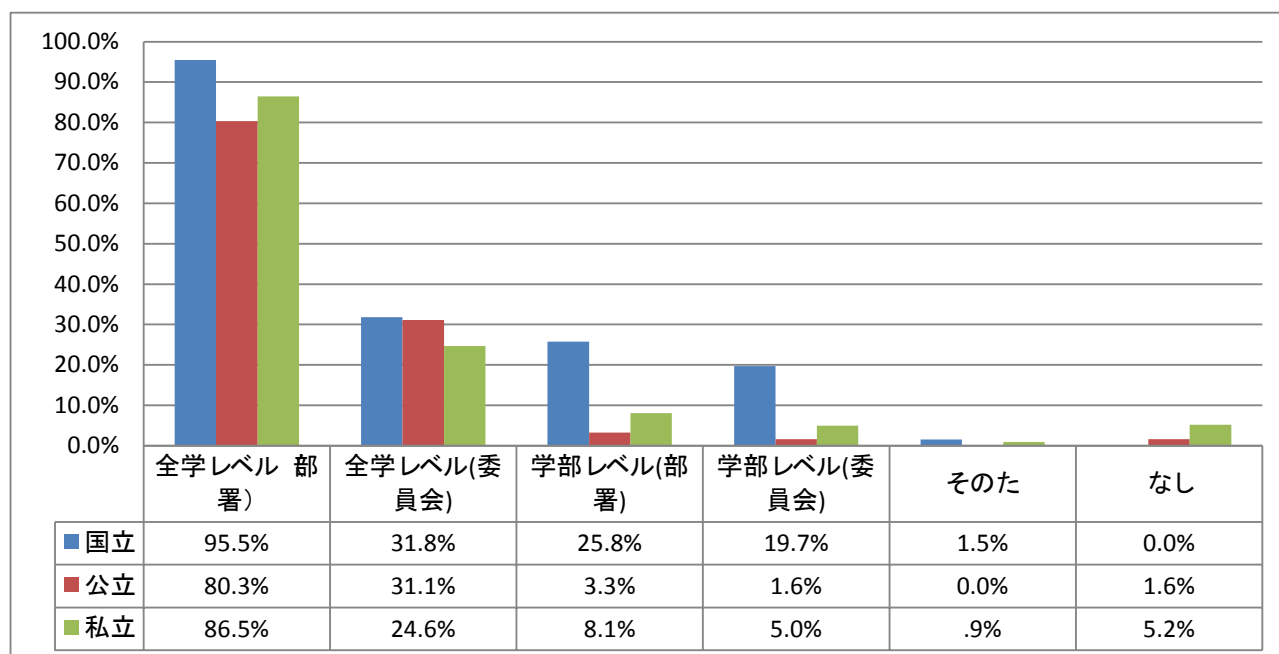
図 4-33 認証評価への対応



認証評価への対応については、全体的に、国公立を問わずに、全学レベル部署や委員会に任せる傾向がみられる。特に国立では全学レベルの部署が9割と公立や私立より高くなっている。また、学部レベルの部署や

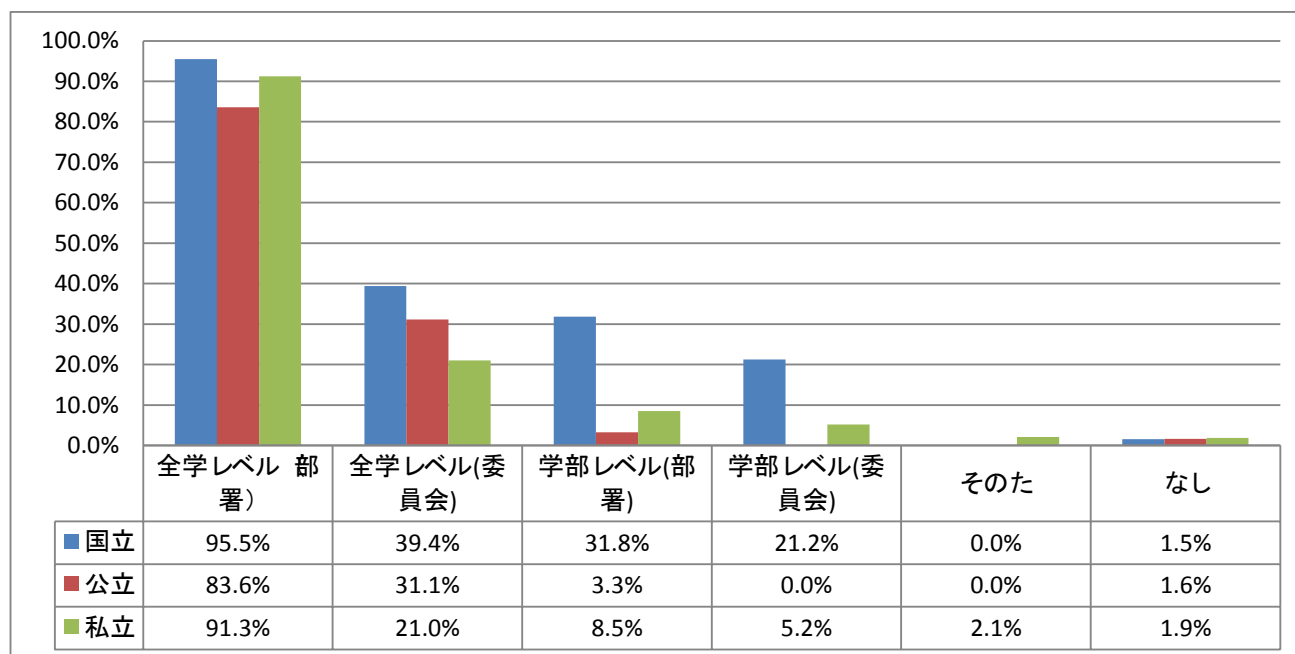
委員会も公立や私立に比べて高い割合となっている。

図 4-34 大学概要の作成



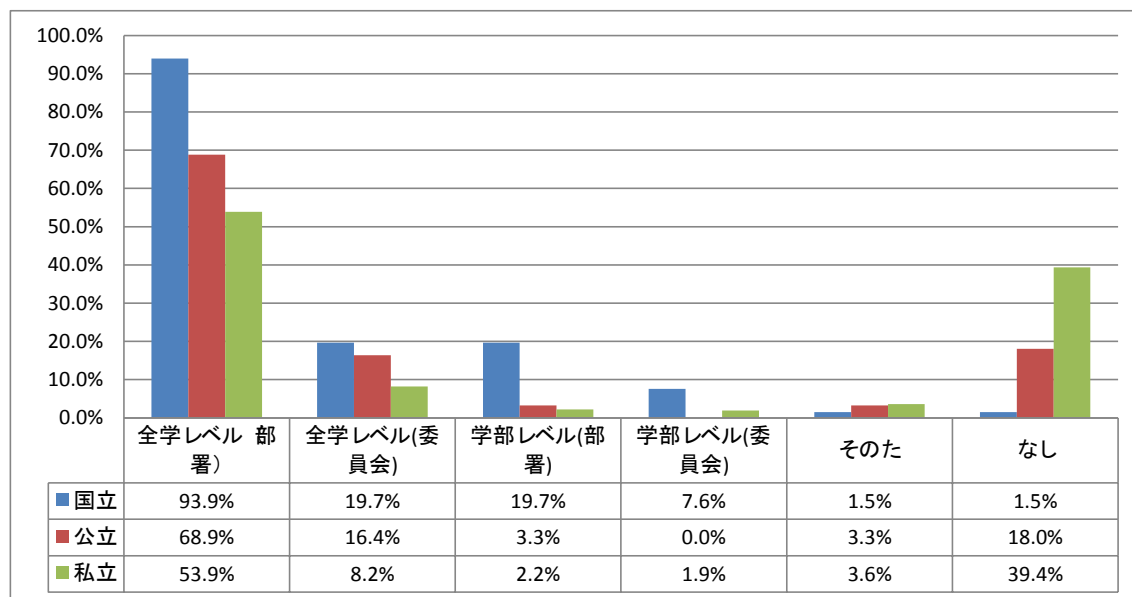
大学の概要は、大学全体にかかわる範囲が広いとため、国公立とも全学レベルの部署で行う割合が高く、設置者別の差は見られない。また、学部レベル（部署、委員会）では、国立がやや高い割合を占めている。

図 4-35 大学情報公開への対応



国公立とも全学レベル（部署）で、大学情報公開への対応という業務を行っている（国立と私立は 9 割以上、公立は 8 割以上）、学部レベル（部署、委員会）では、国立大学の割合が、公立、私立より相対的に高い。

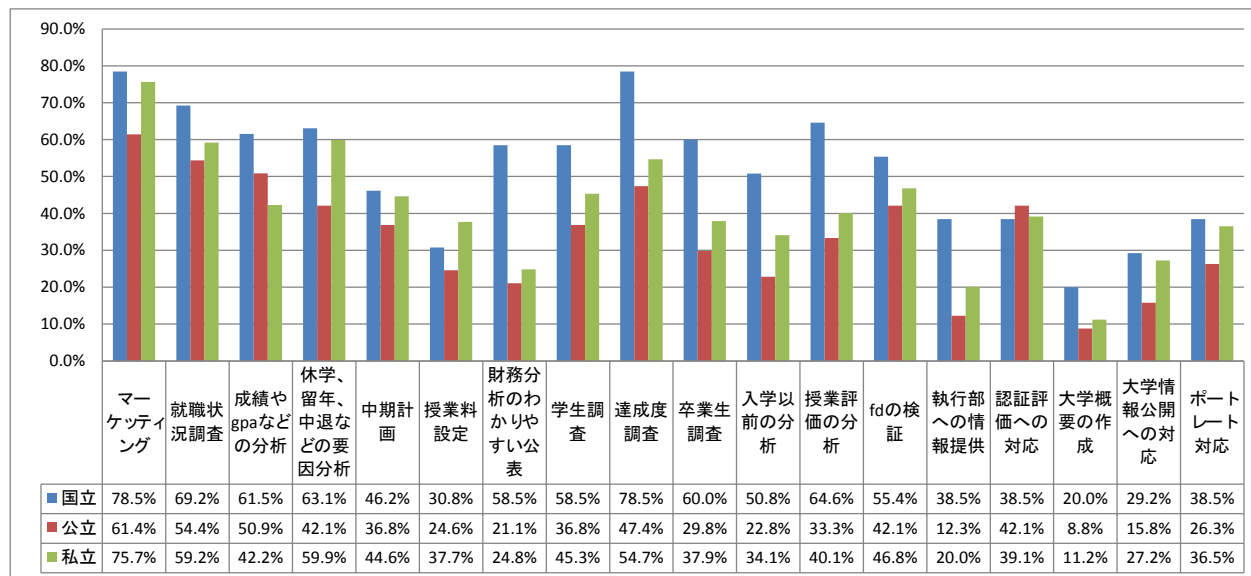
図 4-36 大学ポートレートへの対応



国公立大学を通じた情報発信の仕組みとして、平成 26 年度から、大学ポートレートが本格的に稼働するため、全国大学がますますこういった業務に取り組んでいると見られる。調査結果から見ると、全体的に全学レベル部署での担当が多く、特に国立大学は 93.9%と 9 割以上も達している。これに対して、私立では「なし」が 39.4%と 4 割を占めている。

他大学や日本の大学全体と比較したいもの

図 4-37 他大学と比較したい点

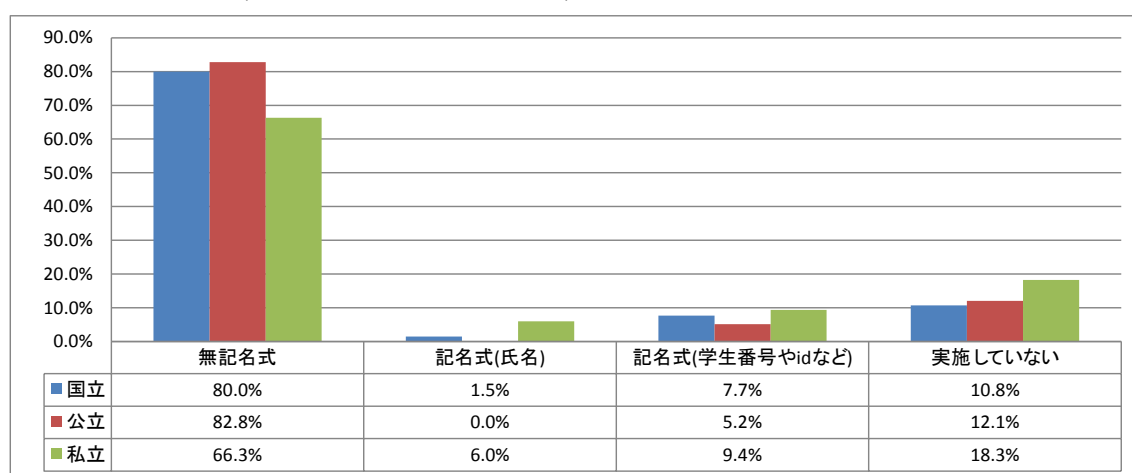


上記の問いの項目のそれぞれについて、特に他大学と比較したいものについて、全体的にみると、「授業料設定」と「認証評価への対応」を除いて、公立、私立より、国立大学は比較したい業務の割合が全般的に高い。特に大学教育に関する「学生調査」、「達成度調査」、「卒業生調査」、「入学前の分析」、「授業評価の分析」という5つの項目に、国立大学の割合が比較的に高い。その他、「財務分析の分かりやすい公表」という項目では、国立大学が58.8%に達し、公立の21.1%、私立の24.8%より高くなっている。

学生調査の記名方式

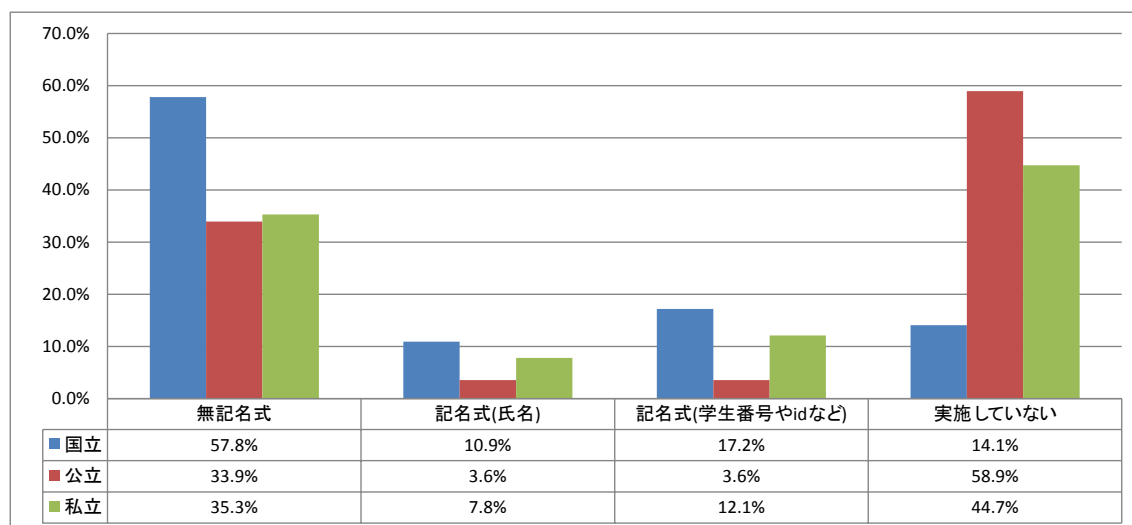
「学生調査(生活調査、生活実態調査)の記名方式」では、設置者別の相違は見られず、ほとんどが「無記名式」である。

図 4-38 学生調査(生活調査、生活実態調査)の記名方式



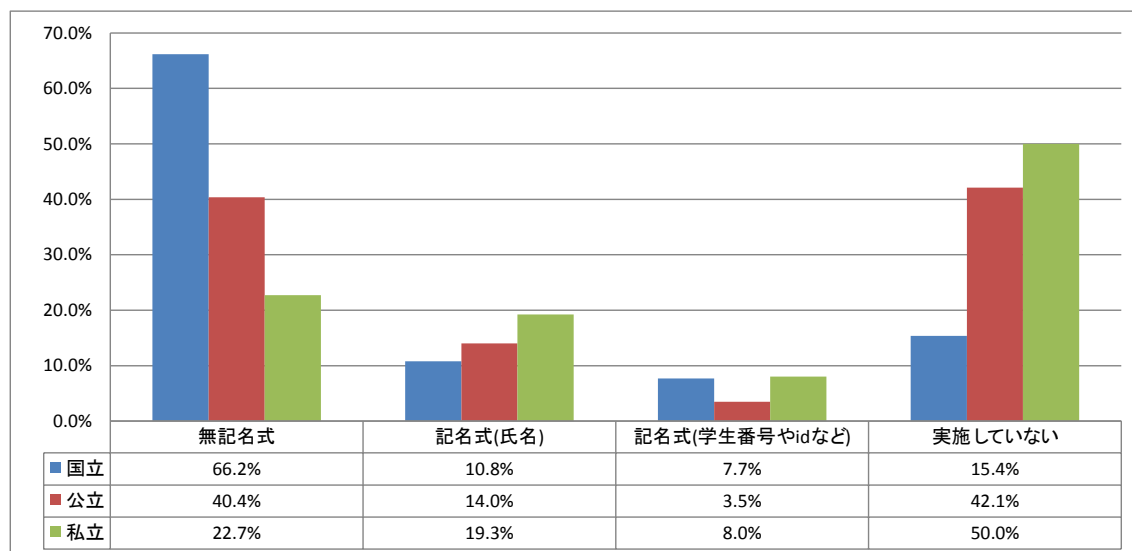
「達成度調査、大学教育の評価調査などの記名方式」でも「無記名式」が多いが、国立では、「記名式（氏名）」や「記名式（学生番号やIDなど）」もやや多くなっている。

図 4-39 達成度調査、大学教育の評価調査などの記名方式



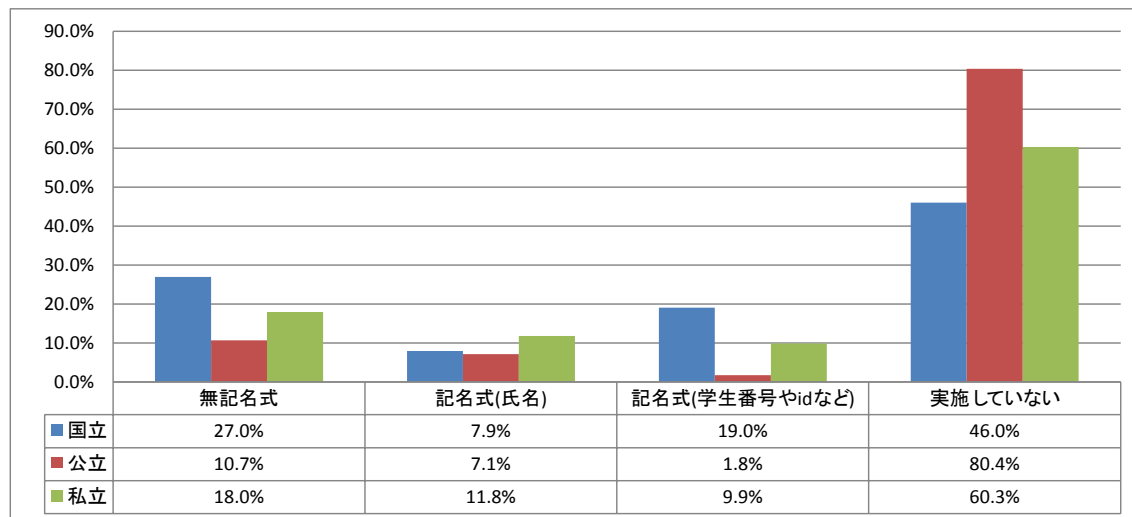
次に、「卒業生に対する調査の記名方式」では、「無記名式」がほとんどであるが、私立では、「記名式（氏名）」がやや多くなっている。これは、学務データとの紐付けだけでなく、調査結果のフィードバックや、コンタクトのためと考えられる。

図 4-40 卒業生に対する調査の記名方式



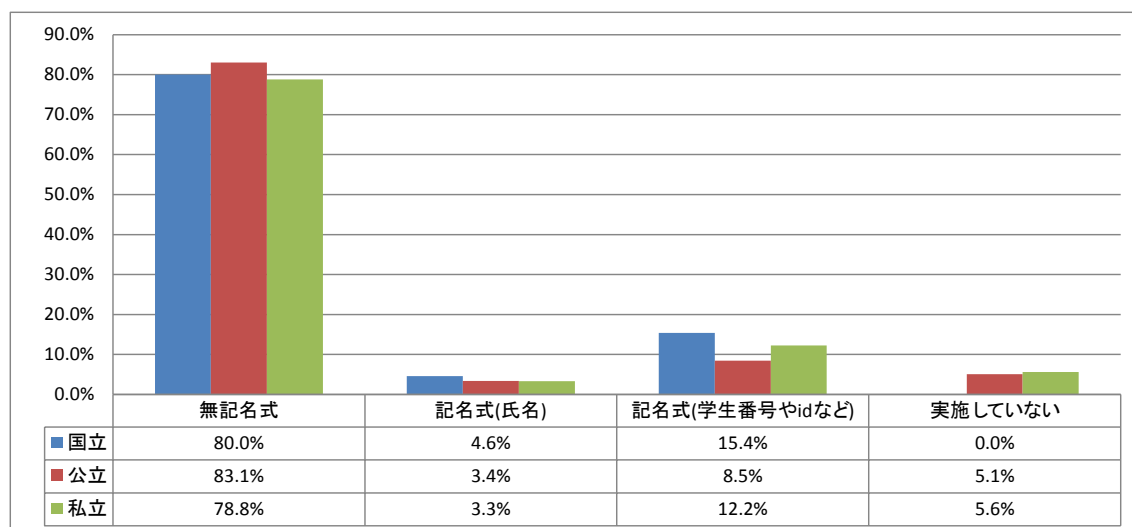
次に、「入学以前の学生特性の分析調査の記名方式」では、もともと実施している大学が多くないが、相対的には国立大学で「記名式（学生番号やIDなど）」を採用している大学の割合が高くなっている。

図 4-41 入学以前の学生特性の分析調査の記名方式



次に、「学生による授業評価の分析調査の記名方式」では、圧倒的に「無記名式」が多く、設置者別にも差は見られない。

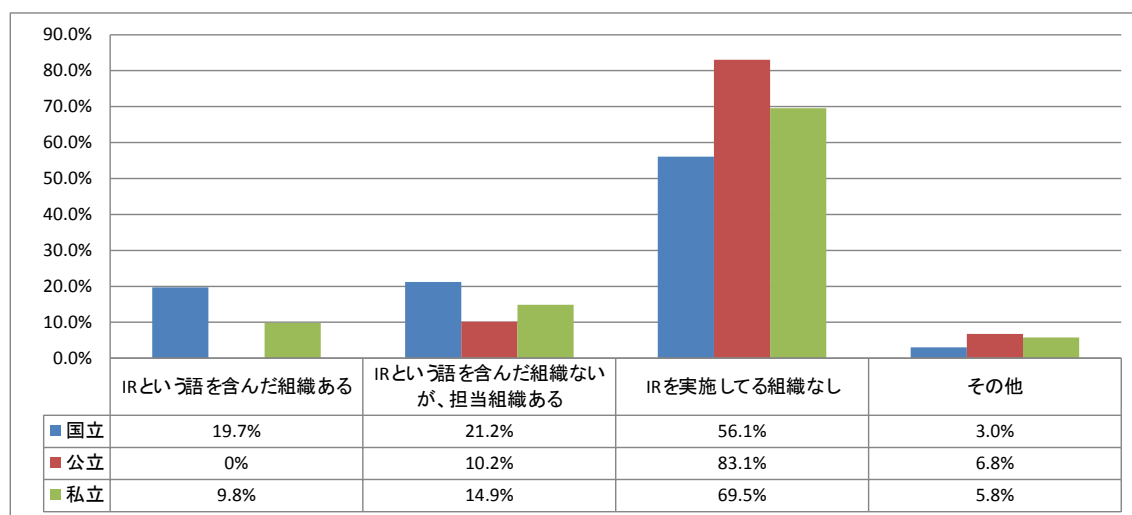
図 4-42 学生による授業評価の分析調査の記名方式



一方、この5つの調査の中に、「達成度調査、大学教育の評価調査」、「卒業生に対する調査」、「入学以前の学生の特性の分析」を行っていない大学が比較的に多い。特に、公立大学は、「達成度調査、大学教育の評価調査」では58.9%、「入学以前の学生の特性の分析」では80.4%が実施していない。

I R組織と担当業務

図 4-43 設置別からみる I R 組織の有無(I R という語を含んだ組織の有無)

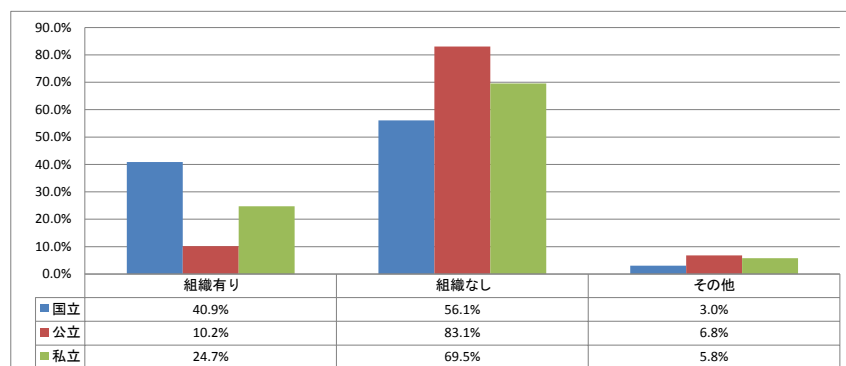


全学レベルの「I R という語を含んだ組織がある」のは、国立で19.7%とやや高く、私立では9.8%となっている。これに対して、公立では皆無となっている。また、「I R という語を含んだ組織はないが、担当する組織がある」大学は、国立で21.2%、私立で14.9%、公立で10.2%となっている。公立、私立より、国立のほうがI R 関連組織設置の割合が高い。

逆に、I R 組織を設置していない大学は、国立56.1%、公立83.1%、私立69.5%となっている。特に公立で

は8割以上に達している。

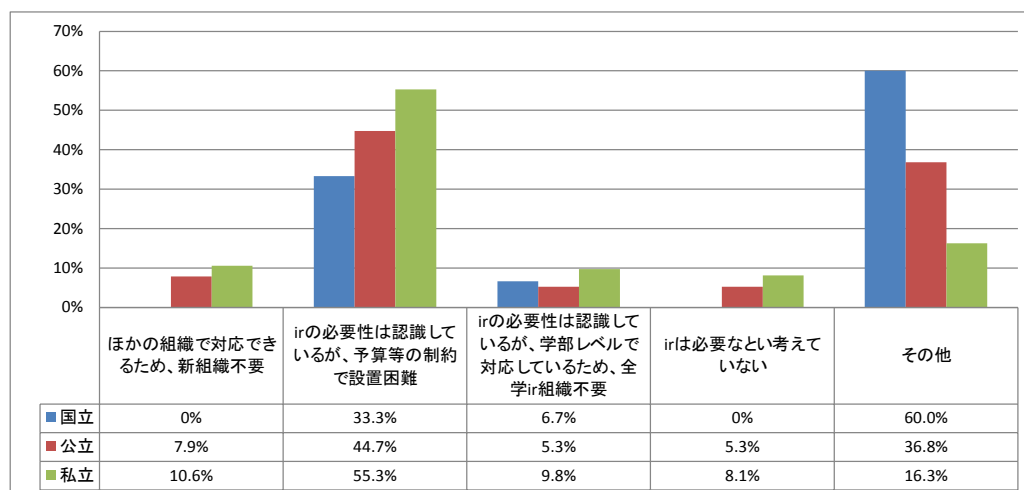
図 4-44 設置別から見る I R 組織の有無



「I R という含んだ名称の組織がある」と「I R という名称ではないが、I R を実施する組織がある」という2つの選択肢を合併して「I R 組織有り」とすると、国立で40.9%、私立で24.7%、公立で10.2%と設置者別で大きな差が見られる。

I R 組織を設置していない大学に聞いた質問項目であるが、公立大学は、I R 組織設置の検討をしていない割合は65.6%に達し、最も高い割合となっている。「検討中」と答えたのは、国立28.8%、公立21.3%、私立39.3%である。また、「その他」の答えは、「研究教育開発センターがI R 組織の機能を持っている」、「未定」、「調査中」、「専属組織を置く人的余裕がない」、「設置が決定している」、「今後検討する予定」、「近々に設置の予定」、「H26年度設置予定」、「H26年度からI R 委員会の設置を決定済み」、「2014年度にセンター組織を発足させる」などである。

図 4-45 I R 組織設置の検討をしていない理由



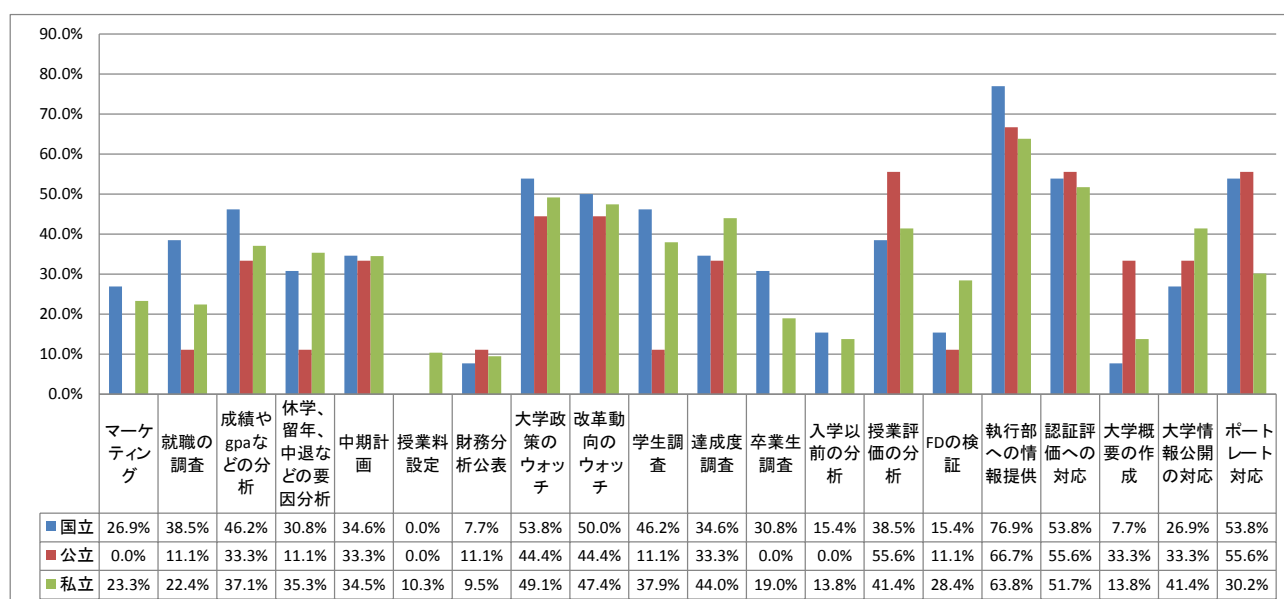
I R 組織の設置を検討していない理由としては、「予算的に困難である」ことが検討していない主な原因である。国立33.3%、公立44.7%、私立55.3%となっている。また、「その他」に関しては、国立大学では、「組織としては設置していないが、委員会レベルとして『企画・評価室』を設置しており、将来構想等について資料の収集・分析及び企画・立案を行っている」、「必要性は認識しているが、具体的な検討は行われていない」、「潜在的なニーズはあるが、まだ議論に至っていない」、「現在は、学長、理事、副学長、学部長等から組織する会議において対応しているため」、「各部署にて必要なI Rを行い、必要に応じて情報共有を行っているため」、「I R 組織設置に係る人員の確保が困難であり、また各部署においてデータ蓄積・収集及び分析等の対応が可

能なため」などである。

公立大学の「その他」の答えは、「大学の規模が小さく、学科レベル、委員会等、既存の組織で対応している」、「情報の収集等は関係各部署を中心に行っており、本学の規模を考えると、専門組織の必要性は現時点ないと考えている」、「計画策定やFDなどの既存組織と別に設ける必要があると考えないため」、「具体的に、事務局のIRを所管する課において、今後の実施に向けて情報収集を行っている」、「関係組織が連携して対応しているため」、「ほかに優先すべき課題が多いため」などである。

最後、私立大学の「その他」の答えは、「本学は、平成〇〇年度学生募集停止しているため、学園運営は法人理事会の事案となっている」、「必要性は認識しているが、人的制約と実効性に疑問なため」、「必要性は認識しているが、優先順位は高くない」、「必要性は認識、マンパワー不足」、「当面は事務局長室でデータを集約し、管理・分析方法等を検証したうえでIR組織を設置するかどうかを検討する」、「組織改編が必要となるため、今このアンケートで答えることはできない」、「全学横断ですでに実施しているため」、「小規模校のため、設置が難しい」、「業務分野毎に各部署において対応している」、「教学に関する業務は学長事務室、法人に関する業務は企画室が担当している」などである。

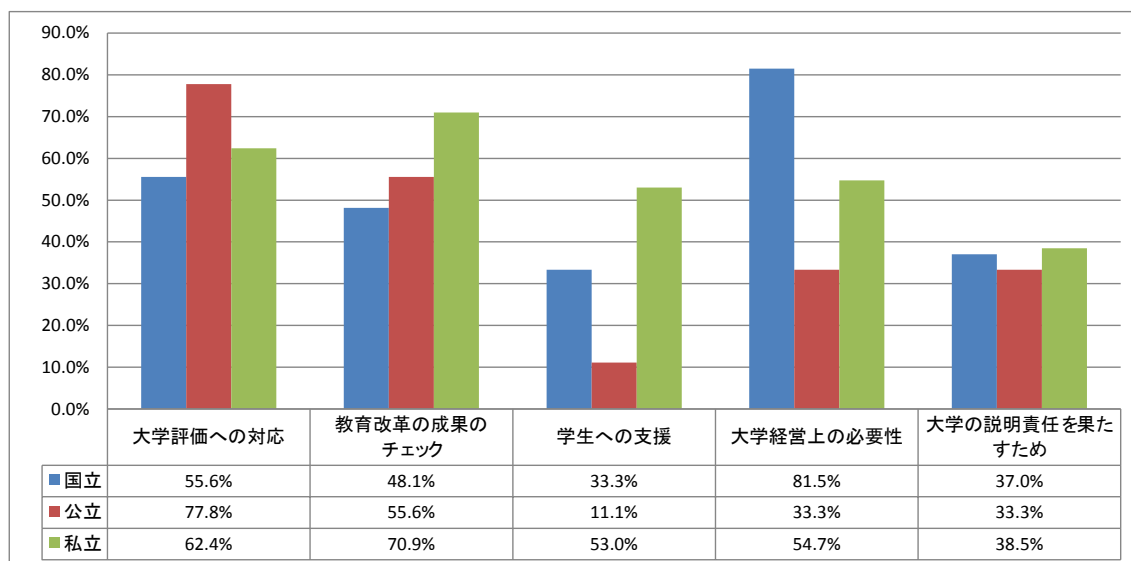
図 4-46 貴学の全学的 IR 組織の担当業務



全学レベルのIR組織がある大学について、設置者別に見ると、IR組織の担当業務は、主に、「執行部への情報提供」が一番多い（国立 76.9%、公立 66.7%、私立 63.8%）。その次に「認証評価への対応」では、三設置別全部半数以上がこの業務を実施している。ほかには、「大学政策のウォッチ」、「他大学改革動向のウォッチ」、「大学ポートレートへの対応」を担当するも4割以上達している。全体として、多くの項目で国立で業務を担当している割合が高い。特に、「執行部への情報提供」が76.9%と高い割合を占めている。

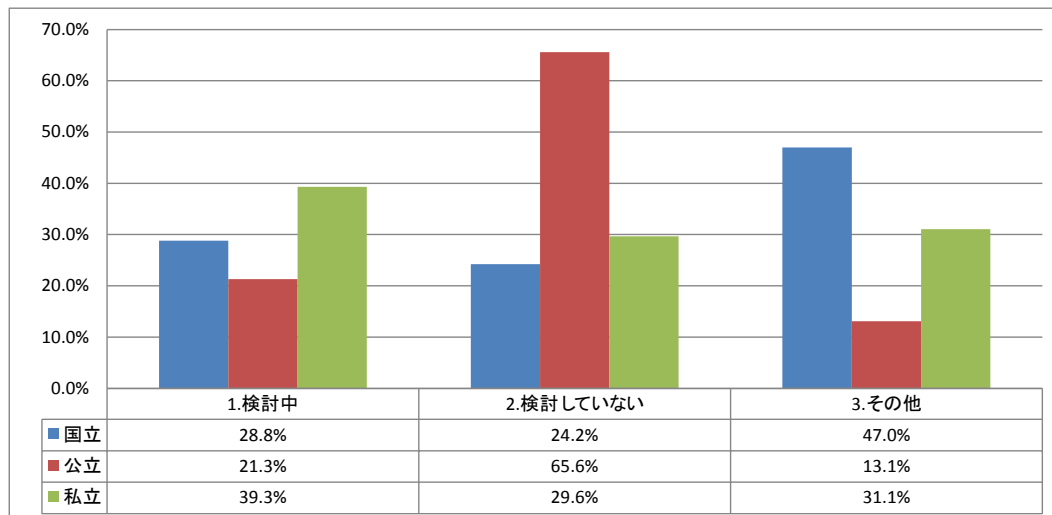
他方、IR組織が担当する業務とされていないのは、国公立の「授業料の分析（国立 0%、私立 0%）」、「財務分析の分かりやすい公表（国立 7.7%、公立 11.1%）、私立 9.5%」、「学生入学以前の分析（国立 15.4%、公立 0%、私立 13.8%）」などである。

図 4-47 I R 組織の設置目的



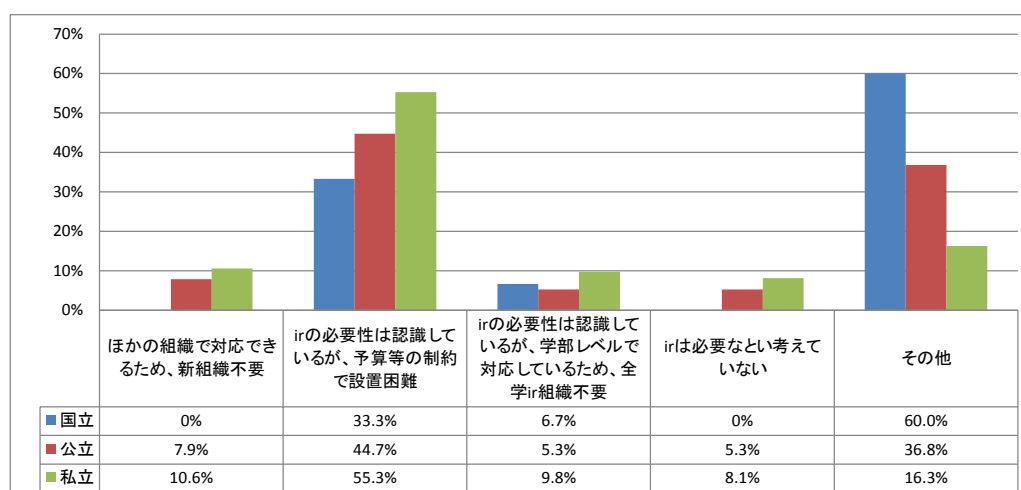
I R 組織の設置目的について、全体的に、「大学評価への対応」が高い割合を占めている（国立 55.6%、公立 77.8%、私立 62.4%）。また、国立では一番高いのは、「大学経営上の必要性」の 81.5%である。私立では、「教育改革の成果のチェック」の 70.9%である。さらに、「学生への支援」という設置目的では、私立大学が 53.0%と高くなっている。このように、設置者別に設置目的には相違が見られる。

図 4-48 I R 組織設置の検討



I R 組織を設置していない大学に聞いた質問項目であるが、公立大学は、I R 組織設置の検討をしていない割合は 65.6%に達し、最も高い割合となっている。「検討中」と答えたのは、国立 28.8%、公立 21.3%、私立 39.3%である。また、「その他」の答えは、「研究教育開発センターが I R 組織の機能を持っている」、「未定」、「調査中」、「専属組織を置く人的余裕がない」、「設置が決定している」、「今後検討する予定」、「近々に設置の予定」、「H26 年度設置予定」、「H26 年度から I R 委員会の設置を決定済み」、「2014 年度にセンター組織を発足させる」などである。

図 4-49 I R組織設置の検討をしていない理由



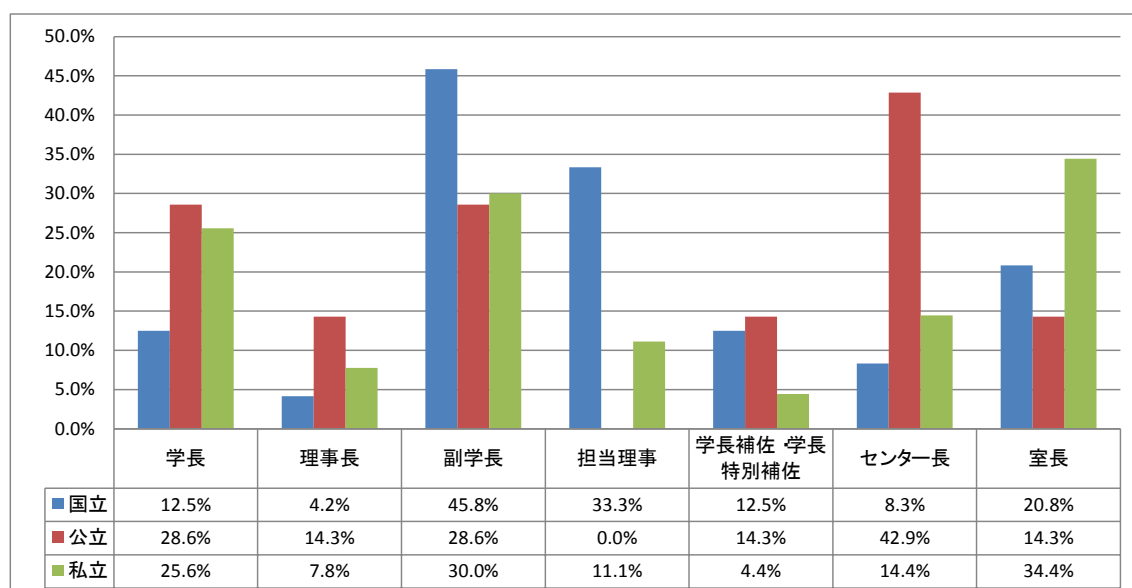
I R組織の設置を検討していない理由を聞いた結果である。全体的に、「予算的に困難である」ことが検討していない主な原因である。国立 33.3%、公立 44.7%、私立 55.3%となっている。また、「その他」に関しては、国立大学では、「組織としては設置していないが、委員会レベルとして『企画・評価室』を設置しており、将来構想等について資料の収集・分析及び企画・立案を行っている」、「必要性は認識しているが、具体的な検討は行われていない」、「潜在的なニーズはあるが、まだ議論に至っていない」、「現在は、学長、理事、副学長、学部長等から組織する会議において対応しているため」、「各部署にて必要な I Rを行い、必要に応じて情報共有を行っているため」、「I R組織設置に係る人員の確保が困難であり、また各部署においてデータ蓄積・収集及び分析等の対応が可能のため」などである。

公立大学の「その他」の答えは、「大学の規模が小さく、学科レベル、委員会等、既存の組織で対応している」、「情報の収集等は関係各部署を中心に行っており、本学の規模を考えると、専門組織の必要性は現時点ないと考えている」、「計画策定やFDなどの既存組織と別に設ける必要があると考えないため」、「具体的に、事務局の I Rを所管する課において、今後の実施に向けて情報収集を行っている」、「関係組織が連携して対応しているため」、「ほかに優先すべき課題が多いため」などである。

最後に、私立大学の「その他」の答えは、「本学は、平成〇〇年度学生募集停止しているため、学園運営は法人理事会の事案となっている」、「必要性は認識しているが、人的制約と実効性に疑問なため」、「必要性は認識しているが、優先順位は高くない」、「必要性は認識、マンパワー不足」、「当面は事務局長室でデータを集約し、管理・分析方法等を検証したうえで I R組織を設置するかどうかを検討する」、「組織改編が必要となるため、今このアンケートで答えることはできない」、「全学横断ですでに実施しているため」、「小規模校のため、設置が難しい」、「業務分野毎に各部署において対応している」、「教学に関する業務は学長事務室、法人に関する業務は企画室が担当している」などである。

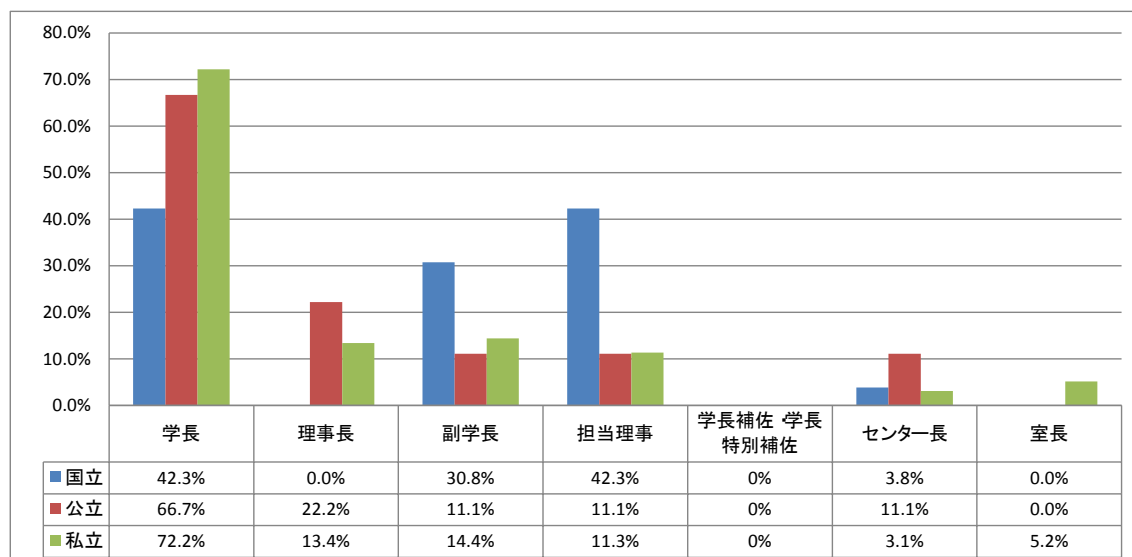
I R組織の長・直属上司

図 4-50 I R組織の長



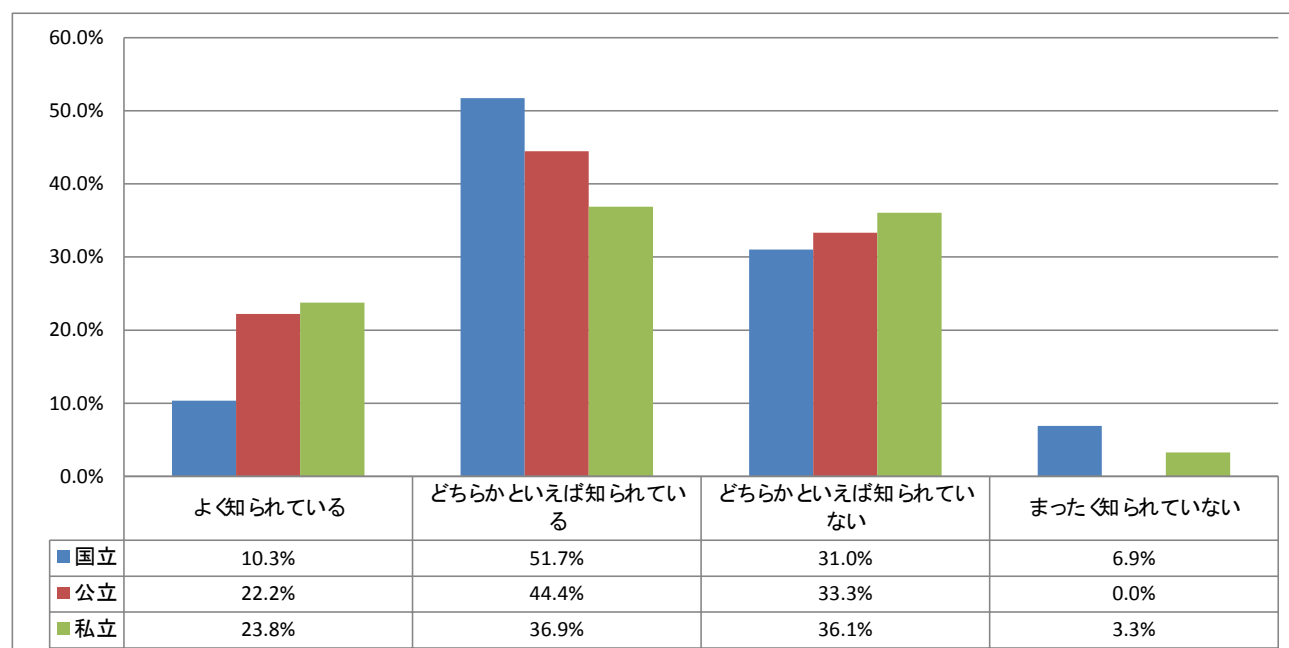
I R組織の長で最も高い割合となっているのは、国立では、「副学長」（45.8％）である。また、公立は「センター長」（42.9％）、私立は「室長」（34.4％）と、設置者別に相違が見られる。

図 4-51 I R組織の直属上司



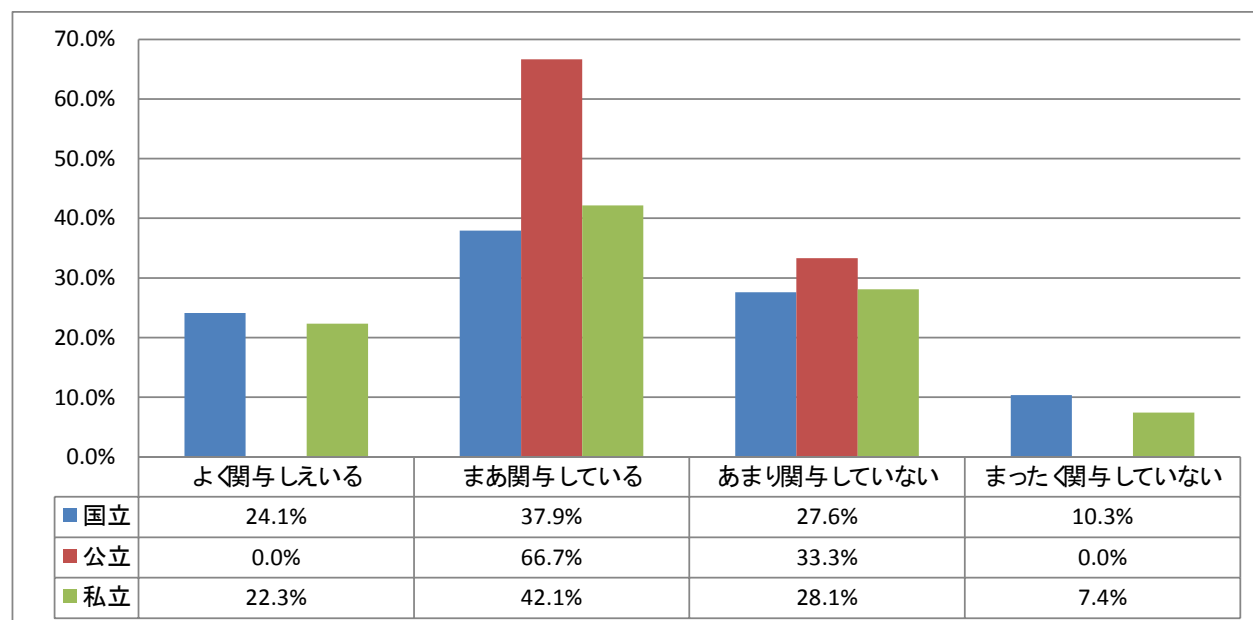
一方、I R組織の直属上司については、国立では、「学長」（42.3％）と「担当理事」（42.％）という割合が一番高い。公立と私立では、「学長」（公立 66.7％、私立 72.2％）がI R組織の直属上司である割合が一番高い。

図 4-52 I R組織の活動内容は学内に知られているか



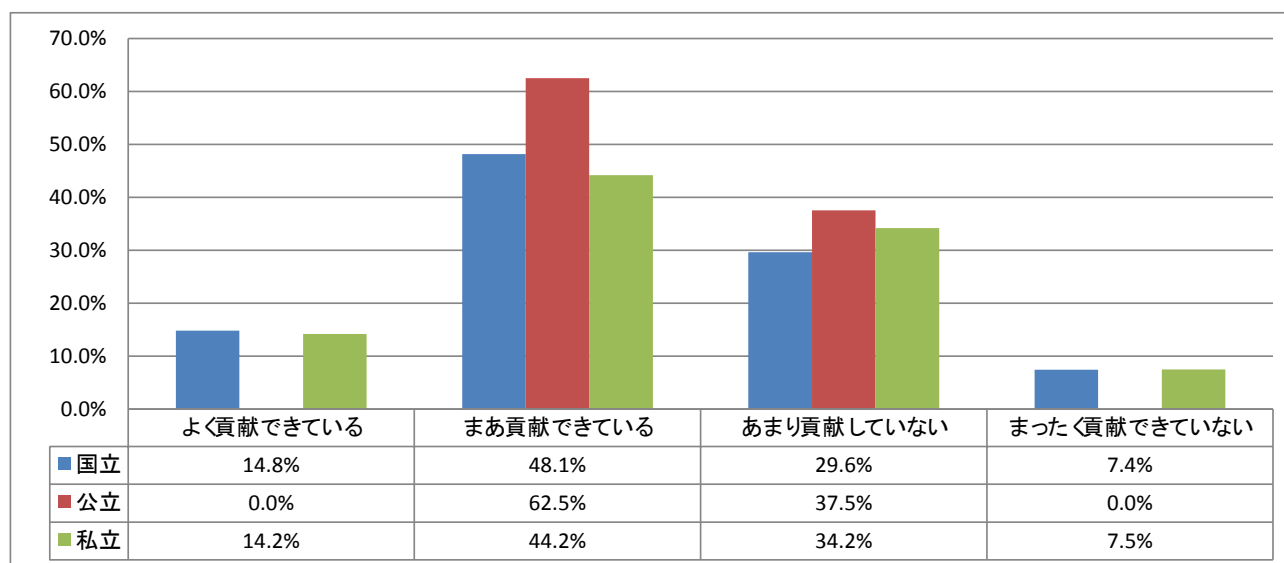
I R組織の活動内容は知られているかを聞いた結果は、「よく知られている」と「どちらかといえば知られている」を合わせてみると、全体的に約6割で、設置者別に差は見られない。

図 4-53 全学的な意思決定プロセスに I R組織の関与程度



「I R組織は全学的な意思決定プロセスに関与しているか」についても、全体的に関与しているという割合は「よく関与している」と「まあ関与している」を合わせて約6割で、設置者別に差は見られない。

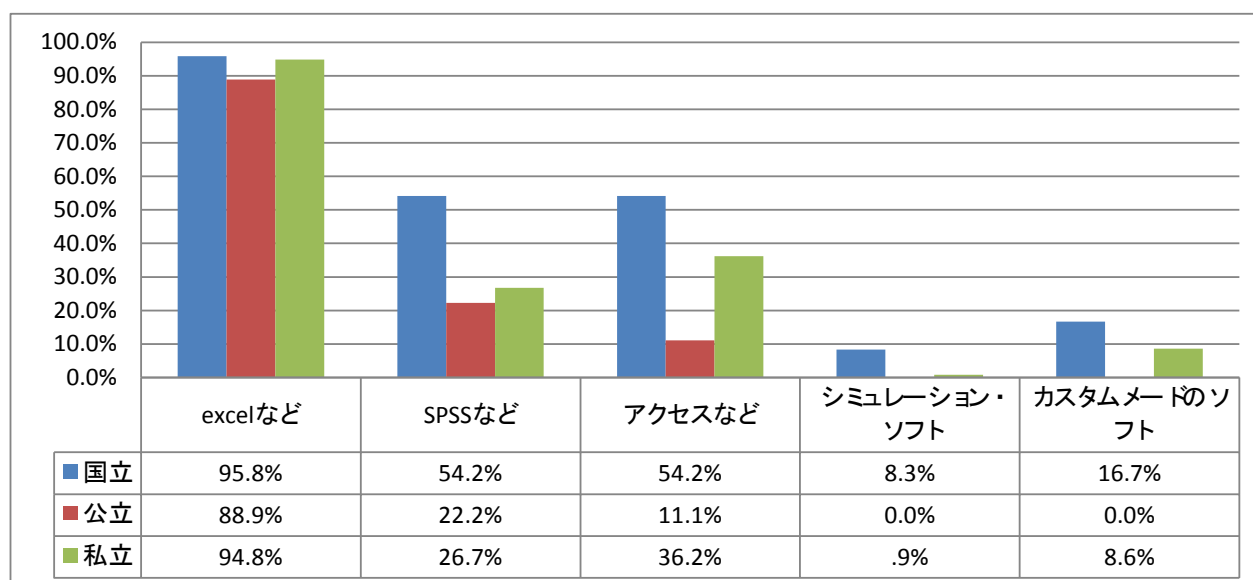
図 4-54 I R組織が全学的な意思決定プロセスへの貢献度



「全学的意思決定に貢献しているか」についても、「よく貢献できている」と「まあ貢献できている」を合わせると、約 6 割が貢献できているとしており、設置者別の差は見られない。

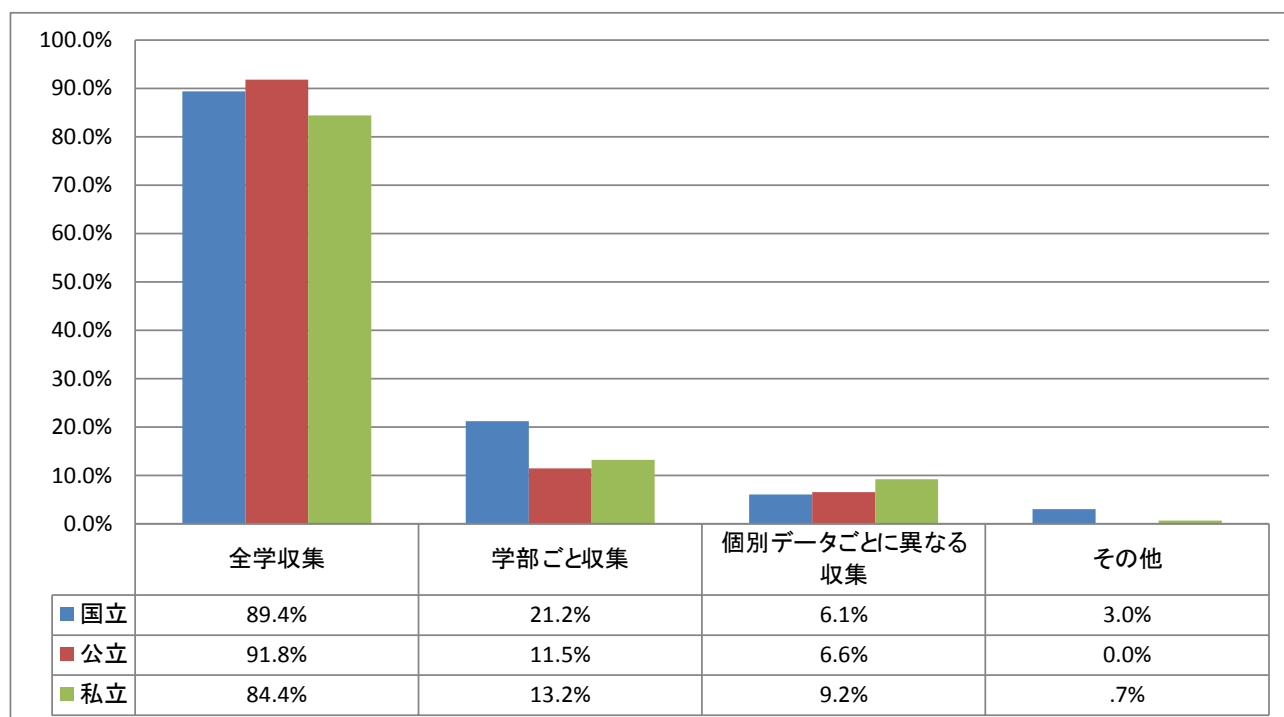
I Rとデータ

図 4-55 統計ソフトの使用種類



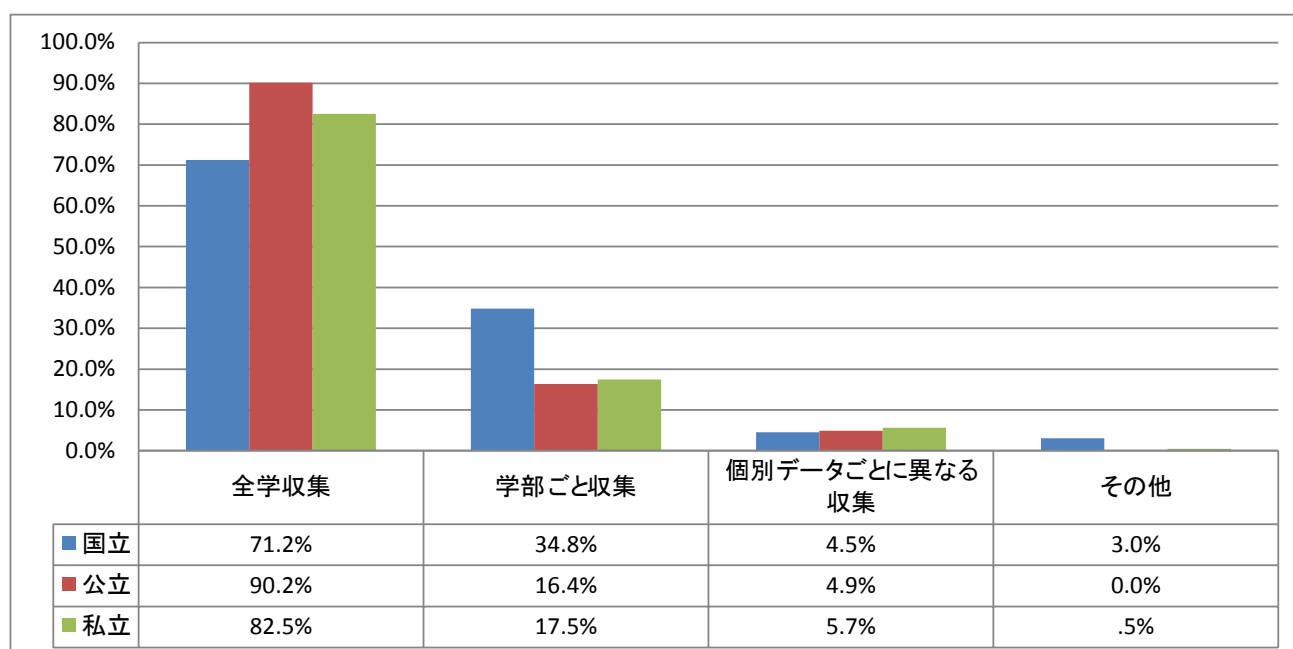
I Rの業務を遂行するために、様々な統計関連ソフトが利用されている。全体的に Excel を利用する割合は一番高く、国立 95.8%、公立 88.9%、私立 64.8%と、特に国立ではほとんど Excel が使われている。。また、Excel の次に、国立は SPSS とアクセスであり、公立はシミュレーション・ソフトやカスタムメイドのソフトは使用していない。また、私立は相対的には、アクセスを利用している割合が高い。

図 4-56 学務データの収集状況



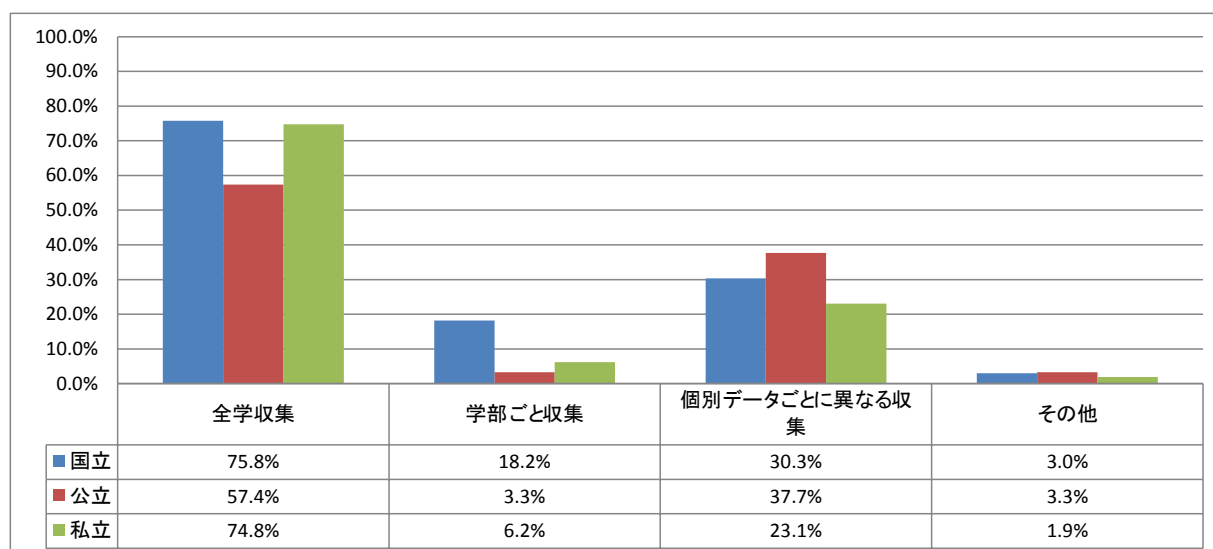
学務データの収集について、全学収集という形で行う割合は最も高く、国立 89.4%、公立 91.8%、私立 84.4%と設置者別に差は見られない。

図 4-57 授業評価データの収集状況



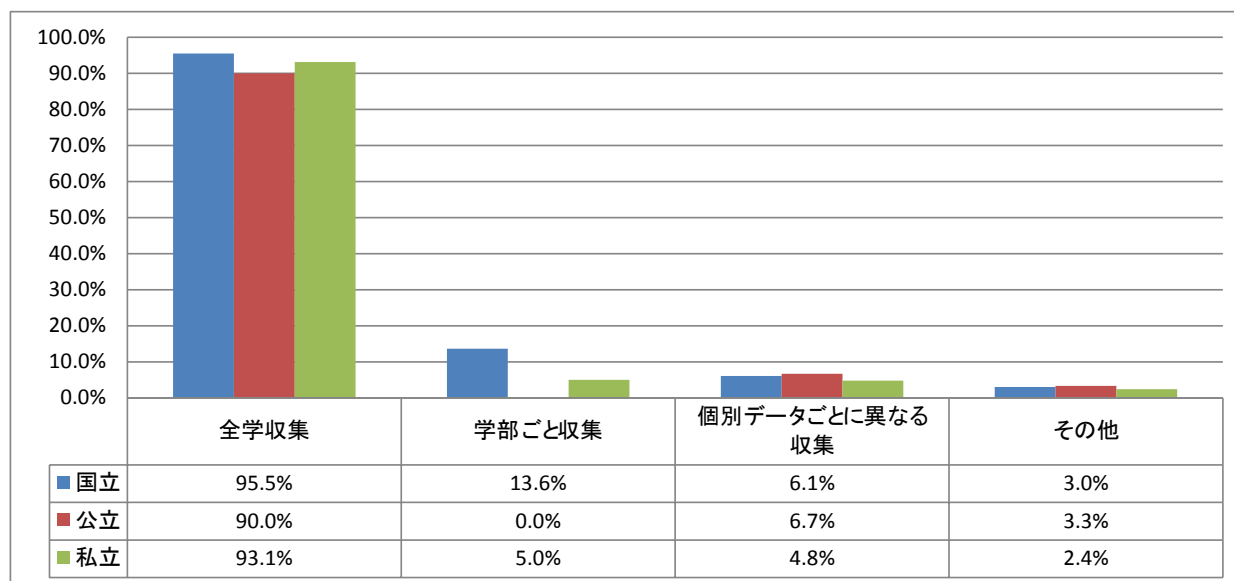
授業評価データの収集に関して、国公立大学とも全学で収集で行う割合が一番高い。特に私立大学は 90.2%まで達している。他方、3 割強の国立大学も学部ごと収集している。

図 4-58 教員データの収集状況



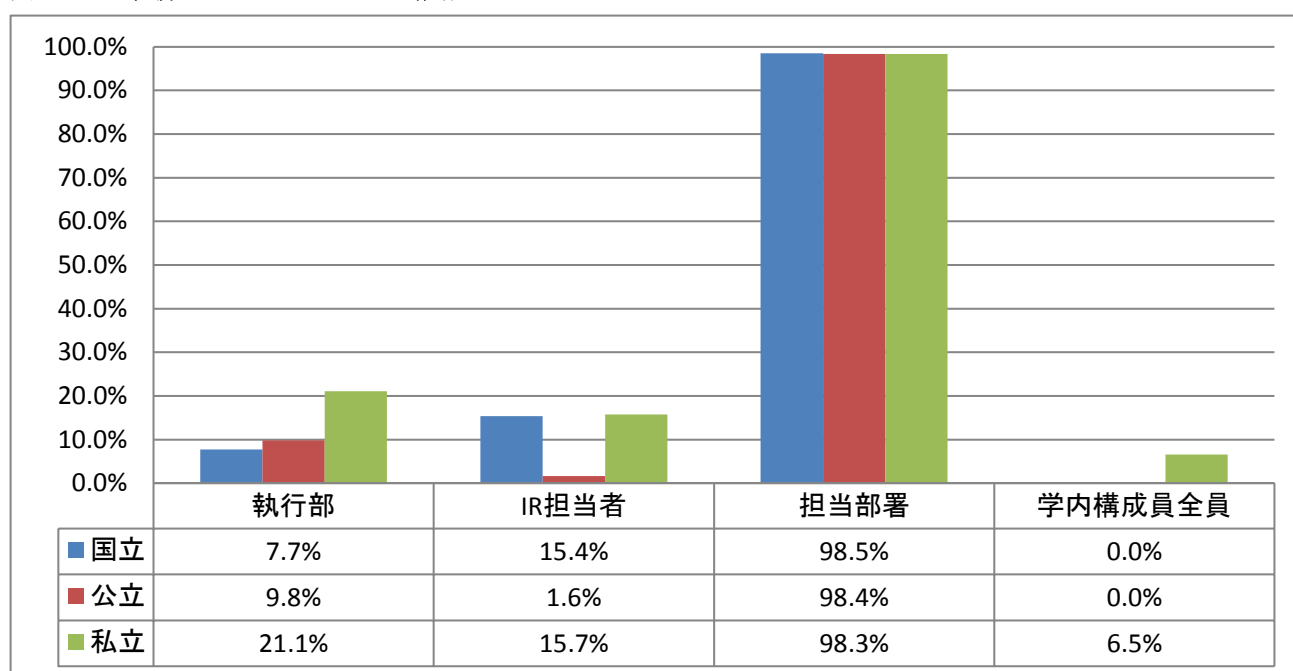
教員データは、国立と私立では全学収集が4分の3を占めているが、公立では57.4%となっている。全学収集以外に、個別データごとに異なる収集で行う大学は、国立、公立とも3割に達している。それに対し、23.1%の私立大学も個別ごとに収集している。

図 4-59 財務データの収集状況



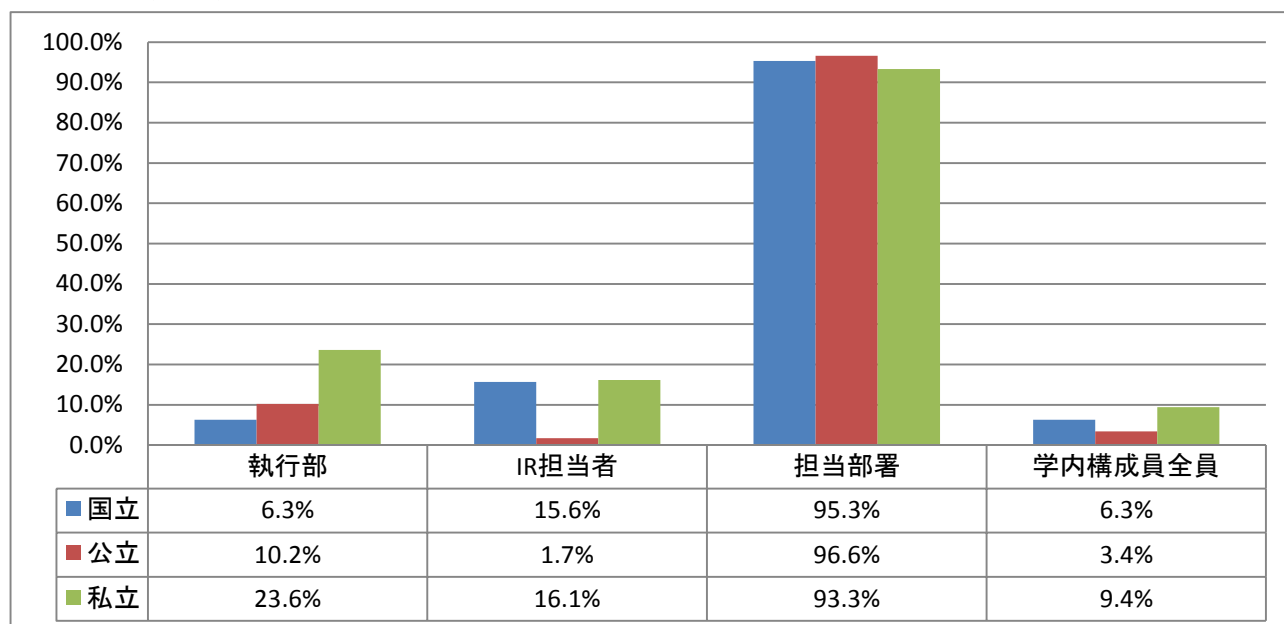
財務データの収集に関しては、全体的に、全学収集という形で行っていて、国立 95.5%、公立 90.0%、私立 93.1%と設置者別の相違は見られない。

図 4-60 学務データのアクセス権限



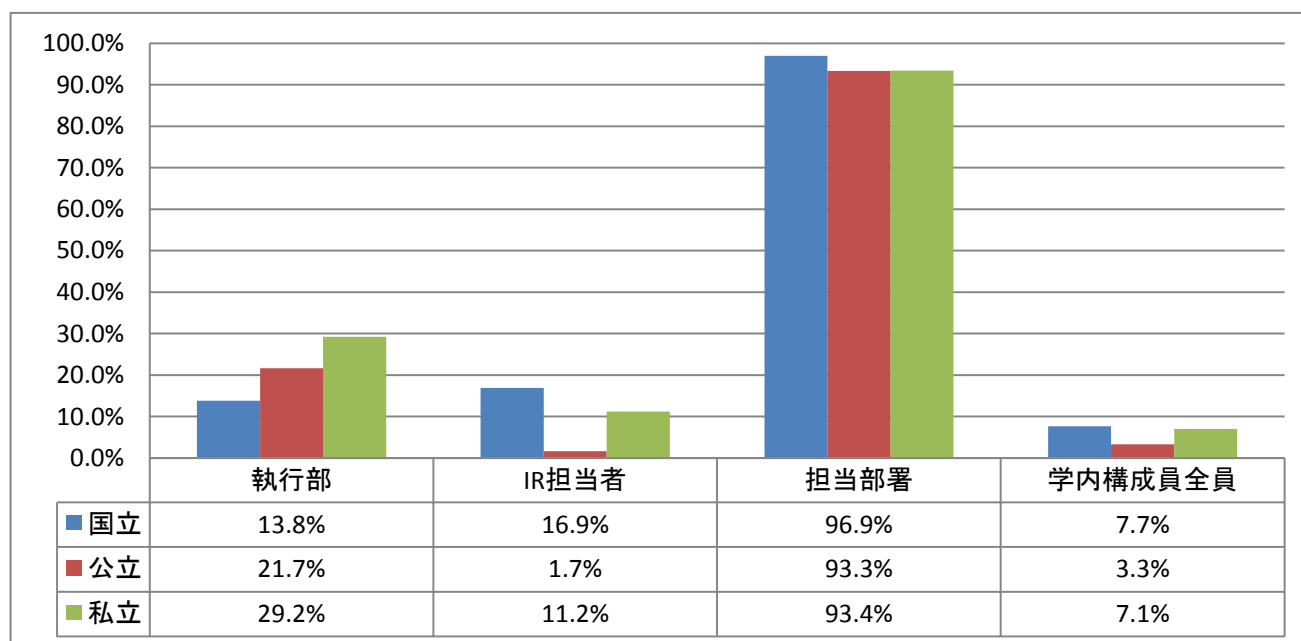
学務データのアクセス権限について、国公立とも、「担当部署」が権限を持つ割合はすべて 98%以上に達していて、設置者別の相違は見られない。また、「執行部」が権限を持つ割合では、私立（21.1%）が、国公立（国立：7.7%、私立：9.8%）より、権限を持つ割合が高い。

図 4-61 授業評価データにアクセス権限



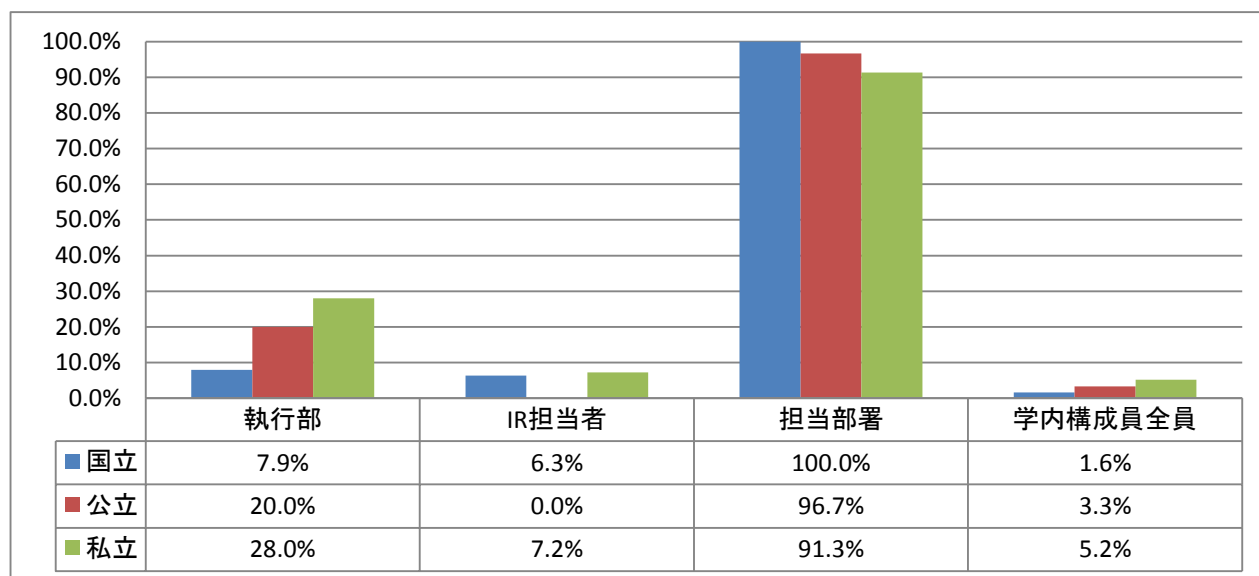
授業評価データについては、国公立とも 9 割以上が「担当部署」が持ってい手、設置者別の相違は見られない。また、学務データの調査結果と同じように、「執行部」の権限は、国立（6.3%）と公立（10.2%）より、私立（23.6%）のほうが高い。

図 4-62 教員データのアクセス権限



教員データについても、学務、授業評価データと同様に、担当部署がアクセスできる割合が9割以上で設置者別に相違は見られない。国立（13.8%）と公立（21.7%）より私立（29.2%）の方が「執行部」の割合が高い。

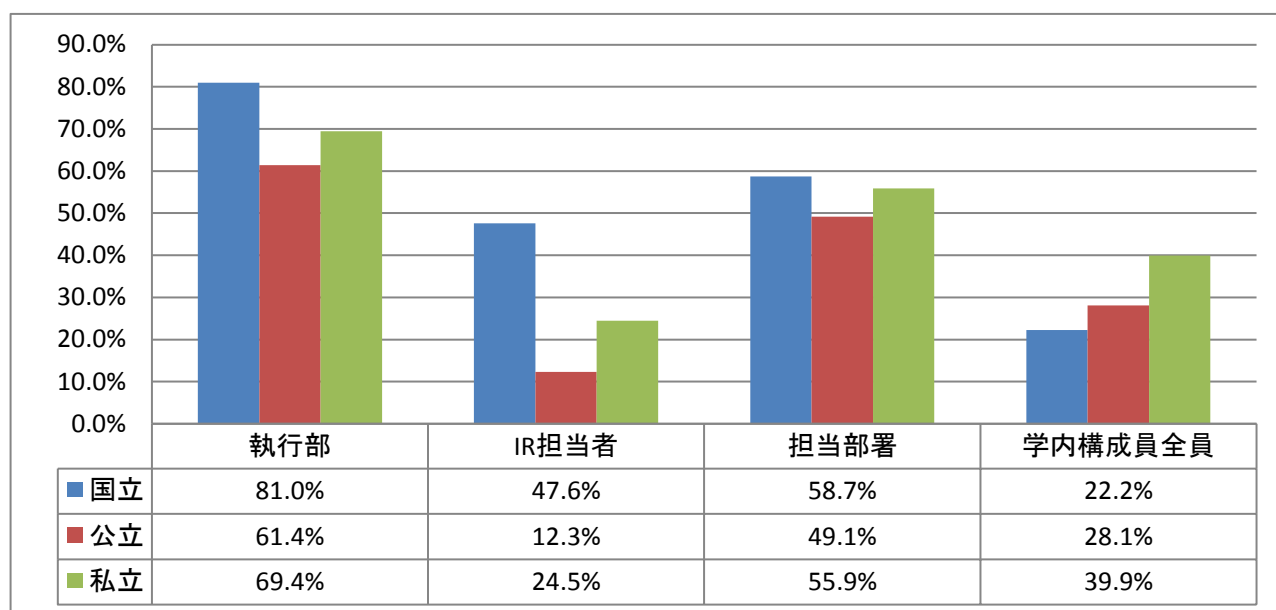
図 4-63 財務データのアクセス権限



財務データのアクセス権限に関しても、国公私立とも「担当部署」が持つという割合は9割以上と最も高区、設置者別の相違は見られない。特に国立の「担当部署」は財務データのアクセス権限は、すべての大学が持っている。

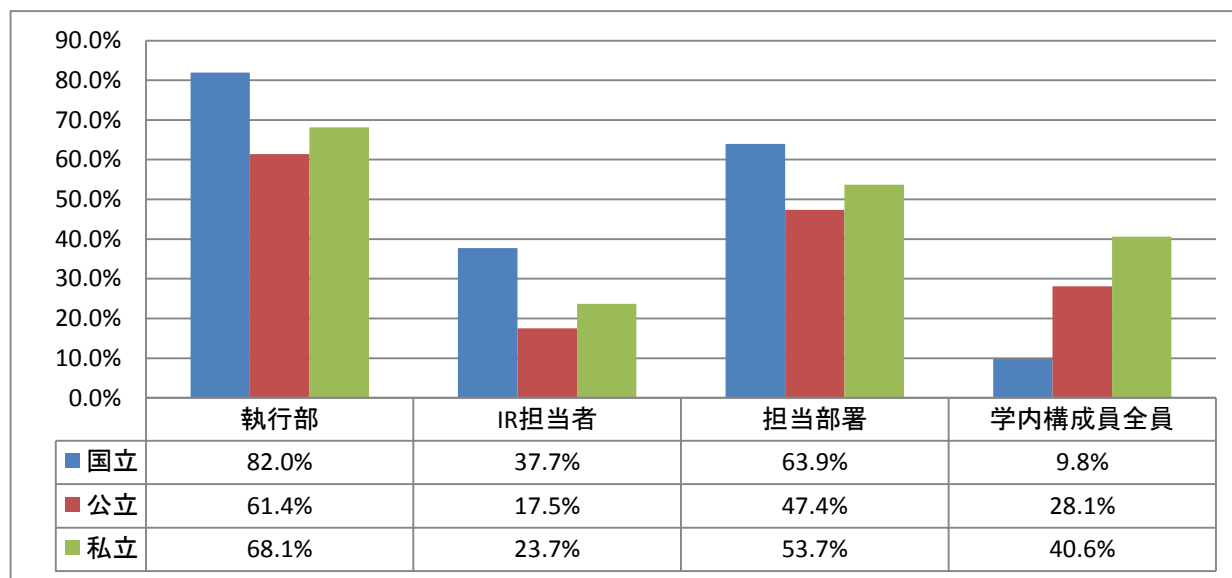
各種データにアクセスする権限の調査結果を合わせてみると、IR分析に直接関わる学務、授業評価、教員、財務データに対し、IR担当者が持つ権限の割合は低く、担当部署がもっており、設置者別に差が見られない。

図 4-64 学務データのリトリート



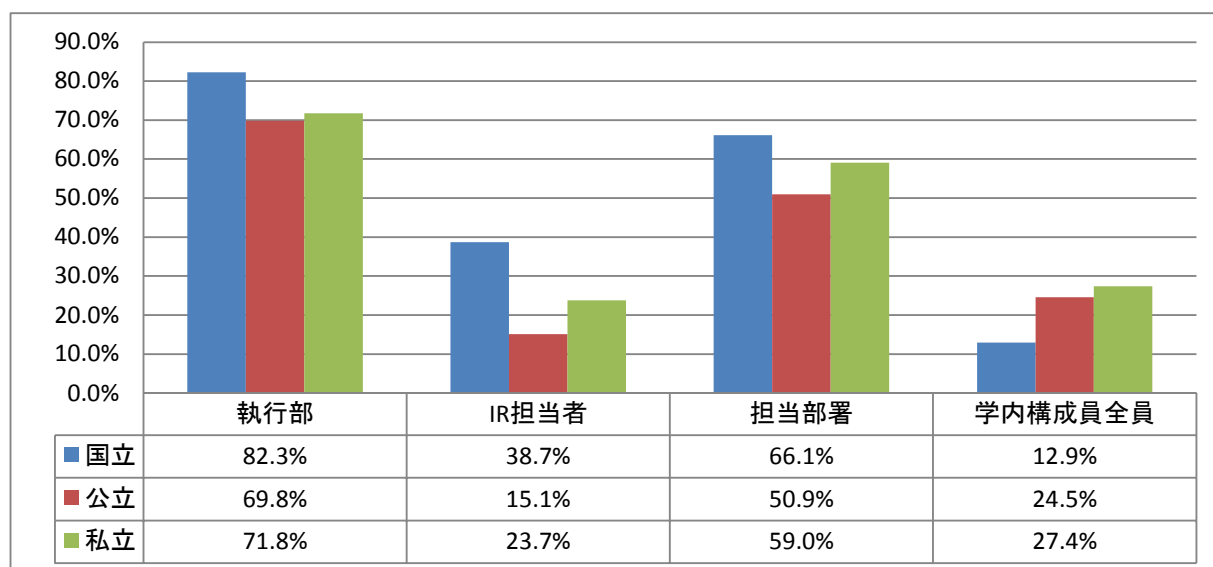
学務データのリトリートは、国立の「執行部」(81.0%)の割合が最も高い。公立でも61.4%、私立でも69.4%となっている。そのほかには、「担当部署」の割合も国公立とも半数前後を占めている。

図 4-65 授業評価データのリトリート



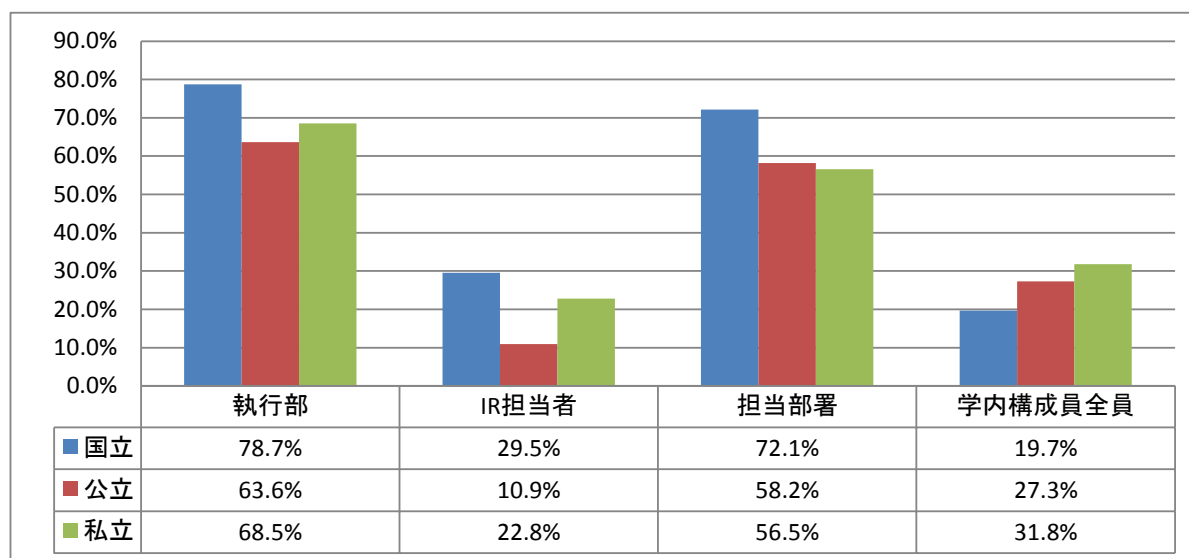
授業評価データについて、全体的に、「執行部」がローデータを取得できる割合は、最も高いと分かった。設置別から見ると、国立は、公立や私立より、「執行部」、「IR担当者」、「担当部署」の割合が高いが、「学内構成員全員」を注目すると、国立(9.8%)のほうに逆比較的に低い。

図 4-66 教員データのリトリート



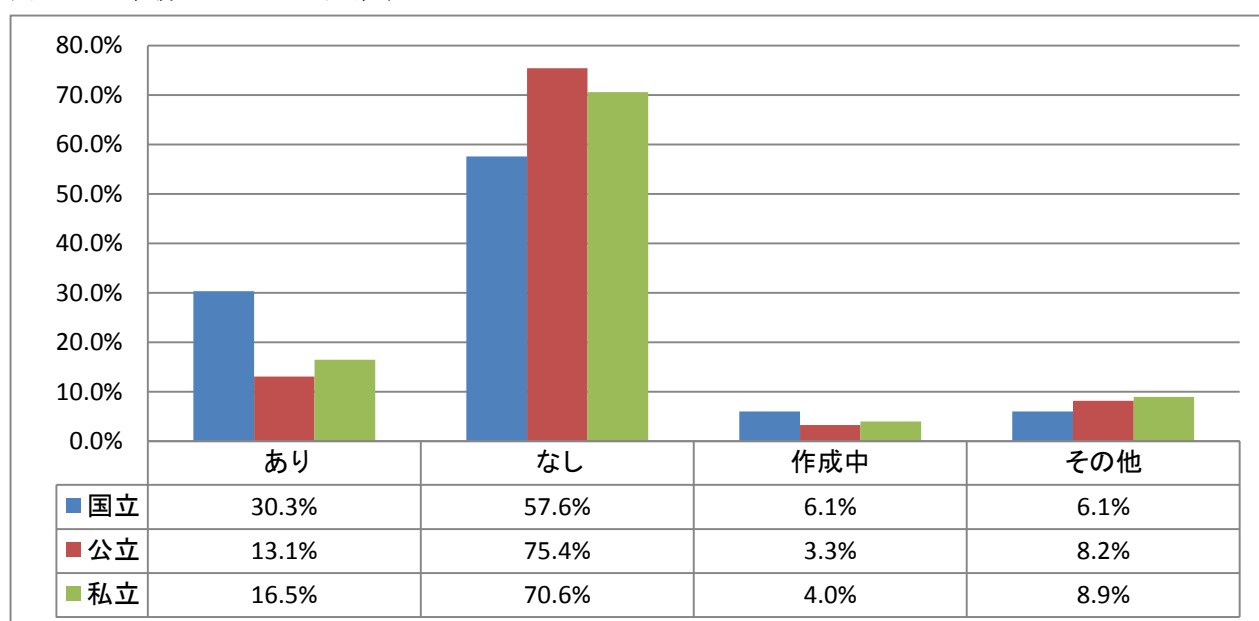
教員データのリトリートについて、全体的に「執行部」が高い割合を占めていて設置者別に差は見られない。一方、「担当部署」も国公私立とも半数以上に達している。「学内構成員全員」は国立(12.9)、公立 (24.5%)、私立 (27.4%) の順になっている。

図 4-67 財務データのリトリート



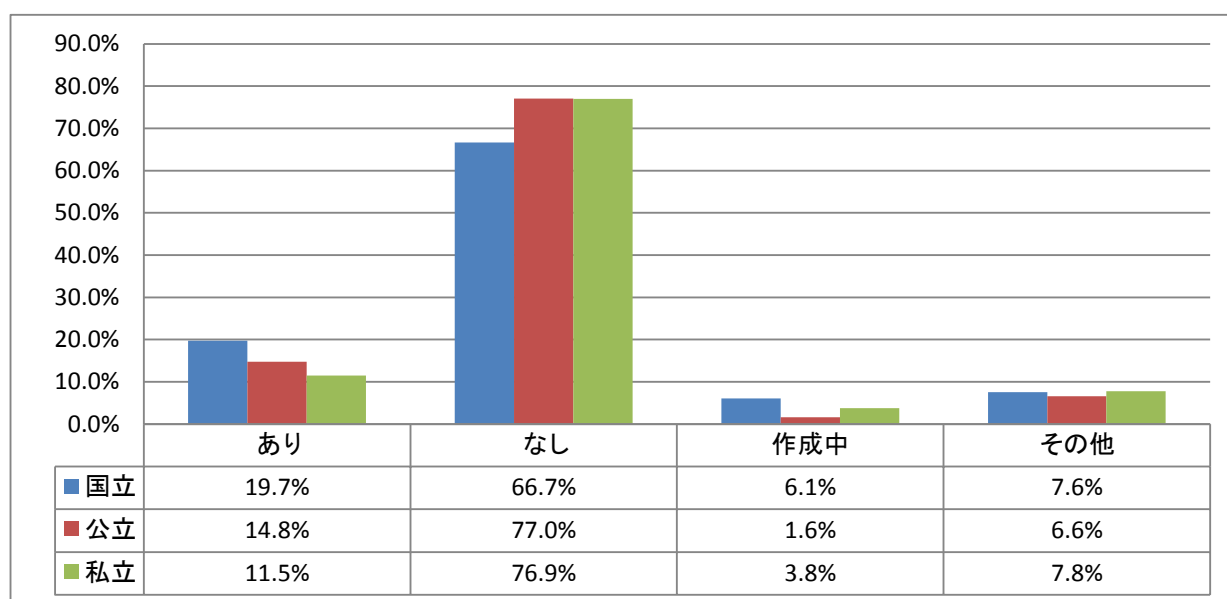
財務データのリトリートについて、国公私立とも「執行部」が6割以上で設置者別の相違は見られない。また、「担当部署」では国立 72.1%と公立 58.2%や私立 56.5%よりやや高い割合となっている。国立の「執行部」(78.7%)と「担当部署」(72.1%)の7割以上がローデータをリトリートする権限を持っている。

図 4-68 学務データの運用規程



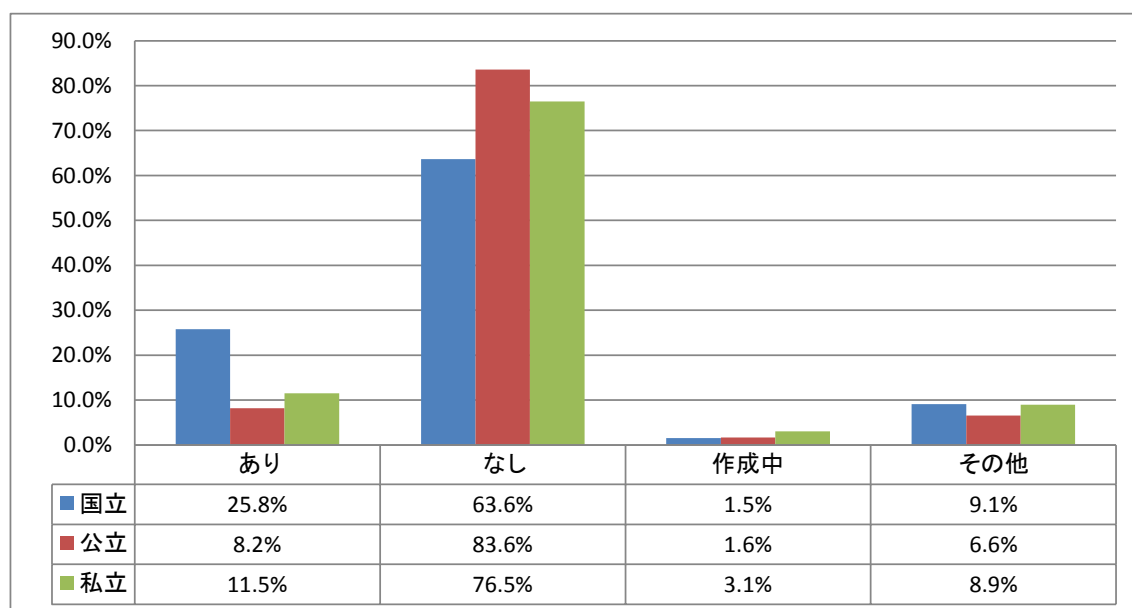
学務データに関する運用規程は、国立 57.6%に対して、公立 75.4%と私立 70.6%が「なし」となっている。しかし、3割の国立は運用規定を持っている。

図 4-69 授業評価データの運用規程



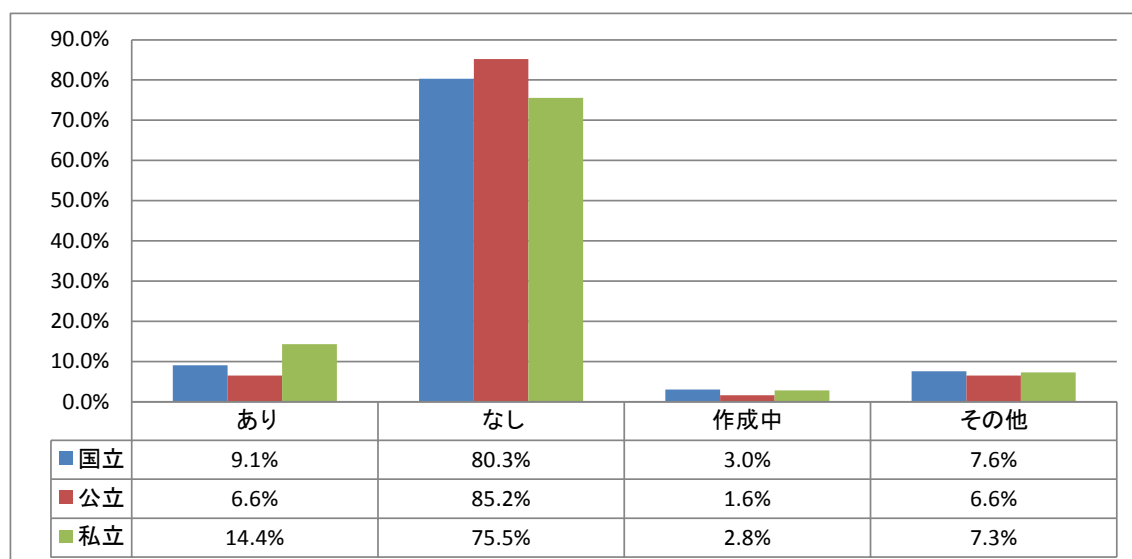
学務データの運用規程についての調査結果とほぼ同じ傾向のように、授業評価の運用データが「なし」と答えた国立は 66.7%で、公立 77.0%や私立 76.9%に比べて低く。また 19.7%の国立のみ、授業評価データの運用規程を持っている。

図 4-70 教員データの運用規程



教員データの運用規程は、約 25.8%の国立、8.2%の公立、11.5%の私立しか持っていない。

図 4-71 財務データの運用規程



80.3%の国立、85.2%の公立、75.5%の私立は、財務データに関する運用規程をもっていない。持っているのは国立 9.1%、公立 6.6%、私立 14.4%にとどまる。

また、「その他」の答えは以下の通りである。

「内規あり」

「全体を包括する情報セキュリティ規程がある」

「個人情報保護方針、学内組織規程、就業規則等に定め対応している」

「個人情報保護に関する規定に基づき、運用している」

「個人情報の取扱いについて規程あり」

「未法人化のため、自治体(県)の規定等による」

「文書規程等諸規程に従い運用」

「文書としての規程はないが、データへのアクセスはシステムに制限をかけている他、データ提供依頼のフローはパターン化されている。」

「担当部署が個別にデータを管理しているので、「データベース」の運用規定がない」

「担当者向けマニュアル」

「担当者で運用方針を決めている」

「設置会社の運用基準・ルールを準用」

「申し合わせ事項」

「情報保護規程等あり、個別の規程なし」

「個別の規程は無いが、情報セキュリティマネジメントの元で運用している」

「個別の運用規定はなく、情報セキュリティポリシーにおいてセキュリティ対策を定めている」

「個人情報保護規程」

「個人情報保護に係る規程等を援用」

「個人情報取扱規程を定め、全学における学生、教員等に関する個人データの適正な取扱い（取得、管理、利用の方法等）を図っている」

「個人情報取扱規程に準ずる」

「個人情報に関するアクセスの制限について規程あり」

「元データはアクセス制限で制御、リトリブは申請により可能」

「県の個人情報保護条例に基づき運用」

「検討中」

「〇〇市の規程に基づく」

「学部によって異なる」

「学校法人〇〇大学個人情報保護に関する規程」

「学園の情報システム管理規程に則して運用している」

「閲覧権限等の申し合わせ」

「閲覧権限を決めている」

「運用実績をもとに整備を検討中」

「運用規定などはないが、担当部署のみに権限を付与し、担当から執行部や調査担当にデータを提供することで機密保持を行っている」

「データベースの運用規程はないが、情報セキュリティポリシーを制定している。アクセス権限はデータベースごとに設定しており、データベースの主管部課以外のデータベースを利用するときには、情報提供申請書により申請する」

「データベースに特化した規程はないが、情報管理に関する規程はあり」

「システムマニュアル」

「ガイドライン」

「1.教学部のデータベースあり。2.教師教育リサーチセンターのデータベース作成中。3.各データベースを管理担当部署のBDに対して、その管理責任者を明確に定め、運用に関する規程を全学包括的に定め、その運用

を図っている。◎学校法人〇〇学園〇〇運用細則◎学校法人〇〇学園コンピューターデータ管理規程に従い、各部署におけるDBの運用規程がない」

2 大学訪問調査から

浅野茂・小林雅之

前節の全国大学アンケート調査から、全大学の4分の1がIRに関する全学レベルの組織を有していることがわかった。本節では、先進的なIRに取り組んでいる大学を取り上げて、組織の成立の経緯や活動を紹介する。以下では、国立及び私立の7大学に実施した訪問調査の概要を述べる。その際、(1)大学の概要、(2)IRに取り組むきっかけ、(3)実際の業務、(4)現状の課題と今後の展望、の4つの項に分けて訪問調査の結果を記述する。大学IRの促進の参考になれば幸いである。

表4-1 訪問調査の対象校及び訪問日時

対象校	設置形態	訪問日時
金沢大学	国立大学	2013年10月15日
金沢工業大学	私立大学	2013年10月15日
金城大学	私立大学	2013年10月16日
京都大学	国立大学	2013年11月5日
立命館大学	私立大学	2013年11月5日
京都光華女子大学	私立大学	2013年11月6日
同志社大学	私立大学	2013年11月6日

金沢大学

(1) 大学の概要

表4-2 金沢大学の概要

項目	内訳	数値
学部・研究科等	学域・学類	3・16
	研究科	8（1 連合大学院含む）
学生数*	学士	7, 968
	修士・博士前期	1, 389
	博士・博士後期	973
教職員数*	教員	998
	職員（※教員数998含む）	2, 676

*平成25年5月1日現在。

出典：「金沢大学概要2013」を参考に作成。

（２）ＩＲに取り組むきっかけ

金沢大学においては、学生の実態調査をはじめ、各部局で独自に当該部局に関連する学内情報を収集、蓄積している。各部局における情報収集は、自己点検評価と広報対応をその主な目的としている。特に大学機関別認証評価及び法人評価への対応のため、企画評価室（専任は職員のみ、学長補佐を室長とする組織で、評価情報担当理事が掌握している）が各部局に蓄積された情報を集約し、必要な分析を行っている。また、広報室では、大学概要の作成や各種広報活動に必要な情報を収集し、印刷物やウェブページへの掲載、また各種アンケート等調査物への回答により公開している。自己点検評価、広報への対応の必要性が発端となり、学内情報の収集が本格化した。が、（３）に記載の通り、学域・学類制への改組を経て、また第２期中期目標・中期計画の実施に沿って全学的な情報収集とそれらのＩＲへの活用が検討されつつある。

（３）実際の業務

上記のように、各部局が部局に固有の情報の収集、データ集計等基本的な作業を行っている。それは、教育、研究の特性が異なることから、全学的に統一し、全学業務に転換するのが難しいからである。しかしながら、平成 20 年度の学域・学類への改組により、少しずつ状況は変わっている。例えば、教育プログラムを新たに検討する際、従来は困難であった部局横断のプログラムが編成しやすくなったり、工学系の JABEE 対応のノウハウが他の理系部局で共有されるようになったりしており、各種情報を全学で共有するという機運が高まってきた。その一環として、全学で情報を収集する動きも出てきている。

この全学の情報とは別に、教学データに係る情報の収集があり、その中心となっているのが大学教育開発・支援センターである。当センターでは、学域・学類ごとにカリキュラムの検証データを収集し、学域・学類の改組後に明文化した学習成果を測定するための各種取組を実施している。これが、第二期中期目標・中期計画期間中のＩＲの主要業務となっており、現在、そのための事前作業として、以下のことに取り組んでいる。

まず、教育プログラムごとの学習成果を明示するに当たり、教育プログラムを構成する科目をカリキュラム・マップに展開して可視化している。次に、各学類別に学位授与の方針（DP）を明文化し、DP とカリキュラムとの対応を上記のカリキュラム・マップを通じてマトリックス化している。そのうえで、成績評価基準を策定し、それをシラバスに明記し、それぞれの教育プログラムがどのような状態にあるのかを、間接評価を通じて、測定するところまでは到達できている。その際、授業科目ごとの成績評価とは別に、学生の自己評価を通じて測定し、その相関を見たうえで、カリキュラム・マップにフィードバックするところまで進められるよう、各種データの収集・分析作業に従事している。

（４）現状の課題と今後の展望

まず、情報収集については前述のとおり、全学的な情報を一括して収集・分析できる体制は整っていない。しかしながら、企画評価室あるいは広報室が必要に応じて、各部局に蓄積されているデータを収集しており、複数年度にわたって蓄積されつつある。今後は、これらの情報を各種ＩＲ業務において活用していく予定である。

次に、大学教育開発・支援センターを中心に展開している学習成果に係る取り組みについては、質保証を念頭に全学的なデータを収集し、全学で教育の質保証を行うことを想定している。教育プログラムごとの質保証については、全学のカリキュラム検討委員会からの委託に基づき、平成 24 年度までの情報を基に、学域・学類の検証を行った。その際、学類ごとの平均 GPA や入試成績の相関分析、学生の属性別の平均 GPA との相関の測定、各学類が明文化した DP の項目ごとの達成状況を測定するための卒業生調査等を実施した。

今後の課題は、この取り組みを研究科にも拡大することである。研究科については、DP の明文化まではでき

ているが、それをカリキュラム・マップに落とし込むには至っておらず、DP に即した学習成果の測定方法を開発する必要がある。

また、授業科目ごとの学習目標の達成度評価に向けて、授業科目の学習目標を明記し、個々の授業科目の学習目標を学類等の学習成果に完全に則したものにしていくことを念頭に考えている。各授業担当者が自分の判断で勝手に授業するのではなく、その学域・学類の教育プログラムの中に位置づけ、教育プログラムに寄与してもらうことを意識してもらいたいと考えている。当面、各教員が立てた学習目標の確認が主となるが、今後は学習成果に沿った学習目標を立てているかを検証していく必要がある。その際、成績評価基準、学生の自己評価とカリキュラム・マップの相関分析等を参考にしながら、カリキュラム・マップを検証する体制を整備していきたいと考えている。さらに、卒業・修了生を対象とした学習成果及び社会人基礎力の調査についても、今後、毎年実施していく予定でいる。

以上のように、金沢大学における I R 業務は、まず教員に教育プログラムを意識してもらい、各部局が立てた学習成果を達成するために、教員相互で連携してもらえようデータを集めていくことを重視している。すでに、卒業時にどのような能力をつけるかを学習成果として明文化しており、それを学生の自己評価や成績分布等と対応させるなどして、部局が自己検証するためのデータの収集とその分析が必要であると考えている。なお、これらのデータを部局にフィードバックし、部局による教育プログラムの自己検証と改善計画の立案、各教員による授業科目の教育内容・教育方法の改善につながる具体的なプロセスについて、現在全学で検討を進めている。この PDCA サイクルが確立すれば、内部質保証の形が一步、完成に近づくと考えている。

金沢工業大学

(1) 大学の概要

表 4-3 金沢工業大学の概要

項目	内訳	数値
学部・研究科等	学部	4
	研究科	2
学生数*	学士	7、0 4 3
	修士・博士前期	3 9 0
	博士後期	2 2
教職員数*	教員	3 4 6
	職員	2 6 9

*平成 25 年 5 月 1 日現在。

出典：金沢工業大学・金沢工業大学大学院大学 教育情報の公表に関するホームページ
(<http://www.kanazawa-it.ac.jp/I R/>) を参考に作成。

(2) I Rに取り組むきっかけ

金沢工業大学における I R に係る一連の取り組みの起点は GP 事業（文部科学省の平成 22 年度大学教育・学生支援推進事業大学教育推進プログラム 「学生の成長支援型 I R システムの構築」）の採択がある。併せて、「教育付加価値日本一」を標榜していることとも関連していて、この大学のミッションと関連させながら、

自分たちがどのような状態にあるのかを示していくことが、一連の取り組みの根底にある¹⁴。

I R機能は「産学連携機構」が担っている。その理由は、建学の精神に掲げている現場技術者の養成において、産学連携が非常に重要な要素となってくるからである。技術者を育てるための教育改革と産学連携をオーバーラップさせていくことが重要であり、産学連携の視点からカリキュラム改革の提案までできる体制をとっている。なお、産学連携機構は管理系（財務、人事等）を除く事務部門から構成されており、総勢 50 名を有する組織であるが、I R機能を実質的に担っているのは、3 名（一人は兼任のため実質は 2.5 人）の職員である。

（3）実際の業務

金沢工業大学では、I Rを成長支援型 I Rと捉え、上記の「教育付加価値日本一」に向けて各種活動を展開している。日々、学生の成長をどのように把握するのか、何で測定するのか、そしてその結果をどのように、またはどこで活用するのかを考えている。また、休学者、退学者の問題は私立大学にとって経営の圧迫要因となるため、かなり注視している。

I Rに係る取り組みの具体例の一つに、高校生がどのように進学先を決めるのかについて、その要因の分析がある。実施の背景には、平成 21 年に留年生の数がピークに達したことにある。そのため、従来の定員充足を重視する考え方から、卒業定員充足率を重視する考え方へ移行することとなった。この考え方に沿って、大学に合った学生を募集できた否か、途中でやめていく学生がどれぐらいいるのかを分析し、どんな学生がつまずくのか、どこでつまずくのかを明らかにしていった。そのことにより、留年率や退学率は連続して低下し、一連の取り組みが有効に機能している。

上記の取組は、3つのポリシーが実態として、どのようにして教育に展開されているかを確認していく業務でもある。私立大学の場合、建学の理念に基づき、良い人材をどのように輩出しているのかを説明しなければならない。そのため、GPA（本学では QPA）や学期ごとの取得単数を見ながら、個々の学生がどのような状況にあるのかをモニタリングをしている。また、学生ごとの教育状況を確認するため、高校の入学時の内申まで遡って確認し、出席率を 3 週間ごとに確認し、3 科目で欠席率が 21%に達したときには、まずメールで学生に確認し、本人からの確認がない場合は保護者に直接連絡して、確認してもらっている。

これらの情報は「修学指導対策会議」において検討され、留年や中退のリスクのある学生への修学指導の実施に活用されている。なお、この業務を推進するうえで、教員との関係が非常に重要となってくる。例えば、中退率を見ると、その数値が高いということから入るのではなく、教育の担い手である教員がそれをどのようにとらえ、どのように改善していくのかを考えてもらわなければ意味がない。また、中退率の防止策として、担任制を入れて教員と学生を面談させている。何でつまずいているのか、どこでつまずいているのかを直接、教員が確認し、その解決策を具体的なアドバイスとして発してもらっている。そのため、I Rは高校での得意不得意科目、学生の成績情報等の確認をバックヤードで行い、それを教員と共有している。そうすることで、学生に「単にがんばれという」指導ではなく、どこに原因があって、どこを改善すればよいのかまで考えてもらえるような指導が可能になる。この修学指導の結果については、修学診断システムに入力して共有され、学生の履修履歴や学習状況を関係者（特定の教員と職員）がしっかり見ることができるようになっている。

その他の業務として、他大学とのベンチマークがある。情報収集にあたっては、教育の情報公表等を通じて他大学が公開している情報を参考にするほか、ランキング関係の出版物に掲載されているデータを参考にしながら整理している。そうすることで、他の大学と比べて、どこに強みや弱みがあり、どこを強化していくかを

¹⁴ 取組の詳細については、<http://www.kanazawa-it.ac.jp/prj/ir/>に公開されている。

考えていくことができる。なお、ベンチマークする際の対象校は、項目ごとにスポットでやっている（入学はこの大学、就職はこの大学という風に）が、大まかな判断基準としては、追いつきたいところを主たるターゲットに据えている。

（４）現状の課題と今後の展望

これまで実施してきた留年性対策については、実際のデータ分析を通じて、ボーダーラインにいる学生の底上げに寄与することができた。しかしながら、その数は全体の一部にすぎないため、今後はこの底辺にいる学生だけでなく、大多数を占める平均的な学生（ちょっと背中を押してあげればさらに伸びる学生）についても、どのように底上げしていくかも同様に重要だと考えている。

また、入学生や在学生の就職に対する関心を増大させるため、キャリア教育を核にしたカリキュラム改革を実施している。その際、卒業生からの意見を収集し、本学に在学することでどのような教育成果があったのか、どのような課題があるのかを I R 担当者が把握している。また、離職状況も調査し、卒業していく学生に、いわゆる無職の学生はほとんどいないことを確認している。これらの調査は 1 年目に 40% の回答率を得ていたが、3 年目には 13% に低下したため、今後は Web ベースではなく、紙ベースに変えることや質問項目を縮小することを検討している。

現状、I R 機能は職員が担っているが、データ収集・分析の結果を通じて、ノウハウを有する教員との連携をさらに深め、双方が学びあうことが重要となってくる。今後の課題としては、これまで現象を見てから指標を考えるということで展開してきたが、指標と目標値があっていない状況が散見される。そのための打開策として、目標値を事前に決めて、指標（評判、志願者、就職率）をみながら、目標値を達成できるように各種改革を進めていきたい。

金城大学

（１）大学の概要

表 4-4 金城大学の概要

項目	内訳	数値
学部・研究科等	学部	2
学生数*	学士	1、018
教職員数	教員**	59
	職員*（※）	35

*平成 24 年度、**平成 25 年 5 月 1 日現在。

※平成 24 年度事業報告書で確認。

出典：金城大学 「教育研究の基礎的な情報」及び「その他の教育研究上の情報」に関するホームページ

<https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/research/index.html>、
<https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/research/rese03.html>）を参考に作成。

（２）I Rに取り組むきっかけ

金城大学は、1976 年に短期大学としてスタートし、4 年制の大学を新設してから 10 年程度しか経過していない。I R に本格的に取り組んでいるのは 2007 年に新設した医療健康学部である。当学部では、国家試験の合格が教育成果の一つの指標となるため、学生へのきめ細かな支援を実施する必要があり、そのために I R 活

動を展開している。

（３）実際の業務

金城大学では、FD 活動と密接に連携して I R を展開している。そのため、教育に係る状況を的確に評価したうえで、それを学生支援・就職支援につなげることが重要であると位置づけている。学部においては、学習目標を立て、提供するカリキュラムを通じて獲得した学習の達成度評価に照らして学位を授与するところまではできている。しかしながら、リスクのある学生を発見し、修学支援するというのができていなかった。具体的な数値として、医療健康学部では、卒業までに留年、退学または転科する学生の比率が比較的高く、その原因がどこにあるのかを紐解いていくと、入試形態に原因があることがわかった。事例として面接のみで入学してくる学生と学校長推薦によって入学してくる学生に留年、退学者の多い実情が明らかになった。その対策として、遊学館高校からの入学者には学力テストを課し、さらに学校長推薦による入学者については、高校ごとにランク付けして、それぞれの高校からくる学生に個別対応していくこととした。また、入学後の GPA の差を見ても、一般の在學生と、これらの入試形態別の学生では歴然としたものがあつた。明らかに学力の差によって、留年、退学等をしていることがデータとして示されたため、一般学生向けの AO 入試についても、学力テストを必ず課すこととした。

現在、その一環として同じ法人が運営する高校とは高大接続を強化するための連携を密にし、学生への動機づけと併せて、高校の教員にも教育内容について、大学側からリクエストしている。また、入学者の高校在籍時の成績情報を提供してもらい、学生の実態把握に生かしている。また、高校との交流授業の科目数を大学で増やし、早い段階から学生が自らの志を確認できるように工夫している。さらに、入学後の支援策として、1 年生から少人数の担任制を導入し、1 教員あたり 6 ～ 7 名の学生をアサインして、定期的に学生と面談し、その結果を記録して残してもらっている。3 ～ 4 年生には従来通り担任を当て、同様に面談記録を作成してもらい、彼らの要望を 1 年生の教育にもフィードバックしている。また、学生に達成度自己評価表を作成してもらい、その結果を修学指導（アルバイトのし過ぎなど）に活用している。

上記の分析結果は、学生の補完教育にも活用している。学生一人一人の特性（高校までに積み残した理数系の知識と技能）を理解し、不足分をリメディアル教育で補うこととした。また、リメディアル教育の成果については、ブルームの三段階という診断的評価（プレースメント・テスト）、形成的評価（クリッカーの活用、小テストと授業評価）、総括的評価（リーブリックによる自己評価・振り返り）を実施している。さらに、プレースメント・テストと入試情報を紐付けた分析、形成的評価の結果、さらには総括的評価を活用して、学生主体の授業を実施できるように工夫している。例えば、入学時のプレースメント・テストで得点の低い学生は、その後も学力が伸びず、留年、中退するリスクがあることを統計的に示し、学力が低い学生に対しては時間外学習の支援策として、学生サポーター（学生アルバイト）を雇用し、レポート作成の相談等に当たってもらっている。加えて、教室外学習支援活動を支援するアクティブ・ラーニングも実施し、ラウンジ、食堂、すべてに学びの場となる教育の環境整備も進めた。これらの取組は、まだ明確な教育成果として現れてはいないが、学生を主語にした教育活動を推進する方向へと向かっており、そのことで教員の意識変化（自身の教育哲学の再発見）、学生の意識変化（なりたい自分を目指すための大学での主体的な学び）につながっている。

（４）現状の課題と今後の展望

現状、医療健康学部の取り組みにとどまっていることから、今後は社会福祉学部への展開、さらには法人部門における経営を重視した I R への展開が要される。後者については、実際に法人内部で検討されており、実現されれば全学レベルに展開できるようになる。

また、教員による修学指導について、「よろず帳」というサイトを試行的に開設して運用していたが、全学的なシステムとして運用できていない。テキスト情報が多い学生との面談記録を電子的に扱うにはハードルが高く、当面は紙ベースにならざるを得ないが、何らかの形で面談履歴を記録していくことは考えている。これらの情報に加え、学部内で教員は紙ベースで学生の成績獲得状況、履修記録等を随時、確認できるようにしている。

京都大学

(1) 大学の概要

表 4-5 京都大学の概要

項目	内訳	数値
学部・研究科等*	学部	10
	研究科（専門職含む）	18
学生数**	学士	13,421
	修士・博士前期	4,846
	博士・博士後期	3,682
	専門職学位課程	728
教職員数**	教員	2,795
	職員	2,647

*平成 25 年 4 月 1 日現在、**平成 25 年 5 月 1 日現在。

出典：「京都大学概要 2013」を参考に作成。

(2) I Rに取り組むきっかけ

京都大学では、評価に必要なエビデンスやデータ等の収集活動の一環として、I Rという言葉は使われていないので、厳密に言えば「I Rに取り組むことになった」とは言えないが、I R的な活動については、当初、これらの情報は部局任せにしていたが、これらを全学的に集約するとともに、法人評価及び認証評価に対応するため「大学評価支援室」が設置された。設置時は室に専任教員を置き、部局の兼務教員及び事務職員から構成される教職協働組織として運営していたが、現在は総務部の下に置かれている企画課評価係がその役割を担っている。そのため、評価に必要なエビデンスやデータ等の収集が主たる業務となっている。

(3) 実際の業務

評価に必要な情報の収集については、大学評価・学位授与機構に出向していた職員が中心となってデータ収集に係る業務をルーチン化し、本部で一括管理できている。

上記の情報収集とは別に、高等教育研究開発推進センターにおいて、学生調査に係る取り組みを展開している。具体的には、学生の自学自習等の学生調査の実施ととりまとめである。本調査は、FD 研究検討委員会との共同プロジェクトとして推進し、京都大学の教育・授業改善を目的として実施している¹⁵。本調査は、当センター及び公益財団法人電通育英会が協力して、2007 年から継続実施している「大学生のキャリア意識調査」の項目を使用していることから、この調査結果と比較することができる。この比較を通じて、京都大学の学生が全国の大学生に比してどの程度学んでいるのか、どのような大学生活を過ごしているかを明らかにすること

¹⁵ 調査の概要及び結果等については、<http://www.fd.kyoto-u.ac.jp/resource/2013jigaku.pdf>に掲載されている。

ができる。

この調査を実施するに至った背景として、京都大学の教育が「自学自習」を理念にしていることがある。また、調査の実施と前後して、中教審で審議されていた学修時間の問題があったことも、きっかけになっている。調査結果からは、教育理念として自学自習を標榜しているにもかかわらず、実際は全国の平均とほとんど変わらない状況が露呈してきた。理系と文系では全く異なるので、単純平均することはせず、学生の履修状況と併せて、部局ごとの分析も実施した。また、多くの学生は課題を課す授業を取って、それで自学自習をするというタイプ（授業を取って勉強する）の学生が多いことも明らかになった。いわゆる、指示待ち（与えなかったらしない）学生が多く、理念で掲げる自主学習を積極的にやっている学生は少ない傾向をデータは示していた。これらの結果を踏まえ、調査実施者としては、アメリカのように学習させるための環境づくりが急務であると考えている。

（４）現状の課題と今後の展望

評価対応のためのエビデンスやデータ等の情報は収集できているものの、それ以外の全学レベルのデータにはアクセスできないという問題がある。また、学生の自学自習等の調査結果をより詳細に分析する必要があるが、現状では、部局によって成績評価基準が異なり、全学レベルで GPA も導入していないため（ただし 2015 年度からの実施に向けて現在準備中）、部局間で比較することができない。さらに、調査回答者の学務データや成績との紐づけは許可が得ることが難しいため、より高度な分析に踏み込めていない（工学部と高等教育研究開発推進センターとの連携で授業アンケートと成績とをマージした分析が行われたことはある。

Cf. http://www.highedu.kyoto-u.ac.jp/publication/data/sosyo28/sosyo28_chap2.pdf, 53-99 . ; http://www.highedu.kyoto-u.ac.jp/kiyou/data/kiyou16/10_oikawa.pdf など）。

立命館大学

（１）大学の概要

表 4－ 6 立命館大学の概要

項目	内訳	数値
学部・研究科等*	学部	1 3
	研究科（専門職含む）	1 9
学生数**	学士	3 2, 2 8 0
	修士・博士前期	2, 0 8 9
	博士・博士後期	5 7 9
	専門職学位課程	2 6 1
教職員数**	教員	1, 2 4 4
	職員	1, 2 3 6

*平成 25 年 4 月 1 日現在、**平成 25 年 5 月 1 日現在。

出典：立命館大学 大学紹介のホームページ (http://www.ritsumei.jp/profile/a06_j.html) を参考に作成。

（２）ＩＲに取り組むきっかけ

立命館大学における ＩＲ活動は、「学びのコミュニティ」の成長を支援する活動として、教育開発推進機構

の下に置かれる教育開発支援センター所属教員から編成される「IRプロジェクト」によって展開されている¹⁶。当プロジェクトは現在、6名（教員：4、職員：2）の布陣となっており、これまでで最も強力な体制を敷いている。

（3）実際の業務

IRプロジェクトで実施する主な業務については、2009年に定めた以下のようにMission、Services、Valuesに明記している。

Mission： 教育開発推進機構 教育開発支援センターのIRは、全学の学部・研究科・教学機関等と協働し、教学改善の意志決定に資するデータの収集、分析、報告を通じて立命館大学の「学びのコミュニティ」の成長を支援する。

Services： ・機関および部局の教育目標に即した学生の学びの実態を把握する調査の企画立案、実施、実施支援(在学生調査、新入生調査、卒業時調査、卒業後調査、等)

- ・機関および部局におけるデータに基づく教育改善への支援
- ・学生実態調査にかかわる国内外の動向調査および基礎的研究

Values： ・立命館大学の「学びのコミュニティ」の活動を支援するような調査方法
・立命館大学学生の成長(変容)がみえるデータおよび情報
・立命館大学の学習・教授の良さ(実態)がみえるデータおよび情報
・関係部局との協働によるデータ結果の表出形式
・部局の主体的な教学改善を尊重したコンサルティング

上記に基づき、具体的に実施している調査としては、以下を挙げることができる。

①新入生調査

当調査では、学生の高校までの学びがどうであったか、どういうタイプの授業をとっていたのか、大学で何を学びたいかななどを聞き、初年次教育のカリキュラム設計に活用してもらっている。

②在学生調査

学部によって、実施の有無、対象学生、時期などは異なるが、それぞれの学部で活用してもらうことを見据えて、柔軟に対応している。また、測定結果を教育改善に結びつけてもらうことを意図して、様々な工夫をしている。

③卒業生調査

調査そのものは、キャリアオフィスが卒業時に実施している。本調査では、学生のIDを収集しているため、上記の在学生調査とのクロス分析ができる。

④卒業後調査

調査そのものは、キャリアオフィスが卒業から3年後、5年後、10年後の卒業生を対象に実施している。

⑤学びの意欲調査

早期合格者を対象に、入学前教育の対象者（入学者のうち3～4割）に対して実施している。本調査でIDを収集することはできないが、回答者を特定することはできるため、入学後の紐付けは可能となっている。

⑥その他

正課のみならず、課外の活動と学生の学びが、どのような形で学びに結実しているのかをみるようにしている。また、進路決定状況と学部の学びを紐付けた分析も実施している。

¹⁶ 取組の概要については、<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/ac/itl/IRp/index.html> に公開されている。

これらの調査から得られる分析結果については、学外秘で「学びの実態調査結果報告書」として学内関係者に公開している。また、学部には、速報的に基礎的な集計（単純集計）の結果を返却し、その後、分析結果を含めた資料の返却と併せて、課題を共有するための対話の機会を設定し、複数段階を通じて、フィードバックしている。さらに、学生個人にも、過去の学びの実態調査で得られた結果を個票で返却し、フィードバックしている。これら以外にも、IRレポートとして、年間6号を発行（1号当たりA4サイズ用紙4ページ）し、「学びのコミュニティ」の成長を促進するための情報を積極的に提供している。

上記の学びの実態調査を実施するに当たっては、共通項目（授業外学習の時間等の必要不可欠の項目）と学部独自で設定する設問で構成することにした。また、調査のための調査にしないというスタンスから、調査の設計段階から学部の執行部を巻き込んで実施している。その結果、プロジェクトを開始して4年半になるが、全学及び学部レベルで、データに対するアレルギーが少しやわらいできたように感じる。最初のころは、学部の執行部に身構えられたが、実際のデータが有用であると感じてもらえると、議論に参加してくれるようになった。なお、学部間比較も行っている。現在、これまでの学部での実績を踏まえ、大学院生版の学びの調査もパイロット的にやっている。

（４）現状の課題と今後の展望

これまでの取組みを通じて、課題としてはトップマネジメントへのフィードバックがある。アメリカに比べると奇異だが、部局の独立性が強く、当面、フィードバックした結果が各部局のマネジメントに反映されることは限らない。しかしながら、全学的に教育の質保証について検討する必要があるため、共通化できることは進めていく必要がある。

別の課題として、IRプロジェクトを担当してもらっている教員2名については、任期付き採用である。そのため、専門性を高め、組織として継続的に業務を展開できる体制にはなっていない。

京都光華女子大学

（１）大学の概要

表 4-7 京都光華女子大学の概要

項目	内訳	数値
学部・研究科等*	学部	3
	研究科	2
学生数**（※）	学士	1、480
	修士・博士前期	19
教職員数**（※）	教員	69
	職員	61

*平成25年度、**平成24年5月1日現在。

※平成24年度事業報告書で確認。

出典：京都光華女子大学 ホームページ（<http://www.koka.ac.jp/faculty/>）を参考に作成。

（２）IRに取り組むきっかけ

京都光華女子大学のIR活動は、エンrollment・マネジメント（EM）を中心に展開している¹⁷。その

¹⁷ 取組の全体像については、<http://www.koka.ac.jp/enrollment/>に公開されている。

きっかけとなったのは、平成 19 年度に採択された文部科学省現代 GP（「学生個人を大切にしたいキャリア教育の推進—個別対応と個別対応教育による就労意識の喚起・醸成と基本的能力の養成—」）の採択である。申請に当たっては、学生個人を大切にしたい総合的支援策を構築するため、アメリカのエンロールメント・マネジメントを参考にして構想を練った。その翌年には、学生支援 GP（「学生個人を大切にしたい総合的支援の推進—エンロールメント・マネジメントと個別対応教育モデルの実践的融合—」）にも採択され、IR 活動をさらに強化するとともに、体制構築にもつながった。

現在、IR を所管する EM・IR 部は 10 名（教員 3、職員：7（職員は 1 名専任、他は兼任））で構成され、隔週で EM・IR 部内会議を開催しながら、各種業務の進捗や課題等を確認・検討している。

（3）実際の業務¹⁸

京都光華女子学では、IR が注目されている、他大学も取り組んでいるからやっているということではなく、現代 GP 及び学生支援 GP で掲げた EM を継続的に実施するには、データが必要になってくる。したがって、IR を目的としているのではなく、EM を実施していくことに必要となる IR の業務を担っているということである。データについては、入学後は全学レベルの情報を入手でき、在学生に対して実施している調査では、すべて学生証番号との紐付けができています。一方、入学前の入試の情報や高校の成績等は入手できない。それは、入学時に入試判定にしか使わないということを学生に明示しており、この条件を変更しない限り、目的外使用とみなされることがある。このように、情報の入手に際して一定の制限はあるが、これまでに得られた情報を基にした分析を通じて、退学・除籍要因については、ある程度、有効な結論を得ることができている。

他にデータを活用した事例として、オープンキャンパスに係る分析がある。従来、募集活動の一環として例年の慣例に沿ってやっていたが、その効果を検証するため、オープンキャンパスが入学生数や受験率の増加につながっているかを分析した。その結果、学部ごとにオープンキャンパスの実施方法や計画を見直した。特に、看護学科はもともと目的意識が高い学生が来るので、より特化した内容にした。次に、時間帯については、開催時間を長くしても、学生は早く来て早く帰るということをデータが示していたことから、より効果的・効率的な運営を考慮し、開催時間を短縮した。

次に、授業評価アンケートについては、学生支援 GP の柱の一つでもあったが、これまで科目ごとの平均でしかとらえていなかったのを、より緻密な分析を行うようにした。例えば、出席率が高い学生と、そうでない学生との評価がどのように違うのかということや、学生ポートフォリオと連動させた分析を実施するようになった。そのうえで、アンケートと出席、成績、意欲/関心の関係を明らかにしている。分析結果については、各教員にフィードバックしている。

上記以外に、GP（Grade Point）分布、GPA（Grade Point Average）に関する分析も行っている。GP については、学士課程の質保証として「成績評価の厳格化」を実現できているかを確認するために実施しているが、結果をグラフ等で可視化できたことにより、成績分布の学科ごとのばらつき等が明らかになり、それらの問題に対する改善を検討するきっかけとなっている。GPA については、大半の学科で 1 年生の前期に成績が高く、後期に下がる傾向が見られるところまでは把握できている。

最近の取組としては、非入学者に対する調査である。大学としては、入学者を増やすことを重視しており、その一つとして入学しなかった者にもアンケートをとっている。実施方法としては、オープンキャンパスに参加してくれた学生を対象に、QR コードが印刷されたハガキを配布し、スマートフォンで 4～5 問の簡単な設

¹⁸取り組みの詳細については、神戸大学において開催された評価・IR シンポジウムにおける報告資料「京都光華女子大学における EM と IR の取り組み」（http://www.kobe-u.ac.jp/topics/top/pdf/t2013_09_03_02-3.pdf）及び報告書（http://www.kobe-u.ac.jp/topics/top/pdf/t2013_12_10_02-1.pdf）の 25～34 頁において公開されている。

問に答えてもらっている。このように、結果的に入学しなかった者から情報をとることで、入学しなかった理由に加え、オープンキャンパスの効果や非入学者の意識等も知ることができている。

このように、同大学のEMの特徴としては、個々の学生を入学から卒業までしっかり見ているということを経済点としており、アメリカのEMとは少し異なる。アメリカのように、**Student Flow**で見るとはならず、また一般的に言われているように入学者管理として見るのではなく、本質は在学者管理にあると考えている。そして、重要なのはデータの分析から得られた知見や、把握した課題等を大学経営に反映することである。その点については、副学長（教育担当）が議長を務めるEM・IR会議を通じて対策を検討し、教育改革を含むEMの方針はこの会議で決定している。また、EM・IR部は学長直轄の組織であることから、大学全体の経営方針に関わるような場合は、学長を通して学部長及び副学長の意思決定を支援できる体制を築いている。

なお、これまでの取り組みから、IRについては「やらなければいけない」かどうかは断言できないが、「やったほうがいい」ということだけは間違いないという学内コンセンサスを得ている。その際、難しいことは考えずに、まずできることからやってみることが重要であると考えている。そうすることで、いろんなことが見えてくるし、学内でも関心を持ってくれる人が徐々にではあるが増えてきて、データや分析の結果を活用するという機運が醸成されてきている。

（４）現状の課題と今後の展望

GP 及び GPA の分析については、データ上、それほど問題がないように見えるが、全体的に成績評価が高い傾向にあると捉えている。学問分野の異なる学部（例：文学と看護）で成績基準を統一するのは難しいことから、現状、全学的な分析は実施せず、学部・学科単位での分析にとどめている。実際問題、ある学科がこうなっていて、他の学科はこうなっているというのを足し合わせても、まったく意味がない。重要なのは、学部・学科単位であっても、データを示すことで、当事者に考えてもらうきっかけにし、従来の勘や感覚だけではなく、データに基づく検証を重視するといった文化のようなものを組織として根付かせることである。これらのことを踏まえ、今後は、GP については、その学科の分布に留意して到達目標の設定を行ってもらおうよう促し、GPA については、1 年生の前期の成績評価が、その後の学生の学習姿勢に影響を与えている可能性を検証するための詳細な分析を実施していく予定である。

なお、EM・IR部で様々な取組をおこなっていることについて、必ずしも全学的な認知度は高いとは言えない。データや分析結果は、様々な会議を通じて出しているのが、成果そのものは認知されているが、部署として認識されるには至っていない。学科によって温度差があるため、EM・IR機能を分散化することによる取り組みの弱体化を懸念して、現状はEM・IR部がデータ収集や分析を一元的に仕切っていることが起因していると思われるが、学科を含む大学全体をどのように巻き込んでいくかが課題として残されている。

同志社大学

(1) 大学の概要

表 4-8 同志社大学の概要

項目	内訳	数値
学部・研究科等*	学部	14
	研究科（専門職含む）	16
学生数**	学士	26、522
	修士・博士前期	1、609
	博士・博士後期	506
	専門職学位課程	261
教職員数**	教員	777
	職員	330

*平成 25 年度、**平成 25 年 5 月 1 日現在。

出典：同志社大学 大学概要のホームページ

(<http://www.doshisha.ac.jp/information/overview/feature.html>) を参考に作成。

(2) I R に取り組むきっかけ

同志社大学では、I R の名称を付した組織は存在せず、活動自体は教学 I R に特化して展開している。その役割を担っているのが、学習支援・教育開発センターである。当初、このセンターは教育開発支援センターとして設置され、FD 支援部会、導入教育部会、高大連携部会、IT 活用部会の 4 つの部会を置いていたが、その後、IT 活用部会は教育効果向上部会へと発展させ、現在の I R につながっている。現在のセンターは、FD 支援部会、大学院教育検討部会、学習支援検討部会に再編され、I R は FD 支援部会が所掌している¹⁹。

(3) 実際の業務

教学 I R の一環として実施している調査に学生の授業評価アンケート及びキャンパスライフ・アンケートがある。前者については、2002 年度の秋学期より全学的に実施しており、集計結果は各担当者に返却して授業改善に役立ててもらふこととし、Web 上でも公開している²⁰。後者については、2004 年に開始し、1 年次終了者を対象に実施した。2006 年からは、3 年次生も対象に加え、他大学で実施しているようなサンプリング方式ではなく、全学生を対象にしている。また、2007 年からはパネルデータを作成できるようにした。調査に当たっては、調査票に ID を任意で記名してもらっている。これまでの実績から、対象者が約 5000 人いるが、そのうちの 1000 人程度しか ID 記入に同意してくれていないため、ID との紐付けが難しい実情がある。なお、調査項目については、2004 年以降、いくつかの変更は施しているが、基本的なものは維持している。そのため、経年でデータを分析し、その変化を見ることはできる。この調査の結果については、2011 年度から教員及び学生にフィードバックしているが、教育の現場である部局回りと併せて、さらなる周知を図っている。部局回りをしていると、いろいろ要望が出てくるので、項目の一部変更や分析報告書にも盛り込むようにしている。このように、学内の声を調査に取り入れて、柔軟に対応することを心がけている。また、単年度の分析結果については、報告書にまとめている。さらに、センターの機関レポートを通じて、調査結果を一般にも公

¹⁹ センターの概要については、<http://clf.doshisha.ac.jp> に公開されている。

²⁰ 各学期の集計結果は、<http://clf.doshisha.ac.jp/evaluation/evaluation.html> から閲覧可能。

開している²¹。

なお、いずれの調査の実施に当たっては、データの取り扱いに関する規定を策定している。規定に定める事項については、各部局の教授会で審議いただき、同意をいただいたうえで調査を実施している。

（４）現状の課題と今後の展望

現状の課題として、アンケートの回収率低下がある。学生の授業評価アンケートについては、多くの部局において Web で実施していることもあって、回答率は高くない。その対策として、携帯電話からも回答できるようにしているが、いまのところ大きな変化は見られない。また、紙媒体で実施しているキャンパスライフ・アンケートについても、年度ごとに回答率が徐々に下がってきている。詳細な原因は現在、検討しているが、学部によって調査票の配布方法が異なるため、回答率に差が出ているところまでは把握している。配布方法の見直しを含め、今後、有効な対応策を検討していく予定である。

訪問調査から

以上が今回の訪問調査を通じて得られた、日本の大学における I R の実態である。先述したように、日本の大学においては、I R と意識されずに実施されている活動も多く、訪問調査校のいくつかではそのような状況が確認された。一方、国立大学は法人評価及び認証評価等の対応、私立大学は教育の改善・向上の一環として I R に取り組んでいる傾向が見て取れる。しかしながら、国立大学においても、昨今の国際的な動向である学習成果を重視した教育の展開及び学生の質保証への要請に対応するため、私立大学同様、教育の改善・向上に向けた I R 活動を展開しつつある。すなわち、従来の大学評価に対応するための I R 以外に、FD 関連や教学 I R が増加していることが明らかになった。しかし、学生調査に関しては、学生番号や ID などを記入させ、追跡調査や学務データと紐付けている大学が増えている。ただし、全体としてはアンケート調査の結果の通り、まだこうした点を考慮して学生調査を設計していない大学が多い。つまり、学生調査が I R の一環として組み込まれている大学はまだ多くない。

他方、いずれの大学においても共通して指摘されていたのは、データ収集作業における各種の障壁である。I R に係る先行研究では、役割の一つとしてデータの統括者（Data Authority）としての I R が挙げられているが、全般的に日本の大学はそこに到達できていない実情がある。精度の高い分析結果を継続的に出していくうえで、データは不可欠であることから、それぞれの大学でこの問題をどのようにして解消していくかが当面の課題と言えそうである。一方、仮にデータの収集の環境が整備されていたとしても、それを専門的な見地から分析できる人材の多くは任期付きで雇用されている実態がある。そのことにより、組織として継続的に業務を展開することが困難な状況にあり、I R の普及を遅らせている一つの要因であるといえよう。この点については、個別の大学のみならず、政策的な対応も望まれるところである。

3 日本における質保証システムの構築としての I R コンソーシアム

山田礼子

はじめに

最近、高等教育の質保証が日本の高等教育の喫緊の課題として浮上している。質保証を推進する方策として、GPA 制度、CAP 制の導入、単位の実質化等の方策がすでに多くの大学で実施されているが、そうした方策を十分に機能させ、質保証を推進するためには、I R（機関研究）と呼ばれる機能の開発が有効である。ここでは、シラバス、GPA 制度、CAP 制、学生調査等を導入し、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入

²¹ 最新の報告書については、<http://clf.doshisha.ac.jp/book/19/cfdreport19.html> から閲覧可能。

学者受け入れの方針という3つの方針を設定することを教育の質保証の「第一ステージ」と定義する。現在は、各大学内に散在している財政、学生、教学などに関するデータを集積して、管理するというデータの一元化を促進し、さらに、教育成果を測定するために、教育に関する客観的データを集積、測定し、そしてそれらの結果を単位の実質化や学生の学習時間の確保に結びつける教育環境の整備の段階へと動いていることを鑑みて、この段階を教育の質保証の「第二ステージ」とする。こうした第二ステージにおいて、教育の質保証を促進していくために不可欠な部門がIR（インスティテューショナル・リサーチ）である。

大学機関調査や機関研究と訳されることも多いIRは、米国の高等教育機関で1960年代に誕生したといわれている。教育、経営、財務情報を含む大学内部の様々なデータの入手や分析と管理、戦略計画の策定、アクレディテーション機関への報告書や自己評価書の作成を主な仕事として、IR部門は、米国の多くの高等教育機関に常設されている。こうした活動から、組織運営に関する意思決定の支援部門というニュアンスが強い一方で、教育改善のためのデータを集積、分析し、教育改善のツールとしての学生調査の開発にもかかわっている。その意味で、学内の教育の質保証にも深くかかわっているのがIR部門といえる。

個別大学での学習を通じての教育の質の保証を求める動きが急速に進展し、高等教育全体のみならず個々の大学における教育成果の提示が重要な論点となっている現在の日本においても、大学内の様々な情報を収集して、数値化・可視化し、評価指標として管理し、その分析結果を教育・研究、学生支援、経営等に活用することが、IRの具体的な活動内容として定着していく可能性も高い。IRの利用の方法によっては、各大学での内部質保証システムとしても機能することも期待できる。

2008年の中教審答申で参考指針として掲げられている学士力を高等教育の学習成果や大学教育を通じての成長の結果として捉えると、それをどう測定するのかについては日本の高等教育では、依然として模索段階である。学習成果と学士課程教育の関係性についての研究の蓄積が充分でないことも要因のひとつであるが、今後は、教育面におけるIR機能を充実していくことにより、学習成果の測定への新たな道筋へとつながる可能性もある。具体的には、各大学が実施している授業評価や学生調査結果など客観的なデータに基づく分析、あるいはそうしたデータをGPAやキャリア関連情報と結びつけて分析、そして結果を各教学部門にフィードバックするという役割をIR部門が担い、教学部門がそのフィードバックを教育改善につなげていくという構図である。IR部門をどこに設置し、誰が担うかといった大きな課題をクリアしていかなければならないが、客観的なデータにもとづく評価文化の醸成が日本の高等教育機関のさらなる発展にとって不可欠であることはいうまでもない。

ここでは、IR活動のなかでも、教学部門に焦点を当てた教育の質保証に向けていかに学生調査と内部データを結合させ、教学改善に活用するかという日本における大学間連携によるIR取り組み事例を提示する。

大学連携による教学IRの概要：

連携大学間の「相互評価」から連携を活かしたの質保証の枠組みづくりへの道程

2009年より開始した4大学（同志社大学、北海道大学、大阪府立大学、甲南大学）連携による教学IRの取り組みは、連携大学間の「相互評価」を活かし、教育の質保証の枠組みの整備を進めている。「単位制度の実質化」の推進には、学生の適切な学習時間の確保が不可欠であり、シラバスの到達目標の達成には、事前・事後の学習の充実と履修科目の適切な選択が鍵となる。それには、学生に関する教務データと学生調査などの評価のデータを組み合わせて分析し、改善に活かす必要がある。

I Rには①個別大学内での改善のための調査・分析と、I R先進国ですでに行われている②ベンチマーキングのための複数機関間比較や全国調査による自機関の相対的な位置付けのための調査・分析という両方の機能がある。連携取組で行う「I Rを通じての相互評価」の主要な課題は、この②ベンチマーキングのための複数機関間比較を通じて、教育課程の充実へと結びつけていく質保証の枠組みの整備である。

具体的には、連携大学共通の学生調査を活用して学生の自己評価による間接アセスメントを実施し、学生の単位取得状況や学習行動、学習成果、教育の効果等に関する基礎データ（ベースライン・データ）を蓄積し、分析した。共通の学生調査については、代表校である同志社大学の「高等教育・学生研究センター」が開発し、過去4年間にわたって実施、分析してきた学生調査（JFSおよびJCSS）を参照しながら、長期的な取組の課題である外国語（英語）による教育のベンチマーク設定につなげるため、学生調査の項目に英語の能力についてより詳しい設問を設ける。これには、EU諸国ですでに導入され、語学教育ベンチマークの国際標準としての地位を確立しつつある「CEFR」²²も組み入れた。また、学生調査を紙媒体だけでなく、WEB上でも実施できる次世代型学生調査システムを開発する。連携大学がデータと分析結果を共有し、「相互評価」と「ベンチマーク」設定へとつなげる基盤を固めた。

次に、学生調査分析結果および収集データをもとに、自己点検・評価および相互評価を実施する。例えば学生の学習時間、学習状況、ラーニング・アウトカムの自己評価、教育方法、教育課程への満足度等における、連携大学それぞれの長所などを参考にしながらベンチマーキングを進め、各連携大学は各々の「学位授与の方針」「課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」の明確化に取り組んだ。

次の段階では、連携大学共用のI Rネットワーク構築に必要なデータとして、入学関連データ（入試方法等、出身高校関連の情報）、教務情報（履修状況、GPA、単位取得状況、留年・学位取得状況等）を収集し、それらの情報と学生調査結果とを統合するのが、4大学が共用できる新たに開発したI R NS(I R Network System)システム²³である。本システムを利用して、学生調査の分析結果および収集データをもとに、自己点検・評価および参加大学の相互評価を実施する。例えば学生の学習時間、学習状況、学習成果の自己評価、教育方法、教育課程への満足度等における、連携大学それぞれの長所等を参照してベンチマーキングを進め、各連携大学の「学位授与の方針」「課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」の明確化に取り組むことが可能となる。各大学の長所や短所を相互評価しつつ、改善にI Rネットワークを活用することが重要な概念である。取り組みの成果を実際の学生教育に還元するという長期的視点にもとづき、外国語のなかでも、連携大学にとって最も共通性の高い「英語」についてCEFRに基づいて教育成果を測定し、連携大学が提供する英語科目の共通の到達目標の設定を行うことに取り組んできた。

大学間連携による教学I Rの意味は？

米国で登場したI R (Institutional Research)は、マッセンの定義を参考にすると、(1)機関の業績（成果）についてのデータ収集、(2)機関の環境についてのデータ収集、(3)収集したデータの分析と解釈、(4)データ（資料）分析と解釈、機関計画策定、(5)政策策定と意思決定支援情報への変換にまとめられ、お

²² CEFRはCommon European Framework of Reference for Languagesのことで、ヨーロッパで共通の外国語学習の到達度を記述するのに使用するガイドラインとして、欧州評議会（Council of Europe）という組織によって2001年に正式に公開された枠組みである。

具体的には、ヨーロッパの全ての言語に使える評価方法と指導方法が示されているガイドラインである。

²³ I R NSは2010年3月に開発が完了し、同月から試用を始めた。本システムを利用するとシステム内で基本的な統計分析とグラフ化ができ、連携大学のI R担当者が各大学内の学生調査に回答した学生の単位取得状況やGPA等のデータと連結し、より詳細な分析ができるように設計し、会員校の増加に応じて改修も行っている。

もに (A) 報告業務と政策分析、(B) 計画策定、エンロールメント・マネジメント、財務管理、(C) 質保証、学習成果アセスメント、プログラムの検討、効果測定、アクレディテーション対応という3つの領域での活動をおこなってきた。

日本の大学においては、教学ガバナンスの不在が近年指摘され、第6期の中教審の大学教育部会でも教学ガバナンスをどう機能させるかが話題となっている。このように教学ガバナンスが機能していない状況の日本の大学において、逆に教学IRが教学ガバナンスの支援の仕組みとして機能させることは可能ではないか。大学の経営の意思決定や教育の改善のために、大学内に存在するデータを分析し、活用することがIRの基本原理である。そのようなデータは、財務、施設、卒業生、学生等多岐に渡っている。しかし、財務や施設に関するデータは、個別の大学の内部情報として外部に明らかにしにくい性格のものが含まれているだけでなく、他の大学と共有しにくい性格も伴っている。一方、教育に関する学生のデータ、例えば、学生調査は個別の大学のみならず、多くの大学が共通して利用できるだけでなく、結果を教育の効果に関するベンチマークとして利用することも可能である。

こうした問題意識にもとづき、上述の(C) 質保証、学習成果アセスメント、プログラムの検討、効果測定、アクレディテーション対応を教学IRと定義し、教学ガバナンスの支援ツールとしてさせるために、大学間連携による教学IRの取り組みを開発してきている。

その際、鍵となるのが学生調査データと大学内部にある学生の情報との連結である。そこで、こうした学生調査データに代表される間接評価と試験結果や成績などの直接評価の関連性を検討する。

直接評価と間接評価としての学生調査の信頼性

バンタは、教育評価方法は成果に対する直接評価の一種である科目試験やレポート、プロジェクト、卒業試験、卒業研究や卒業論文あるいは標準試験による検証と学生の学習行動、生活行動、自己認識、大学の教育プログラムへの満足度等成果にいたるまでの過程を評価する学生調査に代表される間接評価に分類できるとしている²⁴。直接評価は、学習成果を直接に測定する方法として受けとめられ、直接評価を組み入れた学習成果や教育効果を探る先行研究が米国を中心に積み重ねられている²⁵。直接評価と間接評価の差異について表4-9にまとめている。

表4-9 直接評価と間接評価の差異

	測定対象	測定する方法	測定分野
直接評価	学習成果	科目試験、レポート、プロジェクト、ポートフォリオ、卒業試験、標準試験、卒業研究	一般(共通)教育、専門分野、語学、資格関連分野
間接評価	学習の過程 学習行動、自己認識、満足度、価値観、経験等)	学生調査、卒業生調査	

直接評価の方が適切にアウトカムを測定できるような印象を持ちやすい。しかし、成果としての直接評価(成績や試験の結果)にいたる過程には、学生の大学での経験や関与その基本となる自己の認識や価値観等が深く関連しているが、直接評価はこの過程を把握することができないからである。そこで、学習成果が提示する部分だけでは、教育評価としては十分ではないという視点から見ると、学生調査やインタビュー等あるいは授業評価で実施される間接評価は、学生の期待度や満足度、学習行動の把握、関与(エンゲージメント、イン

²⁴Banta, T. W. (Ed.). (2004). pp.4-5.

²⁵Shavelson, R. J. (2010).

ボルブメント)や経験を把握することができ、成果につながる教育の過程を評価するという機能を伴っている。様々な先行研究により、直接評価とプロセス評価としての間接評価結果の組み合わせによって、大学生活を通じての学生の成長に関する精緻な結果測定が可能になると纏められる。教学 I R の取り組みでは、この直接評価と間接評価を開発した Web 上で分析できるシステムつまり IRNS を通じて連結したのが最大の特徴である。

学生調査自体は、先述したように、2004 年以来の研究の蓄積にもとづいて開発してきていることから、具体的指標も信頼性や妥当性が高い。質問項目が、学生の成長と大学の環境を包含するカレッジ・インパクト研究やエンゲージメント理論の実証研究の実績の上に質問項目が作成されているので、学生調査そのものの信頼性が高い。そのため、米国での定評のある標準調査として活用されている NSSE(National Survey of Student Engagement)や CIRP(Cooperative Institutional Research Program)等同様にベンチマークとして利用できる。つまり、この調査に参加し、ベンチマークとして利用することにより、標準性の検証ができる。同時に、大学独自で行っている内部調査などと組み合わせることで個別性を検証しながら、個別性や特色を充実していくための指標としても利用できる。

さて、こうした学生調査結果を分析することが実は間接評価を適切に行う上で不可欠な要素となる。しかし、実際には、大学内にそうした分析を常時行う人材や体制が整備されている大学は多いとはいえない。そこで、簡単に学生調査結果を自動分析できるシステム開発を行った。その際、自分の大学内にある業務データや教務データと学生調査結果を IRNS を通じて連結することが可能になっている。したがって、本システムでは、複数大学が参加することで、相互評価を行うことも可能となる。当然、情報セキュリティの確保についても配慮し、学内の教務や学生データと学生調査結果を連結する際には、匿名化を自動的にシステム上で行う匿名化ツールも開発している。本 I R システムへの参加大学は、「データ準備／登録」と「集計結果の閲覧」をするだけというように、負担の軽減を図ってきた。

I R コンソーシアムの設立

4 大学による連携取組の成果をより幅広く展開することにより、高等教育機関全体における学士課程教育の質保証システムを推進していくことが重要である。そのような視点に立つと、コンソーシアムの形成によって、より多くの高等教育機関が参加できることが不可欠となる。また一大学内ではなかなか進展できない教学 I R を、当初の 4 大学の連携により開発してきたシステムとノウハウを基盤として設立する教学 I R を基盤とするコンソーシアムに参加することにより、より迅速に進展させることが期待できる。そうした共通認識にもとづき、学士課程教育の質保証システムを「大学 I R コンソーシアム」を拠点として進展させることを目的に大学 I R コンソーシアムを 2012 年 9 月に設立した。このコンソーシアムは、国公立大学という設置形態や地域の枠組みを超えて、教学 I R と相互評価というコンセプトが基本となっていることに特徴がある。基本的には、加盟校からの会費と運営校 4 校（同志社大学、北海道大学、大阪府立大学、甲南大学）からの時限つきではあるが分担金によって運営が行われている。順調に加盟校が増加し、2013 年 12 月現在では、20 数校が加盟し、2014 年前半には 30 数校が加盟する予定となっている。I R 人材育成事業も大学 I R コンソーシアムの主要な事業のひとつとして位置づけており、毎年 I R システムの使い方、学生調査データの分析方法、統計データとグラフの作成方法などをワークショップ形式で提供しており、I R に携わる人材の基本的なエントリーレベルでの技能修得に向けての研修をおこなっている。今後は、お互いが大学 I R コンソーシアムの相互評価結果やデータ結果をどう教育改善に活かしているか等のグッド・プラクティスの提示し合いながら、議論する場である I R コミュニティを形成しながら、日本の大学の教育の質保証を設置形態や地域を越えて、進捗させることが目標のひとつとなっている。

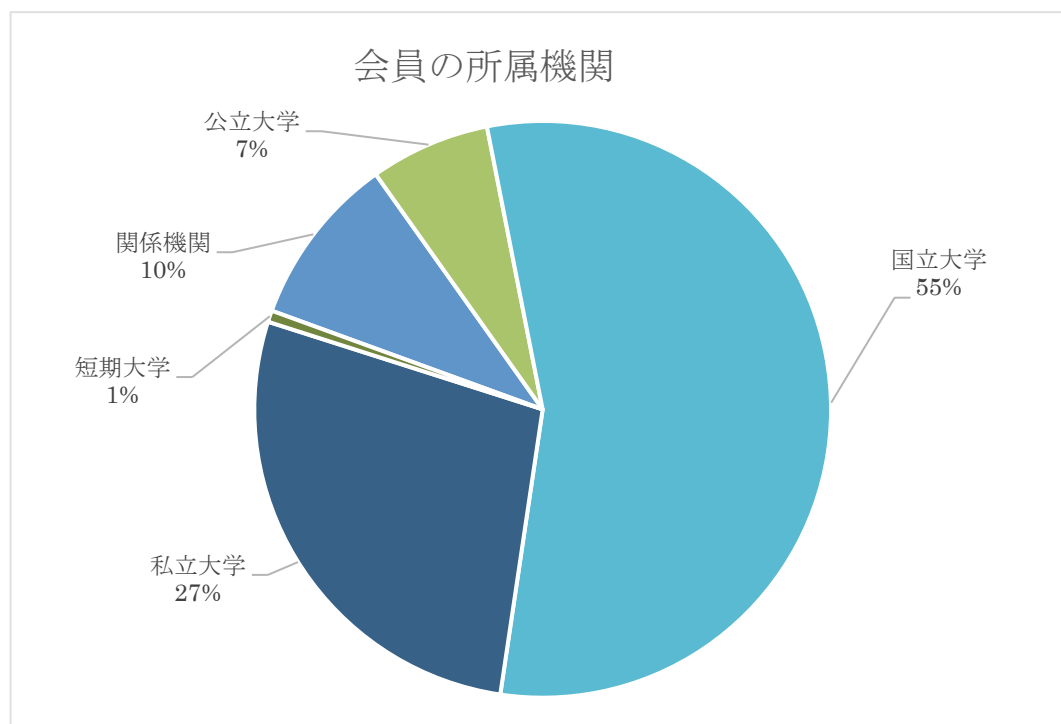
おわりに

このように、教育成果あるいは効果という側面に焦点を当て、教学 I R を各大学での教育の質保証システムの一部として機能させることは決して不可能ではない。その際、学生調査をはじめ、教育に関するデータをどのように集積し、測定し、そしてそれらの結果を改善につなげていくかということが「教育の質保証」の前提条件である。しかし、実際には、多くの高等教育機関では、教育の改善が不可欠であるということは共有されているものの、現状評価を客観的なデータにもとづいて行うよりは、教員個人の主観や経験値に基づいている場合が多い。高等教育が教育・研究において社会的責任を果たすためにも、エビデンス・ベースにもとづいた分析・評価が大事であることは否めない。I R とはこうした主観や経験にもとづく教育評価をエビデンス・ベースにもとづく現状評価文化に変えていく装置であるともいえるだろう。教学ガバナンスの不在が指摘されている日本の多くの大学が一大学では進展できない教学 I R を大学間による連携で進めながら、支援ツールとして活用していくことも方向性のひとつでもある。そうすることにより、逆に教学ガバナンスを進展させていくことも可能ではないだろうか。大学 I R コンソーシアムにおける教学 I R の取り組みはそうした教学ガバナンス支援ツールとして位置付けられよう。

4 大学評価コンソーシアム

浅野茂

図 4-72 大学評価コンソーシアム会員の所属機関



大学評価コンソーシアム（Japanese Consortium of Accreditation Coordinators for Higher Education）²⁶ は、実際に評価あるいは I R に携わっている方々、または高等教育関係の方々が個人で加盟する任意の団体²⁷である。平成 26 年 3 月 1 日現在、114 の機関（国公立大学及び高等教育関係機関）から 312 名の会員が登録している。以下の図 4-72 に示すように、

会員の所属機関別では、国立大学が 55%、私立大学が 27%、公立大学が 7%、関係機関が 9%、短期大学が 1%

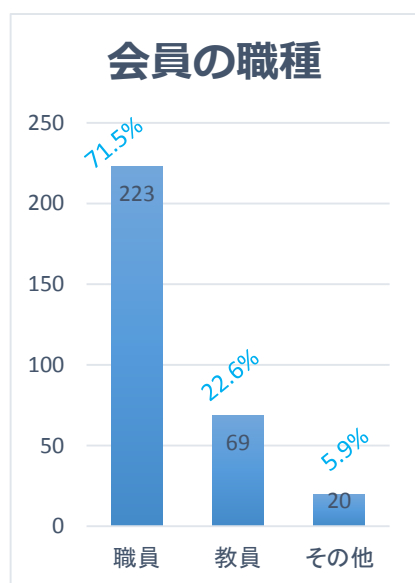
²⁶ 組織の概要、活動実績等については、<http://iir.ibaraki.ac.jp/jcache/index.php> に公開している。

²⁷ 通常のコンソーシアムは大学あるいは部局等、組織単位での加盟を基本とする。一方、大学評価コンソーシアムは大学及び関係機関に所属する個人が任意で加盟する組織であり、通常のコンソーシアムとは異なる特徴を有している。

という構成になっている。会員の職種別では、職員が 70%強、教員が 22.6%、その他が 5.9%という構成になっている。

当コンソーシアムの活動は、平成 19 年度に九州大学の「大学評価情報室」が世話人になって開催した「大学評価担当者集会」を起点としている。当時は、国立大学法人評価あるいは認証評価にどのように対応していくのかということが喫緊の課題になっていたことから、有志数名が集まって、それぞれの所属機関における実態及び対応状況を共有することに主眼が置かれた。その後、法人評価及び認証評価も第一サイクルが完了し、第二サイクルに入っていくに連れ、評価対応のみではなく、評価の過程を通じて把握した課題等を改善につなげていくための評価をどのように構築できるかということを議論するようになった。

図 4-73 大学評価コンソーシアム会員の職種



そのため、設立当初の目的である相互交流の場という姿勢は維持しながら、参加者のニーズの多様化に対応できるよう、組織としての基盤を強化することが要されるようになった。そこで、平成 22 年に有志の会を進展させ、「大学評価コンソーシアム」を発足させた。一方、図 4-73 に示したように、会員の大多数が職員であることから、会費または参加費を徴収すると、各種イベントに参加いただけないという実情がある。そのため、会費あるいは参加費は徴収せず、コンソーシアムの幹事が中心となって会の運営及び企画立案に携わり、各種イベントを実施している²⁸。これまでの活動実績は、表 4-10 に集約することができる。

表 4-10 大学評価コンソーシアムの活動実績

会の名称	開催日・場所	参加者数
大学評価担当者集会 2007	平成 19 年 9 月 九州大学職員会館	49 名
大学評価担当者集会 2008	平成 20 年 9 月 九州大学西新プラザ	70 名
大学評価担当者集会 2009	平成 21 年 9 月 九州大学西新プラザ	150 名
大学評価担当者集会 2010	平成 22 年 8 月 九州大学箱崎キャンパス	160 名
大学評価担当者集会 2011	平成 23 年 9 月 九州大学西新プラザ	—
大学評価担当者集会 2012	平成 24 年 9 月 神戸大学百年記念館	130 名
大学評価担当者集会 2013	平成 25 年 8 月 神戸大学百年記念館	129 名

2007 年以降、コンソーシアムの中核イベントとして、毎年、大学評価担当者集会を開催している。直近の

²⁸ 現状、大学評価コンソーシアムの幹事が所属する機関の理解と協力の下、各種イベントを計画・実行することができている。また、幹事等で獲得している科学研究費補助金を活用して、各イベントのコンテンツ開発を行っている。

イベントは、以下のようなプログラムで実施した²⁹。

- 第一分科会 「評価と I R： 活用編」（定員 100 名）
「評価と I R：データ収集編」、「評価と I R：データ分析編」の集大成として、集めた情報をどのように活用すれば、改善（意思決定支援）が図れるのか、ということを話し合っていく。
- 第二分科会 「初めて評価を担当される方へ」（定員 40 名）
「評価とは何か」という基本的な観点に基づき、自大学で自己評価書を作成する際に求められる着眼点・発想法・留意点を身につけることを目指す。
- 第三分科会 「自己評価能力を高めるための目的・計画と指標の作り方」（定員 20 名）
計画立案段階で現行の課題や問題を可能な限り把握し、適切な指標等の設定を行うためのワークショップを行う。
- 第四分科会 「学生調査：入門編」（定員 20 名）
学生調査へのニーズに応えるために「学生調査：入門編」と題して主に未経験者を対象に、学生調査に関する基礎的事項の理解を目指す。

第一分科会は「評価と I R」をテーマに、2010 年から 3 年計画でやっているイベントであるが、実際にデータを集め、それを分析し、さらに活用していくという一連のプロセスの中に位置づけ、2013 年については、3 年目の集大成として位置付けた。そのため、集めた情報であったり、その分析結果であったりをどのような形で意思決定支援、あるいは改善に結び付けていくことができるのかという内容で実施した。

第二分科会は、2007 年の活動開始当初から設定している「初めて評価を担当される方へ」といテーマで、初めて評価に携わられる方々に対して、評価とは何かという基本的な部分や自己評価書を作成する際にどのような着眼点や発想法が必要かというのを身に付けていただけているような内容を準備している。

第三分科会は、一定年数、評価に携わっておられる方は、計画そのものがしっかり策定できていないことによって、事後的に評価することができないという問題を抱えていることを踏まえ、きちんと評価できるような計画を作るにはどうしたらいいのかというところを議論する場として設定している。

表 4-11 大学評価コンソーシアムの研究会、勉強会等

会の名称	開催日・場所	定員
大学評価・I R 研究会	平成 22 年 12 月 九州大学箱崎キャンパス	—
I R 実践に向けた数量データ分析に関する勉強会	平成 25 年 5 月 神戸大学百年記念館	25 名
勉強会「米国における I R 実践を通して考える日本型 I R」	平成 25 年 11 月 立命館大学朱雀キャンパス	25 名
研修会「自己評価能力を高めるための目的・計画と指標の作り方（ステップ 1・2）」	平成 25 年 11 月 京都外国語大学	30 名

第四分科会は、2013 年から新たに設定した分科会である。これは、最近、学生調査へのニーズが多くなっていることを踏まえ、学生調査を実施するうえでの基礎的な知識や実施する際の留意点に関する入門編

²⁹ それぞれの分科会の実施概要及び成果については、<http://iir.ibaraki.ac.jp/jcache/index.php?page=activity> に公開されている。

として準備した。

なお、いずれの分科会においても、「評価大学」という架空の大学のストーリーを教材として準備している。この教材を基に、それぞれの分科会においてワークショップ形式で、実際の業務に携わっておられる立場から、現場の知識をなるべく出し合ってもらい、それを参加者で共有してもらうよう働きかけている。

また、大学評価担当者集会以外にも、下表に示す個別の研究会、勉強会等を実施している。

以上がこれまでの活動の概要であるが、これまでの取組の成果については、大学評価コンソーシアムのホームページを通じて、全てのイベントの実施内容や資料を電子化して公開している。また、ワークショップにおいて参加者に作成いただいたポスター等を基に、評価業務のガイドラインを作成している。具体的には、データを収集する、あるいはデータを分析する際、どのような留意点が必要かというのをガイドラインとしてまとめ、ホームページ上で公開している³⁰。

コンソーシアムとしては今後も評価あるいはIRに関心のある方々の研修プログラムの開発を目指している。その際、研修対象者の経験年数やそれまでの業務の経験等に合わせた内容にしていくことが求められる。そのため、以下のように実務担当者に求められる能力とレベルを定義したループリックを作成し、それぞれの要素に応じたコンテンツ開発につなげることを試行している。

現在、試行中であるため、内容を精査していくことが要されるが、このようなものを策定することによって、例えばこの年度はこういうレベルの対象者に対して、このような内容を提供できるのではないかということを検討する際の枠組みとして活用する予定である。

表 4-12 実務担当者に求められる能力とレベル

能力・技能要素		駆け出し	近づいている	十分である	越えている
評価系	読む・聞く (理解する)	部局等から寄せられたデータ(テキスト、数値)について、上司の説明を受け、それが何を意味しているのかを概ね理解することができる。	部局等から寄せられたデータ(テキスト、数値)をもとに、上司の支援を受けながら、不足している部分などを相手に聞いたりしつつ、目的に照らした当該部局の現状を概ね理解することができる。	部局等から寄せられたデータ(テキスト、数値)をもとに、不足している部分があれば、相手に聞いたりしながら、目的に照らした当該部局や大学の現状を概ね理解することができる。	部局等から寄せられたデータ(テキスト、数値)をもとに、不足している部分があれば、相手に不必要な不信感を持たないようにしながら、追加の情報収集を行ったりしながら、目的に照らした当該部局や大学の現状を理解することができる。
	書く				
	話す・共有する)				
IR系	データの収集				
	データの分析				
	情報の活用				

³⁰ <http://iir.ibaraki.ac.jp/jcache/index.php?page=guideline>

5. 大学ランキングと大学ベンチマークの試み

小林雅之

1 制度型大学評価と市場型大学評価

大学ランキングの特徴と問題点については、様々な検証や批判が陸續している。東京大学大学総合教育研究センター大学改革基礎調査部門でも、2004 年および 2007 年に、実証的な分析結果を公表してきた。その分析枠組みは、制度型と市場型の大学評価の区別にある。大学評価は制度型評価と市場型評価に大別することができる（金子 2000）。大学ランキングにも制度型と市場型ランキングがある。制度型大学評価と市場型大学評価について、以下の分析に必要な点について述べる。

表 5－1 制度型大学評価と市場型大学評価

	制度型大学評価	市場型大学評価
評価主体	複数の民間機関・個人等	1 つあるいは少数の公的機関
評価責任	なし	あり
評価基準	不明確	明確
評価軸	多元的	非多元的
評価内容	市場価値のあるもの	評価容易なもの
評価目的	情報提供 大学の質の改善	大学の質保証（資源配分） 大学の質の改善
信頼性	乏しい	あり
具体例	情報誌	基準認定（accreditation）
	ランキング	自己評価
		第三者評価機関

（出典）小林・曹・施 2007 年 7 頁。

制度型大学評価とは、大学自身の自己評価や第三者機関による大学評価である。これに対して、市場型大学

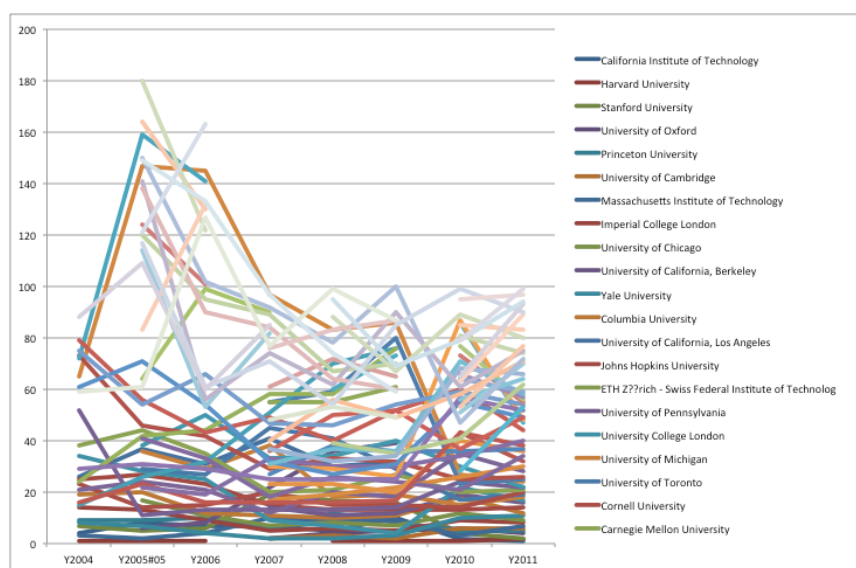
評価とは、情報や雑誌の販売を目的としてなされる大学評価を指す。制度型評価は教育機関や第三者機関が行うという点から見れば、「機関型評価」と呼ぶこともできよう。しかし、市場型評価の場合にも、マスメディアや専門評価機関が行っている点では、機関型評価と言えよう。両者のメルクマールは市場で商品として販売するか否かにある。このため、ここでは商品化を目的としない評価を「制度型評価」と呼ぶことにする³¹。両者の相違を簡潔にまとめれば表 5-1 のようになる。

以下では、大学ランキングの特性を、制度型大学評価と市場型大学評価の2つの大学ランキングをもとに検討する。

制度型と市場型大学ランキングの比較

市場型大学評価とりわけ大学ランキングは商品であり、売れなければならない。売れるためには、いくつかの仕掛けが必要である。一つの仕掛けは、一方で安定性を保ちながら、他方で毎年幾らかの順位の変動があることである。安定性は大学ランキングの信頼を得るために必要である。どのような大学ランキングでも上位の有名大学のランキングはそれほど変動しない。ハーバード大学は常にトップテンに入っている。これが10位以下では、その大学ランキングの信頼性が疑われるであろう。これに対して制度型大学評価や大学ランキングは、売ることが目的ではないため、大学自体の変化による以外には得点や順位の変動はあまりないと考えることができる。これについては、次に具体的な大学ランキングの順位を用いて検証する。

図 5-1 タイムズ大学ランキングの順位の変動



ここでは2つの世界大学ランキングの順位の変動について検証したい。市場型大学ランキングでは、毎年売れるために順位がある程度変化しなければならない。他方、先に述べたようにある程度の順位の安定性も必要である。これに対して制度型大学ランキングでは売れる必要はないので、順位の変動はあまりないと考えることができる。大学の特性の変化のみが得点の変化をもたらすと考えられるが、大学の特性が毎年変動するとは考えにくい

ためである。このため、市場型大学ランキングの順位の変動は激しく、制度型大学ランキングの順位は安定しているという仮説を立てることができる。ここでは、市場型大学ランキングとしてタイムズ大学ランキング、制度型大学ランキングとして上海交通大学ランキングのデータを用いてこの仮説を検証する。

図 13 は、タイムズランキングの上位 100 校の順位の変化を示したものである。この図では縦軸は順位を示しているので、図の下の方ほど順位が高いということに注意していただきたい。仮説の通り、大きな順位の変

³¹ 金子は「社会の要求を社会が自己完結的に受けとめることによって生じた」評価を「市場型」評価と呼び（金子 2000:32）、第三者機関評価にあたるものを「エージェンシー型評価」と呼んでいる（同 25）。これに対して本報告書では、商品化されるという点を特に重視して、市場型評価と制度型評価に大別する。

動がみられる。とりわけ下位の大学すなわち図の上の大学ほど順位が大きく変動している。しかし、図の下の上位の大学の順位はあまり変動していない。上位の大学の順位の安定性を示している。これは仮説通りの結果である。

図 5-2 上海交通大学ランキングの順位の変動

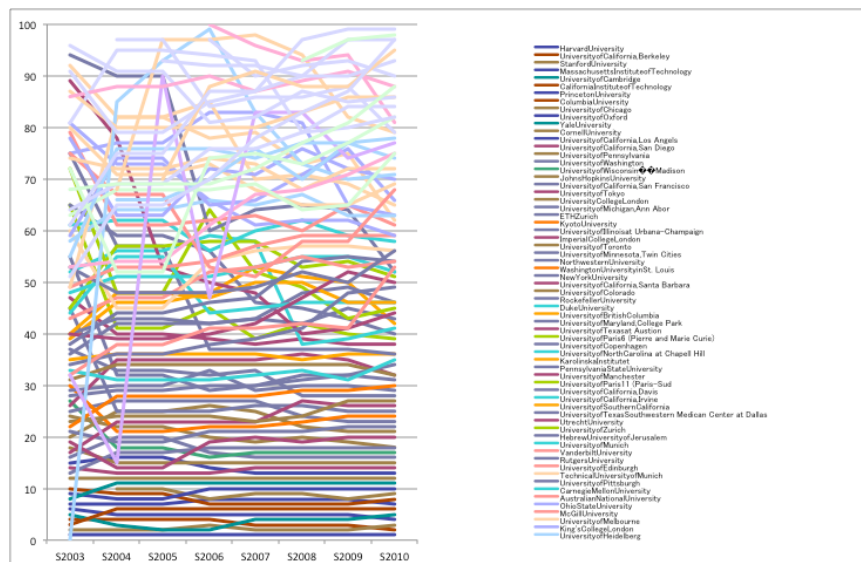
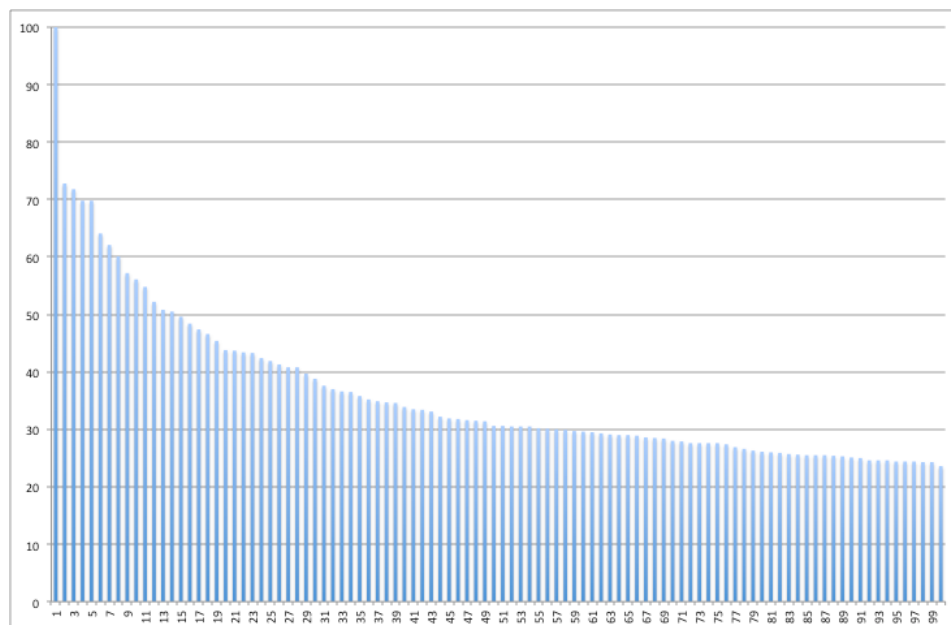


図 5-2 は、上海交通大学ランキングの順位の変動を示している。タイムズ大学ランキングの順位の変動と同じパターンがみられる。すなわち下位の大学の順位は変動が大きく、上位の大学の順位はあまり変化していない。とりわけ 40 位以上の大学の順位はきわめて安定している。しかし、下位の大学が大きく変動していることは仮説とはまったく異なる結果である。

上位の大学の安定性は、先に述べ

たランキングの信頼性のためということで説明できるかもしれない。この安定性がピアレビューによってもたらされていることは、後に検討する。

図 5-3 上海交通大学ランキング 2012 年の総合得点と順位



それではなぜピアレビューを採用していない上海交通大学の場合でも、上位の大学の順位は安定し、下位の大学の順位の変動は激しいのであろうか。この 2 つの世界大学ランキングが同じパターンを示す原因を検討する。そのためには総合得点と順位の間を分析する必要がある。図 5-3 は上海交通大学ランキング 2012 年度の総合得点と順位の間を

みたものである。総合得点は、1 位の大学を除けば、前後の順位の大学とごくわずかの相違しかないことがわかる。しかし、ごくわずかの総合得点の相違は順位では大きな変化になる。とりわけ下位になるほどその傾向は著しい。たとえば総合得点の 5 点の相違は以下のような順位の差になる。

1 位 1 位 変化なし
10 位 13 位 3 位の差
50 位 84 位 34 位の差

これは同じ 5 点の差でも上位では大学数が少なく、下位にいくほど大学数が多くなるという得点の分布によるものである。実際、このランキングの場合、分布は以下のようになっている。

100 から 90 点以上 1 校
89 点未満から 80 点以上 0 校
79 点未満から 70 点以上 2 校
69 点未満から 60 点以上 5 校
59 点未満から 50 点以上 6 校
49 点未満から 40 点以上 14 校
39 点未満から 30 点以上 28 校

こうした分布では得点の変化に対して、上位の変化は少なく下位の変化は激しいということになる。つまり、こうしたパターンは、制度型であろうと市場型であろうと総合得点によって順位化する大学ランキングに当てはまる特徴である。

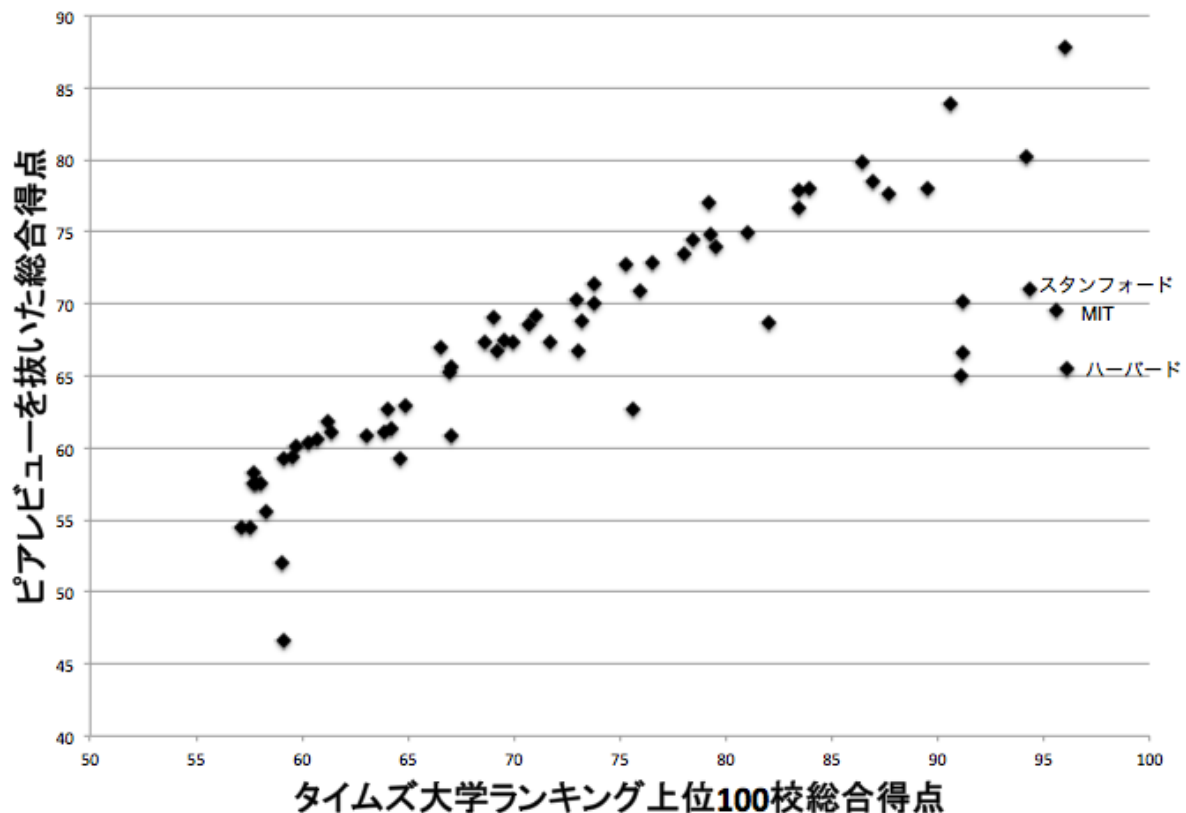
大学ランキングと高等教育ヒエラルキー

だが、こうしたランキングが人々とりわけ大学関係者や受験生の抱く大学のランクとあまりかけ離れていればランキングに関する信頼性は低下する。それぞれの国の大学ランキングは、それぞれの国の高等教育のヒエラルキー構造を反映している。必ずしも明確に示されるわけではないが、多かれ少なかれ、どの国の高等教育システムも、威信、資産、資金、研究者、学生などの差異によるヒエラルキーをなしていることは否定できない。日本やアメリカでは比較的明らかなだし、各大学が同格と考えられているドイツの大学でも強みと弱みはある。アメリカのアイビーリーグやビクテン、イギリスのラッセルグループ、オーストラリアのグループオブエイトなどは、こうしたヒエラルキーの上位グループである。大学ランキングは、こうした大学ヒエラルキーを反映している面がある。大学ランキングは、一面では、人々が考えている大学ヒエラルキーから著しく離れていない。

人々の考えている主観的大学ランキングはそれほど人によって異なるわけではない。それは、実在する大学ヒエラルキーを何らかの形で認識したものであるからだ。この点で大学ランキングが主観的であると批判してもあまり意味はない。むしろ、大学ランキングは、ピア・レビューを取り入れることによって、人々の主観的な大学評価とそれほど異ならないようにしている。

こうしたピア・レビューを含めた総合順位とピア・レビューを除いた総合順位を比較すると、図 5-4 のように、とりわけ上位の知名度の高いと思われる大学（ハーバード、MIT、スタンフォードなど）の方がピア・レビューを含まない総合得点がかかなり低くなっている。こうしてピアレビューを含むことで、人々の主観的な大学評価とあまり異ならない大学ランキングが形成されている。

図 5-4 タイムズ大学ランキング 2011 年総合得点とピアレビューを除いた総合得点



グローバルな高等教育ヒエラルキーの形成

このように各国の高等教育のヒエラルキー構造は、かなり明確である。大学ランキングはこれを反映している。しかし、世界大学ランキングの場合にはこのことは当てはまるだろうか。ワールドクラスと呼ばれる大学は元々コスモポリタンの性格を持っている。知名度も国際的に高い。しかし、だからといって、現在のところ、世界の大学のヒエラルキーが明確に形成されているとはいいがたい。しかし、国際的な大学間競争と学生や研究者の移動によって、世界規模での大学ヒエラルキーは形成されるのであろうか (Marginson 2004)。国際的な大学間競争は、資金や学生や研究者を獲得する競争を促進し、国際的な大学評価の必要性を増大させる。世界大学ランキングは現在までかなり疑わしいものであるとはいえ、こうしたグローバルな大学評価の需要に応えるものであると言えよう。

大学ランキングに関する提言

ここまで大学ランキングの問題点を検証してきた。それは制度型大学評価か市場型大学評価という大学評価のタイプの問題だけでなく、総合得点を用いたランキングの問題点を明らかにすることになった。

こうした検討結果をふまえ、大学ランキングについて、以下のような政策インプリケーションを提示する。

第1に、大学評価の改善のために大学評価はより透明性を高めなければならない。この点は、ユネスコの「高等教育機関のランキングに関するベルリン原則」でも強調されている。大学情報の公開はこのためにも必要である。

第2に、しかし、市場型大学評価や大学ランキングは大学情報の公開という点では、大学評価や大学の質の

向上に寄与する可能性があることは無視すべきではない。

第3に、しかしながら、大学の質の向上にとっては、大学ランキングより大学情報の公開や大学ベンチマークの方がより効果的である。

次のこの観点から、大学ベンチマークについて検討する。

2 大学のベンチマークの試み

大学ベンチマーク

一般に、ベンチマークとは、性能を比較することを指す。多くの場合、数量的な指標に基づくが、必ずしも定量的なものではなく、定性的な場合もありうるし、両者を含むことが多い。ベンチマークは、比較により、強みと弱みを明らかにして、改善に結びつける試みである。ベンチマークは数量的な比較を行うため、しばしばランキングと混同されるが、ランキングとは似て非なるものである。ランキングがある対象の全体に対する位置づけを明確化することを目的とする。これに対して、ベンチマークは、あるひとつの対象を他の複数の同等の対象と比較することである。ベンチマークの目的は、対象となるものの改良にある。あるいは、競争的環境の中で、対象となるものの位置を明らかにすることによって、行動のための戦略を策定するために有効な方法である。大学の場合には、このランキングとベンチマークの相違はより明確である。ベンチマークは、ある大学が同等あるいは競争相手であると想定される大学(ピア校と呼ばれる)と、相互比較を行うことで、自己の強みと弱みを明らかにして、次なる戦略を策定するひとつの根拠を提供するものである。このため、性格がまったく異なる大学を対象にベンチマークをする必要はないし、ランキングのように多くの大学を対象とする必要もなく、せいぜい10校程度のピア校と比較することで十分である。あまりに対象が多くなると、かえって強みと弱みが明確にならない場合さえあるので、注意が必要である(Hubbell、Massa and Lapovsky 2002)。

ベンチマークには、定性的指標と定量的指標があるが、ここでは、とりわけ定量的な指標を取りあげて検討する。その理由は、ベンチマークでは、なにより指標の正確さが肝要であり、誤った指標と数字は誤ったメッセージを伝えることにあることを明確にするためである。ここでは、日中韓の大学ベンチマークの指標の元となる数字の出所、定義など詳細に記述することで、国際的な大学のベンチマークの難しさを明らかにする。ここで取りあげるベンチマークの指標は大学特性の中でも基本的なものである。しかし、こうした大学にとって本質的なデータでさえ、客観的に把握することはきわめて難しいことを明らかにするとともに、にもかかわらず、大学ベンチマークによって明らかになる点も多いことを示す。したがって、ここで取りあげた指標は、包括的なものでもないし、この指標が適切であるということを主張するものではないことを予めお断りしておく。また、こうしたベンチマークの試みにより、実証的な大学研究が一層進展し、さらに大学情報が充実することが期待される。

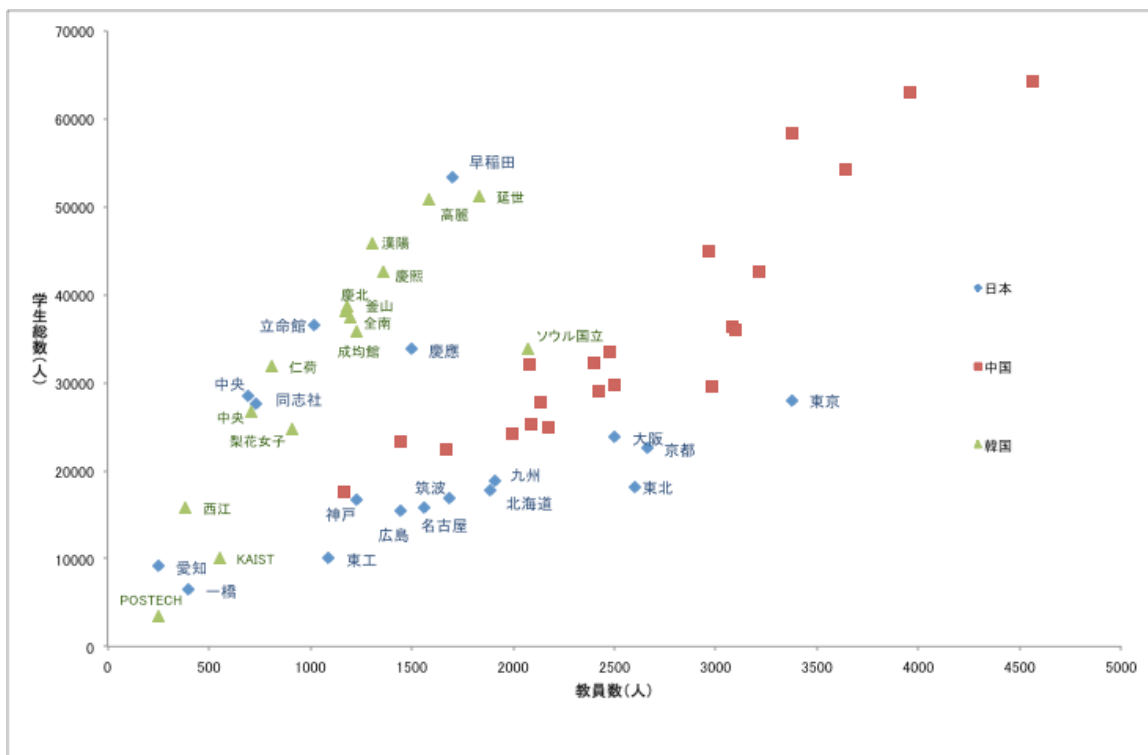
日中韓大学ベンチマーク

ここまで、大学ランキングについて、問題点を検討してきた。大学総合教育研究センターでは、大学ベンチマークを継続して行ってきたが(金子編 2004年、小林・片山・劉 2012年など)、さらに大学総合教育研究センターと国際本部の共同プロジェクト「日中韓大学ベンチマーク」では、日本と中国と韓国の大学の情報を主として公開データにより収集し、ベンチマーク作業を行っている。各大学のホームページの情報を収集し、不足しているものや定義が異なるものについては、各大学に直接問い合わせている。また、中国の大学情報については、中国教育部、韓国の大学情報については、韓国大学教育協会のデータも収集している。ここでは、こうして収集したデータの中でも、最も基礎的な情報である学生数、教員数、収入に着目したベンチマークの

例を示す。

図5-5は、収集した日中韓3カ国の大学のデータの散布図である。横軸は大学の総教員数、縦軸は総学生数である。総教員数は、講師以上の専任教員数、総学生数は学士課程学生数と大学院学生数の合計である³²。各国とも総教員数と総学生数はほぼ比例関係にある。図の傾きはST比をあらわしているので、日本国立、中国（国公立）、韓国国立、韓国私立、日本私立の順にST比が高くなっている。国別の相違だけでなく、設置者による相違も大きい。特に日本の私立と韓国の私立はきわめて似たST比になっている。早稲田大学と韓国の延世大学および高麗大学は、総教員数も総学生数もほぼ等しい。これに対して、ST比が最も低いのは、東北大学の6.98である。なお、中国の大学のデータには非公開のものも含まれているので、ここでは大学名は掲載していない。

図5-5 日中韓大学の教員数と学生数



（出典）各大学ホームページ、中国教育部、韓国大学教育協会。

（注）中国の大学のデータには非公開のものも含まれているので、大学名は掲載していない。

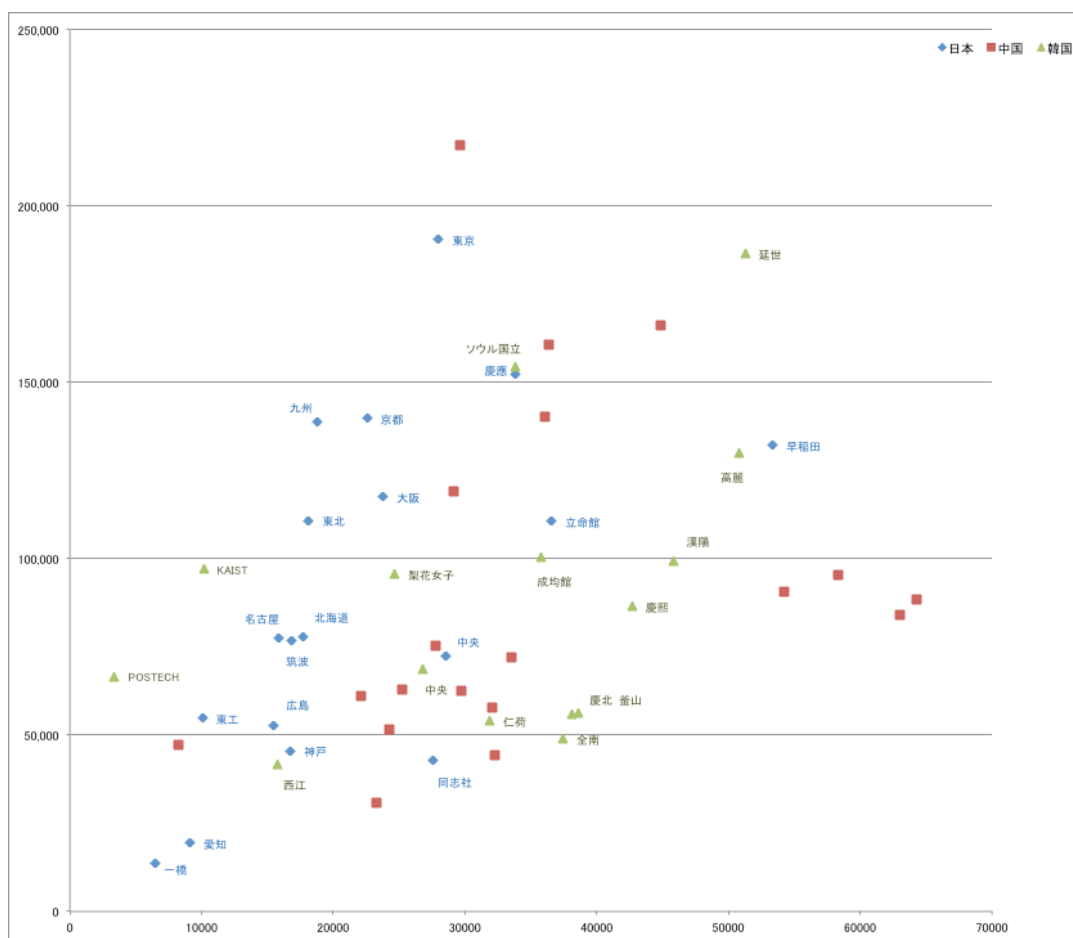
図5-6は、横軸に総学生数、縦軸に総収入を取った散布図である。したがって、図の傾きは学生1人当たり収入をあらわすことになる。ただし、ここで注意しなければならないのは、国際比較の場合、常に問題となることであるが、為替の変動があることである。このため図の傾きはあくまで相対的なものであることに留意する必要がある。その点をふまえてみると、各国の総学生数と総収入には強い相関関係があることがわかる。また、各国とも総学生数に比べ総収入が多いグループと少ないグループに明確に分かれている。まず韓国については、図の左側にあるKAISTとPOSTECHが総学生数に比べ総収入が多いことが示されている。この2つ

³² 日中韓の大学間で、教員、学生、収入の定義は異なっている。ここでは、2012年に実施した日中韓の各政府関係機関と大学へのヒアリングに基づき、できる限り定義を一致させるように試みた。

は理工系大学である。同じく理系学部を持つ梨花女子大学も、総学生数に比べ総収入が多くなっている。日本の場合には、総学生数に比べて総収入が多いのは、東京大学などの国立大学で、少ない私立大学のグループと2つのグループに明確に分かれている。特に大規模大学でその差は大きい。中国の場合にはすべて国公立大学であるが、同じように2つのグループに分かれており、その差はきわめて大きい。特に図の右側に総学生数が5万人以上である大規模大学であるが、総収入はそれほど多くない4つの大学がみられる。

さらに注目すべきは、総学生数と総収入の関係が他の大学と著しく異なる外れ値の大学の存在である。先のKAISTとPOSTECも全体の傾向とは著しく異なっていたが、中国の1大学は他と全く異なり、総学生数に比べて総収入もきわめて多くなっている。

図5-6 日中韓大学の総学生数と総収入



(出典) 各大学ホームページ、中国教育部、韓国大学教育協会。

(注) 中国の大学のデータには非公開のものも含まれているので、大学名は掲載していない。

このような大学ベンチマークは、まだプリミティブなものに過ぎないが、それでも各国別の大学の特徴や、その中でも外れ値になる特異な大学が存在していることが明らかになった。IRの重要な目的のひとつは、大学全体の中で、自己の大学野市を明らかにし、大学の強みと弱みを明らかにすることである。各大学はこれらの図の中でどの位置を占めるのかをまず確認することで、自己の強みと弱みを明らかにすることができるであろう。

6. 大学における I R の課題と在り方

小林雅之

本章では、これまでの調査研究の成果をふまえ、日本の大学の I R の現状と課題について簡単にまとめるとともに、日本の大学の I R の発展のための政策的インプリケーションを提示する。

1 日本の大学の I R の現状と課題

日本では I R については、まだ試行錯誤の段階にあると言っても言いすぎではない。I R は大学情報公開やベンチマークや戦略的計画と有機的に結合することで、活かして行くことが可能となるが、日本の大学の場合、中期計画が戦略的計画に近いものと考えられるが、I R と有機的に連携し I R を活用するという点では、まだほとんどの大学で戦略的計画との連携は実施されていないと思われる。

大学情報の公開についても、本報告で詳細に検討したアメリカや韓国などに比べ著しく立ち後れている。2011 年の大学情報の公開の義務化で、ようやく 9 項目の大学情報の公開が義務化されたが、これらはほとんど教育に関する情報に限定されている。大学の透明性を高め、説明責任を果たすためにも、さらなる大学情報の公開が必要である。大学ポートレートが、このために積極的な役割を果たすことが期待される。これに関連して、本報告ではアメリカの主要な大学情報交換コンソーシアムについて紹介した。今後、日本でもこうした大学情報交換コンソーシアムが設立され、そのデータを用いた大学ベンチマークが行われることが期待される。また、本報告では、このため日中韓大学ベンチマークプロジェクトによって収集したデータをもとに、簡単な大学ベンチマークの例を示した。このような試みを継続的に行っていくことが、日本の大学の I R については、大学の向上につながると期待されよう。また、本報告では、大学ランキングと対比することで、大学ベンチマークの特性や活用法も明らかにできたのではないかとと思われる。

他方、アメリカ調査により、アメリカの大学の I R も試行錯誤を積み重ねながら発展してきたことが明らかにされた。I R の活動は 50 年に及ぶが、コミュニティ・カレッジなどで I R オフィスが設置されたのは、ここ 10 年あまりのことに過ぎない。また、その際に AIR や財団などの中間組織が大きな役割を果たしたことも重要である。これについては、日本でもいくつかの中間組織が既に発足しており、本調査ではそのうち 2 つを紹介した。

他方、日本の大学のケーススタディとアンケート調査により、日本の大学でも I R 組織が全大学の 4 分の 1 で設置されており、かなり進展していることがわかった。I R を担当する全学レベルの組織を有する大学は 4 分の 1 にのぼっている。その活動が評価や教学あるいは学生調査などに重点が置かれているのが日本の大学の I R の大きな特徴である。アメリカの大学でも I R は研究大学を除き財務などとの関連はあまりないという調査もみられる（林 2009 年）が、研究大学など多くの大学で財務や予算などと連携している、あるいは I R 業務が財務・予算オフィスに置かれている場合もある。こうしたアメリカの大学の例に比べると、日本の大学の I R は評価や教学に重点を置いていて、財務や戦略的計画との関連があまり見られない。しかし、アメリカの大学でもアクレディテーションやアセスメントと関連して、教学を重視する方向に向かっているという点では同じベクトルを持っていると言えよう。

I R 活動に重要な全学レベルのデータの収集に関しては、多くの大学で全学レベルの収集・蓄積がなされている。しかし、これらへのアクセスは担当部署に限定されている場合が多く、いかにして全学レベルのデータを分析するかが課題となっている。また、これに関連して学生調査を I R として位置づけて、分析することも

重要な課題となっている。

2 大学情報の公開と大学ランキングとベンチマーク

大学情報の公開と大学ベンチマークについて、政策的なインプリケーションを提示したい。大学の質保証と質の向上のための政策は、政府による事前のコントロールから大学評価による事後チェックへと変化している。この政策が有効であるためには、大学はより情報を公開し透明性を高める必要がある。

第2に、制度型大学評価と市場型大学評価を比較すると、市場型大学評価には様々な批判がある。とりわけ大学ランキングは多くの志願者や保護者あるいは留学生にとって有益である反面、その客観性や妥当性には疑問を禁じ得ない。しかし、大学ランキングが大学の行動や研究者に大きな影響力を持つようになった現在、これを単に無視するわけにもいかない。とりわけ、大学ランキングが大学の質の向上につながるものになるとすれば、その有用性はますます高まるであろう。しかし、そうした点に疑問がつかない現在の段階では、大学ランキングはユネスコのベルリン原則 (UNESCO、2006、Berlin Principles on Ranking of Higher Education Institutions) を守って、より客観的で科学的なものになっていくことが求められる。

本調査研究からは、大学ランキングより大学ベンチマークの方が、大学や志願者などのステークホルダーに有用であると考えてられる。ベンチマークは大学情報公開を通じて大学の説明責任を果たす上でも重要な役割を持っている³⁴。正確なベンチマークのためには、信頼できる共通のデータがきわめて重要である。このためには、アメリカのデータ・コンソーシアムのようなデータ交換システムの創設が求められる。また、文部科学省が進めている大学ポートレートによって、こうした共通の信頼できるデータが提供されることが期待される。

3 I Rの中間組織とI R担当者 (IRer) の育成

このような日本の大学の課題とりわけデータ分析を中心に、日本の大学において今後I Rが発展していくためには、何よりI Rに関する大学の理解と重要性の認識が深まることが重要である。とりわけ、執行部の理解が不可欠である。このためには、I Rの有効性を示していくことが必要である。さらに、全学的なレベルでのI Rの理解と全学的な意思決定に関してI Rの貢献が求められる。ただし、このことは容易ではない。この点は、アメリカの場合でもしばしば問題とされてきた。I R組織やI R担当者 (IRer) をおくことと全学的な理解を深めていくことは鶏と卵の関係にある。したがって、どちらが先という問題ではないが、特に日本の大学にとっては、I Rを遂行するI R担当者をどのように育成していくかが、大きな課題のひとつである。I R担当者 (IRer) は、教員でも職員でもない。この点は、アメリカでも問題とされてきた。管理運営上の役割と専門職としての役割の緊張関係に置かれている。しかし、いずれにせよ、高度のスキルや幅広い視野が求められる職種である。日本の大学には、このような専門性をもったスタッフはあまりいない。教員は教育・研究を中心としており、実務的なI R活動とりわけ自大学のI R活動に参加している例は少ない。他方、職員は、司書や経理などを除けば、数年で異動する例が多く、専門性を持った専門職スタッフは、これまであまり重要と考えられてこなかったし、その育成もされてきていない。このため、I R担当者 (IRer) をどのように雇用し、育成するかは大きな課題となっている。

また、多くの大学では、こうした専門性を持ったスタッフを外部資金によって雇用している。このため、身分が不安定で、I R活動の安定性や継続性に問題がある。このように見ると、I Rから、日本の大学が抱える構造的な問題点が浮かびあがる。

34 これらについては、小林他 2011 年、2012 年、2013 年などを参照されたい。

I R活動を促進するためには、I R担当者（IRer）が重要であるが、現在は OJT 中心で教員やスタッフがあれこれ経験を積みながら活動をしている例が多い。本調査でのケースでもそうした例がほとんどであった。

これに対して、日本でも大学経営に関する大学院が東大、筑波、桜美林、名古屋、名城、立命館などによりよく設置された。こうした大学経営の専門職を養成する大学院修了者のなかには、I R担当者（IRer）として職務を遂行する例も見られるようになった。これらの大学院の卒業生は今後さらに供給され続ける。こうした人材がコアになり、他の職員に啓発活動（分析の方法の指導や講習など）を実施することにより、日本の大学のI Rもますます普及することが期待できよう。このためには、I R担当者を専門職として処遇し、職場配置や転換に工夫することが必要である。また、I R組織のコアとしてI R担当者を活用することが、とりわけ大学執行部には求められる。

また、さきにふれたようにI Rの普及のためには中間組織の役割がきわめて重要である。先に紹介した2つの組織はまだ萌芽的段階にあるとみられるが、今後の発展が期待される。こうした中間組織や大学院などでI R担当者（IRer）の育成も進んでおり、今後、育成されたI R担当者（IRer）が日本の大学のI Rを支えていくことになる期待できる。日本の大学のI Rは、評価から教学へと独自の展開を見せ始めている。これがさらに発展していくためには、アメリカのI Rの研究もきわめて重要であるけれども、日本の大学の实情に応じたI Rの展開が必要である。アメリカのI Rにヒントを得ながら、日本独自のI Rを追究していくことが重要だろう。このためにはアメリカのI Rを十分咀嚼して日本の大学の实情に合ったI Rを促進するためのハンドブックや研修が求められる。この点に関して、将来にはI Rに関する学会やデータ・コンソーシアムなどが設立されれば、よりI Rの発展が期待される。高等教育政策としては、こうした動きなどに対応して、I R活動を促進、振興する政策が求められる。

7. 参考文献

IDE 大学協会編『IDE 現代の高等教育』特集 大学と情報公開、No.522, 2010 年。

IDE 大学協会編『IDE 現代の高等教育』特集 大学評価とI R、No. 528, 2011 年。

IDE 大学協会編『IDE 現代の高等教育』特集 大学情報公開の新段階、No. 542, 2012 年。

青山佳代「アメリカ州立大学におけるインスティテューショナル・リサーチの機能に関する考察」『名古屋高等教育研究』第6号、113・130 頁 2006 年。

浅野茂・本田寛輔・寫田敏行、「I R業務を意思決定支援につなげるための勘どころ—米国における5つの高等教育機関への訪問調査から—」『日本高等教育学会第15回大会 発表要旨集録』79-80 頁、2012 年。

沖清豪「日本の私立大学における Institutional Research (I R)の動向」『大学評価研究』第10号、37-45 頁、2011 年。

沖清豪：岡田聡志編『データによる大学教育の自己改善—インスティテューショナル・リサーチの過去・現代・展望—』学友社、2011 年。

片山英治・小林雅之・劉文君・服部英明『大学の戦略的計画—インテグリティとダイバーシティ実現のためのツール—』東京大学大学総合教育研究センター、東大・野村 大学経営ディスカッションペーパー No. 12、2009 年。

加藤毅「FD から IR へ」『IDE—現代の高等教育』No.559、50-54 頁、2014 年。

加藤毅・鶴川健也「大学経営の基盤となる日本型インスティテューショナル・リサーチの可能性」『大学論集』41、235-250 頁、2012 年。

- 金子元久「大学評価のポリティカル・エコノミー」『高等教育研究紀要』21-40 頁、2000 年。
- 金子元久「学習させる大学」IDE 大学協会編『IDE 現代の高等教育』No. 515, 4-11 頁、2009 年。
- 金子元久「情報公開—質保証の新段階—」『IDE 現代の高等教育』No.522, 4-10 頁、2010 年。
- 金子元久「IR—期待、幻想、可能性」『IDE 現代の高等教育』No.528, 4-12 頁、2011 年。
- 金性稀「韓国における大学評価システムの発展過程と現状—情報公示制と自己評価制の導入の意義と課題」『大学評価・学位研究』第 11 号、79-96 頁、2010 年。
- キンゼー (Kinzie, J.)「米国の高等教育における学生調査と IR の拡大する役割」山田礼子編『転換期の高等教育における学生の教育評価の開発に関する国際比較研究』149-164 頁、2007 年。
- 黄仁成 2012 年「韓国における大学情報公開制度の現況」『IDE 現代の高等教育』No. 542, 2012 年。
- 黒田壽二「日本における大学情報公開の理念と展開」、『IDE 現代の高等教育』No. 542, 2012 年 7 月号、4-9 頁、2012 年。
- 小林雅之「大学ランキングとの付き合い方」『大学時報』No.351, 64-69 頁、2013 年。
- 小林雅之「アメリカの大学の情報公開」『IDE 現代の高等教育』No. 522, 36-41 頁、2010 年。
- 小林雅之「IR の国際比較：米国・日本」私学高等教育研究所シリーズ（研究報告）No.45 「IR の基本原理と活用—国際比較と日本型 IR」2012 年。
- 小林雅之・浅野茂・森利枝・山田礼子・劉文君『大学における IR（インスティテューショナル・リサーチの現状と在り方に関する調査研究 中間報告書）東京大学大学総合教育研究センター、2013 年。
- 小林雅之・片山英治・劉文君『大学ベンチマークによる大学評価の実証的研究』東京大学・大学総合教育研究センター ものぐらふ 10、2011 年。
- 小林雅之・曹燕・施佩君『市場型と制度型大学評価の国際比較研究』東京大学大学総合教育研究センター ものぐらふ 7 2007 年。
- 小林雅之・劉文君「大学の IR とベンチマークの意義と必要性」『大学マネジメント（特集 大学の成果指標を大学改革にどう活かすか）』Vol.7 (7)、7-12 頁、2011 年。
- 小林雅之・劉文君「大学の中長期計画を考える：IR とベンチマーキングの観点からの検討」、第 4 回東大—野村大学経営フォーラム「大学の中長期計画を考える（2）ステークホルダーズと創る大学—」2011 年。
- 小林雅之・劉文君「日中韓の大学情報の公開と大学のベンチマーク」日本高等教育学会第 13 回大会発表要旨収録 2012 年。
- 小湊卓夫・中井俊樹「大学法人におけるインスティテューショナル・リサーチ組織の特質と課題」『大学評価・学位研究』19-34 頁 2007 年。
- スウィング、ランディ・L.「米国の高等教育における IR の射程、発展、文脈」『大学評価・学位研究』第 3 号、21-30 頁 2005 年。
- 大学における教育情報の活用支援と公表の促進に関する協力者会議「大学における教育情報の活用と公表の促進に関する中間まとめ」2011 年。
- http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/44/s_I_Ryo/attach/1307644.htm（2014 年 3 月最終閲覧）
- 大学評価・学位授与機構『外国の高等教育分野における質保証システムの概要』2010 年。
- 高田英一・高森智嗣・森雅生・桑野典子「国立大学におけるインスティテューショナル・リサーチの機能・人・組織等に関する意識と現状：IR 担当理事に対するアンケート調査結果を基に」『大学評価研究』11、

111-125 頁、2012 年。

バーク、ジョセフ・C (Burke, Joseph C.) (2003)「公立高等教育の新たな説明責任」(The New Accountability for Public Higher Education: From Regulation to Results.)『大学評価』第 3 号、91-110 頁。

林しずえ「アメリカ合衆国における Institutional Research についての考察」『京都大学高等教育研究』第 15 号、67-77 頁 2009 年。

林隆之・井田正明「訳者解題 本書の位置づけと翻訳の意図」ハワード編、313-322 頁、2012 年。

リチャード・ハワード編『I R 実践ハンドブック 大学の意味決定支援』、大学評価・学位授与機構 I R 研究会訳、2012 年。

ベネッセ『BETWEEN』2013 年 10-11 月号、特集 I R で教学をマネジメントする～実践・進化のステージへ～。

本田寛輔「アメリカの I R と日本への示唆」『IDE 現代の高等教育』No.528、17-25 頁、2011 年。

間瀬泰尚・小林雅之・大多和直樹 (2003)「市場型大学評価」日本高等教育学会編『高等教育研究』第 5 集。

森利枝「私立大学におけるインスティテューショナル・リサーチ構築に向けての検討」山田編、15-24 頁、2012 年。

森利枝「学習成果に関わる大学情報公開の現状と課題-アメリカ-」IDE No. 542、2012 年。

柳浦猛「アメリカの Institutional Research」『国立大学財務・経営マガジン』2009 年。

山田礼子「I R の基本原理と米国での活用、日本での応用」私学高等教育研究所シリーズ（研究報告）No.45『I R の基本原理と活用-国際比較と日本型 I R』2012 年。

山田礼子「教学マネジメントを支える I R の意味と役割-大学ポートレート（仮称）導入に向けて」『カレッジマネジメント』181 号、42-47 頁、リクルート、2013 年。

山田礼子編『高等教育における I R (Institutional Research) の役割』日本私立大学協会附置私学高等教育研究所 2011 年。

劉文君「中国における I R の展開と特質 -アメリカ・日本と比較の視点-」日本高等教育学会第 14 回大会 2011 年。

劉文君「中・日・韓高等教育質量保障体系的の構築与“CAMPUS Asia”形成」謝安邦・鄭妙嫻主編『高等教育質量保障体系建设研究』（国際学術研討会論文集）114-119 頁、2011 年。

劉文君「アメリカ・日本と比較の視点から見た中国の I R」『大学における I R の役割』東京大学大学総合教育研究センター、2011 年。

劉文君・小林雅之・片山英治・服部英明『日本の大学における中長期計画の現状と課題』東京大学大学総合教育研究センター 東大-野村 大学経営ディスカッションペーパー No. 15, 2011 年。

劉文君・小林雅之編『大学における I R の役割』東京大学大学総合教育研究センター、2011 年

劉文君・王戦軍「中国における大学情報公開の動向 -中国における大学情報公開制度とその現状」『IDE 現代の高等教育』No. 542, 2012 年。

Astin, A. W. (1993) *Assessment for Excellence*, ACE/ Oryx Press.

Banta, T. W. (Ed.). (2004). *Hallmarks of Effective Outcomes Assessment*, San Francisco, Calif: Jossey-Bass. A Wiley Company. pp.4-5. Carpenter-Hubin, R. Carr, et al. (2012). Characteristics, Current Examples, and Developing a New Exchange. *Handbook of Institutional Research*: 420-433.

- Chronicle of Higher Education (1999) 1,500 Colleges Warned to Report Statistics or Lose Student-Aid Eligibility, January 15, 1999
- Howard, R. D. e. a. (2012). *The Handbook of Institutional Research*, Jossey- Bass.
- Hubbell, L. W. L., R. J. Massa, and L. Lapovsky (2002). "Using Benchmarking to Influence Tuition and Fee Decisions." *New Directions for Higher Education* 118: 39-63.
- Kobayashi, Masayuki, (2013) "University Rankings and University Benchmarking." Reiko Yamada, Soichiro Aihara, and Gregory Poole (eds.) *Quality in Higher Education: Adapting to Meet the Challenges of the Globalization Era*, Doshisha University.
- Kobayashi, Masayuki, Cao Yan, and Shi Peijun, (2006). Comparison of Global University Rankings, Center for Research and Development of Higher Education, The University of Tokyo.
- Kobayashi, Masayuki and Liu Wenjun, 2011. "Key Points in the Consideration of International Cooperation in Universities," *Regional Cooperation and Interregional Cooperation in Higher Education*, The University of Tokyo.
- Marginson, Simon, 2004, "National and Global Competition in Higher Education," in H. Lauder, P. Brown, J. A. Dillabough and A. H. Halsey (eds.), *Education, Globalization and Social Change*, Oxford UP, 893-908.
- National Association of System Heads (2014) *NASH Campus Survey Findings*,
www.nashonline.org/sites/default/files/attachments/nash-IR-report.pdf (2014 年 4 月最終閲覧)
- National Postsecondary Education Cooperative (2011) The History and Origins of Survey Items for the Integrated Postsecondary Education Data System nces.ed.gov/pubs2012/2012833.pdf (2014 年 3 月最終閲覧)
- Swarthmore College Institutional Research (no date) *The Role of Institutional Research in External Reporting and Responding to Internal Requests*,
www.swarthmore.edu/institutional-research/about-us/the-reporting-role.xml (2014 年 3 月最終閲覧)
- Trainer, James F. (1996). "Appendix B: Data-Sharing Organizations, Resources, and Opportunities." *New Directions for Institutional Research* 89: 91-104.
- Shavelson, R. J. (2010). *Measuring College Learning Responsibly: Accountability in a New Era*. San Francisco, Calif: Stanford University Press, pp. 21-35.
- United State Department of Education, (2006). *A Test of Leadership: Charting the Future of American Higher Education*, Report of the Commission Appointed by Secretary of Education Margaret Spellings, Washington, D.C.: U.S. Department of Education.
- Volkwein, J. Fredrick (1999). "The Four Faces of Institutional Research." *New Directions for Institutional Research* 104: 9-19.

8. 附属資料

日中韓の大学情報公開項目

日本	韓国	中国
【1】研究と教育のミッション		(1) ミッション
	1. 法令と規則	(2) 法令と規則
【2】教育研究上の基本組織に関する事 こと。学部・学科・課程の名称	2. 教育課程編制及び運営などに関する事項 評価基準 成績評価の分布	(1) 機関名、所在地、教育類型、レベル、規模、内部管理体制、組織構成、役員等の基本情報等
		(5) 学科と専攻の設置状況、重点学科の設置状況、カリキュラムとシラバス、実験室、機器の整備・配置と蔵書量、教育と研究の成果の評価・選出、国家レベルの教育評価の結果等
	10. 学校の発展計画ならびに特性化計画	(3) 機関の発展計画及び年度業務計画
【3】教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事 こと。	6. 専任教員現況に関する事項 7. 専任教員の研究成果に関する事項	(7) 教員とその他専門技術職員の人数、専門技術職員の等級、職位設置の管理と任用方法、教員争議の解決方法等
【4】入学者に関する受入方針及び入学者の数	3. 学生選抜方法及び日程に関する事項 募集要項	(4) 各レベル、各類型の学歴授与資格を有する教育機関・部門の学生募集、試験及び選抜の規定
【4】収容定員及び在学する学生 の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事 こと。	4. 充足率、在学生数など学生に関する事項 新入生の定員対比在籍者数 外国人学生の状況 中途退学の状況 出身高校別状況 5. 卒業後の進学及び就職現況など学生の進路に関する事項	
【5】授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事 こと。シラバス		

日本	韓国	中国
【6】学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事。		(4) 各レベル、各類型の学籍管理、学位評定の方法、学生が申し立てる方法と処理の手順、就職指導と支援の状況など
【7】校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事。		
【8】授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事。		(8) 費用徴収の項目・根拠・基準及び費用徴収に関する苦情申立ての方法
	8. 予算内訳など学校及び法人会計に関する事項 学生1人当たり教育費(算定根拠)	(9) 財務・資産と財務管理制度、財源、年度ごとの予算及び決算のプラン、財政上の資金、寄付金の受領、使用及び管理状況、機器・設備、図書、薬品等の物資・設備の購入及び巨大なインフラ建設プロジェクトの入札状況
【9】大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事。	11. 奨学金支給状況	(6) 学生奨学金、助学金、学費減免、学生ローン、校内アルバイトの申請方法と管理規定等
	9. 「高等教育法」第60条から第62条までの是正命令などに関する事項	
	11. 教員の研究、学生に対する教育ならびに産学協力現況 研究費獲得実績、教員の講義担当状況、大学交流状況、技術移転料・契約実績	(11) 外国と交流及び海外の機関との協力による教育実施状況、外国人教員と留学生の管理制度 (12) 法律、法規、規則・規定等の公開しなければならないその他の事項。
	12. 図書館及び研究に対する支援現況	
	13. その他教育環境及び学校運営状況に関する事項 大学評価の結果、非常勤講師の報酬、学生宿舎の収容状況	(10) 自然災害等の突発的事件に対する応急処置の準備案、処理の状況、機関に関連した重大な事件への調査と処理の状況